平成２７年度

中頓別町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書

平成２８年７月

中頓別町教育委員会

はじめに

平成１９年６月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが規定されました。

本報告書は、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに町民に対する説明責任を果たすために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第２６条の規定に基づき、平成２７年度の教育委員会の活動状況や事務事業の点検・評価を実施し、報告するものです。

この点検・評価は「第７期中頓別町総合計画（平成２４年４月１日～平成３４年３月３１日)」の基本計画中、「第４章　子育て支援、教育の充実」に定める施策に沿って、毎年度、点検・評価を実施することとしています。

教育委員会としては、この点検・評価の結果を事業改善等に役立てながら、課題や今後の取組の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の一層の推進を図りたいと考えていますので、今後とも皆様のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成２８年　７月

中頓別町教育委員会

(参考)　地方教育行政の組織及び運営に関する法律　抜粋

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第２６条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目　　次

１．教育委員会の会議の開催状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
２．教育委員の活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
３．法規・規則の制定、計画等の策定状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９
４．附属機関等の審議概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
５．教育関係者の表彰等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４
６．平成２７年度教育目標並びに施策の体系及び予算の状況・・・・・・・・・・・１６
（１）北海道教育推進計画～教育ビジョン～・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７
（２）平成２７年度中頓別町教育推進計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０
（３）第７期中頓別町総合計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３９
（４）施策の体系及び予算状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４３
７．施策項目(事務事業)ごとの取り組み概要・成果や課題・今後の方向性・・・・５０
（１）健やかでこころ豊かな子どもを育てる環境づくり
①　子育て支援と幼児教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５１
②　学校教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５６
（２）生きがいとまちづくりを支える社会教育の推進
①　社会教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６５
②　社会体育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７１
③　地域文化の振興と文化財の保護・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７７
（３）別紙資料
別紙１　学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業実績・・・・７９
別紙２　平成２７年度認定こども園と中頓別小学校との
連携方針実施状況の総括・・・・・　８５
８．平成２７年度中頓別町教育委員会活動状況に関する
点検・評価に係るご意見・アドバイスについて・・・・・・・・・・・・・・・８９

【資　料】

○宗谷管内教育推進の重点に係る学校等の具体的な取組の総括　・・・・・・・・　１
○宗谷教育局等による教育委員会及び学校訪問(指導)関係の状況・・・・・・・４１
○社会教育関連施設の利用状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４３
○教育関係団体活動状況
・体育団体関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４７
・文化団体関係及びその他教育関連団体関係・・・・・・・・・・・・・・・・・４８

１．教育委員会の会議の開催状況

中頓別町教育委員会の会議は原則として公開で、毎月１回開催しています。

この会議において、４名の中頓別町教育委員会委員が教育行政の基本方針の決定、教育に関する規則の制定など、様々な議題について審議しています。

日　時	付　議　案　件　等	
２７．　４．２７（月）	議案	・社会教育に係る補助金の交付に関する社会教育委員の意見聴取について　ほか８件
	報告	・こどもチャレンジ教室 2015（春）について　ほか５件
２６．　５．２３（金）	議案	・教育長の任命について　ほか４件
	協議	・2015 全日本水風船キャッチ選手権大会の後援について
	報告	・社会教育委員会議の報告について　ほか６件
２７．　６．１７（水）	議案	・教育委員の辞職願に対する同意について　ほか５件
	協議	・平成２６年度中頓別町教育委員会の活動状況に関する点検・評価について　ほか２件
	報告	・平成２７年度教科書展示会について　ほか１１件
２７．　７．　６（臨時）（月）	議案	・教育長職務代理者の指定について
２７．　７．　９（臨時）（木）	議案	・平成２７年度一般会計教育費の補正予算について
２７．　７．２７（月）	議案	・学校評価に関する報告について
	報告	・児童生徒の事故報告について　ほか３件
２７．　８．２１（金）	議案	・平成２８年度使用小学校教科用図書の採択について　ほか２件
	協議	・（仮称）夢と希望を！感動体験事業について　ほか３件
	報告	・夏休み体験学習「世界に１冊だけの写真絵本づくり」について　ほか３件
２７．　９．２４（木）	議案	・中頓別町立学校文書取扱要綱の一部改正について　ほか１件
	協議	・フッ化物洗口の実施について　ほか３件
	報告	・平成２８年度使用教科用図書の採択結果報告について　ほか７件
２７．　９．２４（臨時）（木）	議案	・教育委員会事務局職員の人事異動について
２７．１０．１９（月）	議案	・平成２７年度中頓別町文化スポーツ表彰者について　ほか１件
	協議	・平成２８年度中頓別町成人式の日程について　ほか２件
	報告	・平成２７年度管内市町村教育委員研修について　ほか６件
２７．１０．３０（臨時）（金）	議案発議	・議案第１号の人事に関する事件の非公開について
	議案	・平成２８年度宗谷管内公立小・中学校教職員人事異動に係る調書について
２７．１１．２０（金）	議案	・中頓別町寿スキー場スキーパトロール員の委嘱について
	協議	・平成２７年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について　ほか２件
	報告	・平成２７年度中頓別町民文化祭実施状況について　ほか１件

日　時	付　議　案　件　等	
２７．１２．１７（木）	議案	・教職員住宅の使用に関する規程の一部を改正する規程について　ほか３件
	協議	・就学援助における準要保護認定基準の倍率について　ほか４件
	報告	・平成２７年度冬季スポーツ推進関係者会議について　ほか４件
２８．１．２２（金）	議案	・平成２７年度児童生徒の適切な就学先決定について
	報告	・各種社会教育事業の取組み状況について　ほか１件
２８．２．１８（木）	議案	・平成２７年度中頓別町一般会計教育費補正予算について　ほか４件
	協議	・放課後子どもプランの推進について　ほか３件
	報告	・平成２７年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の内容について　ほか３件
２８．３．２５（金）	議案	・中頓別町放課後子どもプラン実施要綱について　ほか７件
	協議	・放課後子どもプランの実施に向けて　ほか５件
	報告	・各種社会教育事業の取組み状況について　ほか１件

中頓別町教育委員会委員名簿

平成27年6月30日まで			平成27年7月1日以降		
役　職　名	氏　　名	任　　期	役　職　名	氏　　名	任　　期
教育委員長	石井　英正	H24.10.01～H27.06.30	教育長 職務代理者	石井　英正	H24.10.01～H28.09.30
職務代理者	木内　彰	H25.11.01～H29.10.31	教育委員	木内　彰	H25.11.01～H29.10.31
教育委員	村田華奈子	H26.12.22～H30.12.21	教育委員	村田華奈子	H26.12.22～H30.12.21
教　育　長	柴田　弘	H26.05.23～H27.06.30	教　育　長	田邊　彰宏	H27.07.01　～H30.06.30

２．教育委員の活動状況

教育委員は、月１回の定例会やこども園、小・中学校の各種行事及び社会教育関係の行事へ出席するなどの活動をしています。

主な活動状況

日付	曜日	活　動　内　容	場所	出席委員名
【平成27年】				
4.1	水	新規採用職員辞令交付	役場会議室	委員長 教育長
		自治記念式	役場	教育長
4.2	木	こども園入園式	こども園	村田委員 教育長
4.3	金	着任教職員辞令伝達	役場会議室	委員長 教育長
4.7	火	中頓別小学校入学式	中頓別小学校	委員長、村田委員、教育長
		中頓別中学校入学式	中頓別中学校	委員長、木内職代、教育長
4.8	水	浜頓別高等学校入学式	浜頓別高等高校	教育長
4.13	月	定例校長会・教頭会	役場会議室	教育長
		高校配置計画第１回地域別検討協議会	宗谷合同庁舎	教育長
4.14	火	宗谷管内市町村教育委員会教育長会議	宗谷合同庁舎	教育長
		宗谷管内教育委員会連絡協議会教育長部会		
		宗谷管内児童・生徒結核対策協議会		
		第８地区教科用図書採択教育委員会協議会		
4.16	木	中頓別地区林野火災予消防対策協議会	役場会議室	教育長
		夢は牛のお医者さん上映会	町民センター	教育長 木内委員
4.21	火	平成27年度全国学力・学習状況調査		
4.22	水	教育推進計画に係る関係者会議	役場会議室	全委員
4.27	月	定例教育委員会議	役場会議室	全員
4.30	水	平成27年度中頓別町スポーツ少年団本部総会	役場会議室	教育長
		平成27年度中頓別町体育連盟総会		
5.1	金	部内人事辞令交付	給食センター	委員長 教育長
		鍾乳洞安全祈願祭	鍾乳洞	委員長 教育長
5.9	土	町長杯争奪町民パークゴルフ大会	パークゴルフ場	教育長
		中頓別町スポーツ少年団本部結団式	町民体育館	
5.10	日	町内クリーン作戦	町道	教育長
5.12	火	第１回社会教育委員会議	役場会議室	教育長
5.13	水	教育長小学校訪問	中頓別小学校	教育長

日付	曜日	活　動　内　容	場所	出席委員名
5.14	木	教育長中学校訪問	中頓別中学校	教育長
		生徒指導連絡協議会総会		
5.17	日	中頓別消防団春季消防演習	消防庁舎前	教育長
5.18	月	第１回スポーツ推進会議	役場会議室	教育長
5.19	火	定例教育委員会議	役場会議室	全員
		鍾乳洞まつり実行委員会議	役場会議室	教育長
5.20	水	定例校長会・教頭会	役場会議室	教育長
5.21	木	育英会役員会並びに総会	役場会議室	委員長 教育長
5.25	月	宗谷教育研究所維持委員会	稚内市役所	教育長
		宗谷管内教育委員会連絡協議会役員会		委員長
		宗谷管内教育委員会連絡協議会総会		委員長 教育長
		宗谷管内文教施設整備期成会総会		教育長
		第２回第８地区教科用図書採択教育委員会協議会		教育長
5.26	火	学校給食会総会	役場会議室	教育長
5.28	木	中頓別町長杯争奪宗谷陸地町村ゲートボール大会	ゲートボール場	教育長
5.30	土	文化協会総会	創作活動施設	教育長
6.1	月	中頓別中学校大運動会	中頓別中学校	教育長
6.3	水	浜頓別高等学校を支援する会役員会	浜頓別町役場	教育長
6.4	木	学校・家庭・地域の連携による教育支援活動運営委員会	役場会議室	教育長
		こどもの読書活動推進会議		
6.6	日	鍾乳洞まつり	中頓別鍾乳洞	教育長
6.9	火	忠魂碑参拝	中頓別神社	委員長 教育長
		戦没者慰霊祭	町民センター	
6.10	水	中頓別町へき地対策連絡会	役場会議室	教育長
6.11	木	学校教育指導訪問	中頓別中学校	教育長
6.14	日	中頓別小学校運動会	中頓別小学校	委員長、村田委員 教育長
		南宗谷防犯球技（サッカー）大会	ふれあいスポーツ広場	教育長
6.16	火	定例校長会・教頭会	役場会議室	教育長
6.17	水	定例教育委員会議	役場会議室	全員
6.19	金	体育連盟ビールパーティー	町民センター	教育長
6.24	水	平成27年第2回町議会定例会	役場議場	委員長 教育長
6.25	木	平成27年第2回町議会定例会	役場議場	教育長

日付	曜日	活　動　内　容	場所	出席委員名
6.27	土	こども園運動会	こども園	村田委員 教育長
		新教育長との引継ぎ	役場会議室	教育長
7.5	日	町民ソフトボール大会	ふれあい広場等	雨天中止
7.6	月	新教育長着任	役場	
		中学校学校経営指導	中頓別中学校	教育長
		小学校学校経営指導	中頓別小学校	教育長
		臨時教育委員会議	役場会議室	全員
7.9	木	北海道市町村教育委員会研修会	札幌市教育文化会館	教育長、石井職務代理者、木内委員
7.11	土	文化協会ビールパーティー	町民センター	
7.13	月	第２回スポーツ推進委員会議	役場会議室	教育長
7.14	火	文化祭実行委員会	役場会議室	教育長
7.15	水	定例校長会・教頭会	役場会議室	教育長
7.17	金	第4回臨時会	役場議場	教育長
		としょしつまつり	青少年柔剣道場	教育長
7.22	水	学校給食センター稚内保健所衛生指導等	給食センター	教育次長
7.24	金	宗谷教育局教育支援課長教育長訪問	役場会議室	教育長
		中頓別町教職員互助会交流懇親会	中頓別小学校	
7.25	土	夏休みラジオ体操会（～8月3日まで）	柔剣道場前駐車場	
7.27	月	親子水泳教室（～29日まで）	山村水泳プール	
7.27	月	定例教育委員会議	役場会議室	石井職務代理者、村田委員
7.28	火	第2回管内市町村教育委員会教育長会議及び人事推進委員会	宗谷合同庁舎	教育長
		保育行政事務事務指導監査及び保育運営指導	こども園	
7.29	水	第2回公立高等学校配置計画地域別検討協議会	稚内総合文化センター	教育長
7.3	木	こども園総合避難訓練	こども園	
		学校・家庭・地域の連携による夏休み体験学習	寿公園・役場会議室	
8.7	金	こども園七夕会	こども園	
8.1	月	子どもチャレンジ教室2015夏（～11日）	町民センターほか	
8.11	火	平成27年度第3回第8地区教科用図書採択教育委員会協議会	稚内総合文化センター	教育長
8.19	水	中小・中中始業式、定例校長会・教頭会	役場会議室	教育長
8.2	木	楢原民之助氏追悼慰霊祭・交通事故死亡者慰霊祭・無縁故者法要	専念寺・寿地蔵・墓地	教育長
		こども園盆祭り	こども園	
8.21	月	定例教育委員会議	役場会議室	全員

日付	曜日	活　動　内　容	場所	出席委員名
8.22	土	なかとんプールフェスタ	山村水泳プール	教育長
8.23	日	平成28年度町職員採用試験（上級）第2次試験	役場議員控室	教育長
8.25	火	第2回中頓別町へき地対策連絡会	役場会議室	教育長
8.28	金	宗谷教育局学校教育指導訪問　義務教育指導監・指導主事	中頓別小学校	教育長
9.5	土	子育て講演会	こども園	教育長
9.6	日	第36回町民駅伝大会・第7回小学校マラソン大会	役場等	教育長
9.11	金	平成27年度敬老会	町民センター	教育長
9.15	火	芸術文化講演会	町民センター	教育長
9.16	水	第3回中頓別町議会定例会	役場議場	教育長
9.17	木	第3回中頓別町議会定例会	役場議場	教育長
9.18	金	第3回中頓別町議会定例会	役場議場	教育長
9.20	木	町民ソフトボール大会	ふれあいスポーツ広場、中頓別中学校	教育長
9.24	金	定例校長・教頭会議	役場会議室	教育長
		定例教育委員会議	役場会議室	全員
9.27	日	体育の日記念町民卓球大会	町民体育館	
9.29	火	平成27年度中頓別町高齢者いきいき教室研修旅行（～30日）	北広島市、千歳市周辺	
9.3	水	中頓別小学校訪問	中頓別小学校	教育長
10.4	日	第39回道民芸術祭・第47回宗谷管内郷土芸術祭・平成27年度宗谷管内俳句大会	町民センター	
10.5	月	中頓別中学校学訪問	中頓別中学校	教育長
		町民文化祭実行委員会	役場会議室	
10.6	火	社会教育委員会議	役場会議室	
		北海道浜頓別高等学校を支援する会第2回役員会	浜頓別町役場	教育長
10.9	金	中小・中中教職員人事打合せ	役場会議室	教育長
10.11	日	中頓別中学校学校祭	中頓別中学校	教育長
10.14	水	平成27年度宗谷管内市町村教育委員研修会（～15日）	枝幸町	全員
		平成27年度第3回宗谷管内市町村教育委員会教育長会議（～15日）		木内委員 教育長
10.18	日	中頓別小学校学芸会	中頓別小学校	村田委員 教育長
10.21	水	定例校長会・教頭会	役場会議室	教育長
10.27	火	北海道町村教育委員会連合会教育長部会研修会（～28日）	ホテルライフォート札幌	教育長
10.30	金	宗谷教育局学校指導訪問	中頓別中学校	教育長
		臨時教育委員会会議	役場会議室	全員

日付	曜日	活　動　内　容	場所	出席委員名
10.31	土	町民文化祭（～11月2日）	町民センター	
11.6	金	ＮＰＯ法人Ｃ・Ｃ・Ｃ富良野自然塾ＳＭＢＣ環境プログラム特設授業	中頓別小学校 中頓別中学校	町長、教育長
11.9	月	平成28年度教職員当初人事に係る教育長意見聴取及び人事協議	宗谷教育局	教育長
11.11	水	平成27年度中頓別町・浜頓別町合同教育研究大会	中頓別小学校	町長、村田委員、教育長
11.12	木	「いのちのいろえんぴつ」公演	中頓別中学校	町長、石井職務代理者、教育長
11.13	金	第65回南宗谷中学校防犯弁論大会	拓心中学校	教育長
		中頓別町特別支援教育連携協議会学習会	町民センター	木内委員、村田委員、教育長
11.17	火	平成28年度教職員当初人事に係る面接及び協議について	町民センター	
		平成27年度浜頓別町・中頓別町合同学校経営研究協議会	浜頓別町役場	木内委員、村田委員、教育長
11.18	水	定例校長会・教頭会	役場会議室	教育長
		平成27年度教育長杯争奪町民ソフトミニバレーボール大会	町民体育館	
11.19	木	中頓別町特別支援教育連携協議会	役場会議室	教育長
12.4	木	平成27年度教育長杯争奪町民ソフトミニバレーボール大会	町民体育館	
		特別支援教育連携協議会視察研修　寧楽共働学舎	寧楽学舎（小平町）	教育長
11.26	木	町民文化祭実行委員会	役場会議室	教育長
11.3	月	マスクプレイオペレッタ「劇団バク」	こども園	教育長
12.2	水	教育委員会学校訪問（小学校・中学校・こども園）	小学校・中学校・こども園	全員
		中頓別小学校総合的な学習の時間「中頓別探検隊発表会」	中頓別小学校	教育長
12.3	木	北海道浜頓別高等学校を支援する会第3回役員会	浜頓別町役場	教育長
		中頓別町子育て講演会	町民センター	教育長 村田委員
12.4	金	冬季スポーツ関係者会議・スポーツ推進委員会議	役場会議室	教育長
12.5	土	しめ縄つくり	こども園	教育長 村田委員
12.7	月	ふるさといきいき常任委員会	役場議場	教育長
12.12	土	異世代ふれあい交流事業	町民センター	教育長
		中頓別中学校総合的な学習の時間発表会	中頓別中学校	教育長
12.13	日	第4回定例議会（～14日）	役場議場	教育長
12.15	火	平成27年度中頓別町教育支援委員会	役場会議室	教育長
12.16	水	定例校長会・教頭会	役場会議室	教育長
【平成28年】				
1.4	月	新年交礼会	役場	教育長
1.5	火	消防出初式	町民センター	教育長
1.6	水	平成27年度ジュニアアルペンスキー教室（～8日）	寿スキー場	教育長

日付	曜日	活　動　内　容	場所	出席委員名
1.10	日	平成27年度町内カルタ大会	町民センター	教育長
		平成28年中頓別町成人式	役場	教育長 木内委員
1.14	木	こどもチャレンジ教室2016冬（～15日）	町民センター、寿スキー場等	教育長
1.18	月	教育支援会議	役場会議室	教育長
1.19	火	道教育庁施設課等との教育関連施設整備等に係る打合せ（～20日）	索道協会、道庁、道教育庁	教育長
1.22	金	校長会・教頭会、教育委員会議、総合教育会議	役場会議室	教育長
1.26	火	平成27年度第4回宗谷管内市町村教育委員会教育長会議	宗谷合同庁舎	教育長
1.27	水	平成28年度当初人事に係る教育長協議	宗谷合同庁舎	教育長
1.28	木	中頓別小学校事務打合せ	中頓別小学校	教育長
2.1	月	宗谷教育局学校指導訪問	中頓別小学校 中頓別中学校	教育長
2.2	火	第1回臨時議会	役場議場	教育長
		平成27年度町民スノーフェスティバル運営委員会議	役場会議室	教育長
		平成27年度第5回中頓別スポーツ推進委員会議		
2.9	火	いきいきふるさと常任委員会	役場議場	教育長
2.10	水	平成27年度健康づくり講座	保健センター	教育長
2.13	土	こども園生活発表会	こども園	教育長
2.17	火	定例校長・教頭会	役場会議室	教育長
2.19	金	人権教室（中頓別町認定こども園）	こども園	教育長
2.20	土	キッズスキー教室	寿スキー場	教育長
		平成27年度校長勇退者感謝状贈呈式並びに感謝会	稚内会員会館	教育長
2.27	土	親子環境学習	食彩工房もうもう	
2.28	日	町民スノーフェスティバル	寿スキー場	教育長
3.1	金	平成28年第1回定例会	役場会議室	教育長
3.2	水	北海道浜頓別高等学校卒業式	浜頓別高校	教育長
3.6	日	サンデー議会（教育行政執行方針、一般質問）	役場議場	教育長
3.10	火	教育長杯ゲートボール協会	町民体育館	教育長
3.13	日	中頓別中学校卒業式	中頓別中学校	教育長 木内委員
3.14	月	町スポーツ少年団本部卒団式	中頓別小学校	教育長
3.16	水	平成27年度宗谷管内教育推進会議	役場会議室	教育長
		定例校長会・教頭会	役場会議室	教育長
3.19	土	キッズスキー教室	寿スキー場	教育長
3.20	日	中頓別小学校卒業式	中頓別小学校	教育長
3.21	月	歩くスキー遠足	ピンネシリ周辺	教育長
3.23	日	文化財保護委員会	役場会議室	教育長

３．法規・規則等の制定、計画等の策定状況

平成２７年度に改正または制定された教育関係規則の数は４本、規程等の数は６本です。

なお、法規・規則等の制定の状況は次のとおりです。

(1)教育委員会規則

題　　名	公布年月日	施行年月日
中頓別町教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則	H27.06.17	H27.06.17
中頓別町こども館管理運営規則の一部を改正する規則	H27.12.15	H27.12.15
中頓別町文化財保護委員会規則の一部を改正する規則	H28.03.25	H28.03.25
中頓別町立認定こども園設置条例施行規則	H28.03.25	H28.04.01

(2)教育委員会規程・要綱等

題　　名	公布年月日	施行年月日
中頓別町立学校文書取扱要綱の一部を改正する要綱	H27.09.21	H27.09.21
教職員住宅の使用に関する規程の一部を改正する規程	H27.12.17	H27.12.17
中頓別町寿スキー場安全管理規程の一部を改正する規程	H27.12.15	H27.12.15
中頓別町就学援助認定要領	H28.02.18	H28.04.01
中頓別町夢と希望を！感動体験事業実施要綱	H28.02.18	H28.04.01
中頓別町放課後子どもプラン実施要綱	H28.03.25	H28.04.01

４．付属機関の審議概要

中頓別町教育委員会に設置している主な付属（審議）機関は、次のとおりです。

平成２７年度には各機関等において、諮問された次の審議事項について、答申等に向けた協議、検討が行われました。

名称・任期	委員数	月　日	審　議　事　項　等
社会教育委員会 27.04.01～29.03.31 ※定数10名以内	10名	27.05.12 10名出席	○委員長、副委員長の選出について ○協議 ・平成26年度社会教育・スポーツ推進事業の報告について ・平成27年度社会教育・スポーツ推進事業計画について ○社会教育関係団体に関する補助金について
	10名	27.10.6 8名出席	○報告 ・社会教育・社会体育事業に関する報告について ○協議 ・当面する主な社会教育推進事業について ・（仮称）夢と希望を！感動体験事業について ○平成27年度第1回中頓別町文化スポーツ表彰選考委員会 ※文化スポーツ表彰候補者の適否について
スポーツ推進委員会 27.04.01～29.03.31 ※定数15名以内	13名	27.05.18 10名出席	○協議 ・平成27年度スポーツ推進事業計画について ・宗谷管内スポーツ推進委員協議会会長及び理事の推薦について ・当面のスポーツ事業等について
		27.07.13 10名出席	○報告 ・山村水泳プールの運営について ○協議 ・当面のスポーツ事業について ・親子水泳教室について ・夏なかとんプールフェスタについて ・町民ソフトボール大会について ・町民駅伝競技大会・小学生マラソン大会の開催について
		27.09.01 8名出席	○協議 ・町民駅伝競技大会・小学生マラソン大会の開催について ・町民ミニバレーボール大会について ・宗谷管内スポーツ推進委員協議会研修会について ・体育の日記念行事について
		27.12.04 10名出席	○協議 ・今後のスポーツ事業について ・その他スポーツ大会等について

名称・任期	委員数	月　日	審　議　事　項　等
		28.02.02 10名出席	○報告 ・冬季スポーツ教室等の開催状況について ○協議 ・町民スノーフェスティバルについて ・歩くスキー遠足の開催について ・教育長杯ゲートボール大会について ・平成28年度駅伝大会の運営方法について
中頓別町特別支援教育連携協議会 26.04.01～28.03.31 ※関係団体・機関等から15名以内	14名	27.05.20 10名出席	○総会 ・平成26年度活動報告、決算報告 ・平成27年度事業計画、予算の承認
		27.06.25 6名出席	○第1回役員会 ・学習会について ・今後取り組みについて（視察研修・講演会）
		27.09.15 8名出席	○第2回役員会 ・学習会について ・講演会に向けての協議 ・視察研修の実施について
		27.11.13 31名出席	○学習会 テーマ「通常の学級における支援が必要な児童・生徒への支援のあり方」 北海道教育大学函館校　教授　五十嵐靖夫　氏
		26.11.19 7名出席	○第3回役員会 ・講演会の反省、まとめについて ・情報交換会に向けての協議
		27.11.25 6名出席	○視察研修 ・視察場所　小平町 特定非営利活動法人共働学舎　寧楽共働学舎
		27.12.15 10名出席	○情報交換会 ・各関係機関の情報提供 ・今後の連携協議会の活動について
		28.02.18 7名出席	○第4回役員会 ・平成27年度事業報告、決算状況等 ・平成28年度事業計画、予算案等
中頓別小学校評議員会 27.04.01～28.03.31 ※定数5名以内	5名	28.02.03 4名出席	○「中小の教育を考える懇談会」として実施 参加者：ＰＴＡ三役、学級代表、教育委員会 中学校教諭、こども安全パトロール隊 ・各種行事等への意見
中頓別中学校評議員会 27.04.01～28.03.31 ※定数5名以内	5名	27.07.15 3名出席	○第1回学校評議員会 ・1学期の学校経営の振り返り ・1学期を振り返って ・意見交流
		27.12.22 2名出席	○第2回学校評議員会 ・2学期の学校の歩みについて ・2学期の学校の状況（成果・課題）について ・意見交流
		28.02.10 2名出席	○第3回学校評議員会（学校づくり推進会議） ・中頓別中学校のめざす教育について ・平成27年度生徒の活躍・努力の記録等について ・意見交流

名称・任期	委員数	月　日	審　議　事　項　等
中頓別町子どもの読書活動推進会議	15名	27.06.04 10名出席	○平成26年度の取組に対する意見について ○平成27年度の取組について ○中頓別町子どもの読書活動推進計画(第二次計画)案について
中頓別町文化財保護委員会 27.04.01～29.03.31 ※定数5名以内	5名	28.03.23 4名出席	○報告 ・掬水上流高山植物群生地域現地調査について ○協議 ・登録有形文化財「旧丹波屋旅館和館・洋館」の取扱いについて ・掬水上流高山植物群生地域現地調査について
中頓別町育英会 27.05.21～29総会まで ※会長１・副会長１ 理事若干名・監事 2名	10名	27.05.21 7名出席	○役員会及び総会 ・平成26年度育英会貸付業務等の報告 ・平成26年度収支決算・監査報告 ・平成27年度の貸付者の選考審査・予算の決定
中頓別町学校給食運営委員会 26.08.31～28.3.31 ※定数8名以内	7名	なし	なし
中頓別町教育委員会外部評価委員会 ※学識経験を有する者	10名	27.07.14 10名出席	○平成26年度中頓別町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書(素案)について ・教育委員会の活動に対する意見・アドバイスについて

主な付属機関等の委員名簿

平成２８年　４月　１日現在

	社会教育委員会 ～29.3.31	スポーツ推進委員会 ～29.3.31	教育支援委員会 ～29.3.31	特別支援連携協議会 ～28.3.31	中学校評議員 ～28.3.31	小学校評議員 ～28.3.31	文化財保護委員 ～29.3.31
委員長 (会長)	水澤　清二	櫻田　敎昭	吉田　瞬壱 (中学校)	吉田　瞬壱 (中学校)			大場　豊
副委員長 (副会長)	福島　靖弘	福島　靖弘 桜田　正考	沢口　智 (小学校)	笹原　秀泰 (小学校)			真鍋　勝司
委　員	川尻　洋	丸山　博光	柴中　光一 (町国保病院)	大塚　竜志 (事務局長)	古谷　裕一	丸山　博光	三浦　陽一
	石井　佳美	伊藤　明美	高橋　恵美子 (主任児童委員)	畠山　博次 (中学校)	平中　敏志	細谷　陽一	川尻　洋
	米津　和美	小原　利春	荒木　謙蔵 (社会福祉協議会)	柴中　光一 (町国保病院)	塚田　英志	高橋　恵美子	姉歯　和男
	門野レイ子	丸田　史代	大塚　竜志 (中学校)	荒木　謙蔵 (民生委員協議会)	櫻田　敎昭	大森　美佐江	
	沢口　智 (小学校)	中嶋　稔幸	畠山　博次 (小学校)	千葉　辰雄			
	吉田　瞬壱 (中学校)	石黒　良子	遠藤　美代子 (こども園)	遠藤　美代子			
	石黒　大和	星川　慎吾	吉田　智一 (保健福祉課)	矢上　裕寛			
	長尾　祐一	西村　繭美	山田　美緒子 (保健福祉課)	磯木　由紀江			
		近藤　拓也 (小学校)		田邊　彰宏			
		橋本　晋二朗 (小学校)		教育グループ			
		吉井　麻子 (中学校)					
		大野　賛知子 (こども園)					

５．教育関係者の表彰等

平成２７年度の主な教育関係者の表彰等は次のとおりです。

○　中頓別町文化スポーツ表彰

☆表彰式：平成２７年１０月３１日(土)　　町民文化祭　※町民センター

表　彰	個人・団体名	表　彰　理　由　の　概　要
文化優良賞	中頓別中学校２年 布施　彩音	平成 27 年 3 月に、日本習字生徒部最高段位の八段位を受験し、毛筆部で合格しました。
	中頓別中学校３年 木内　梨奈	平成 27 年 7 月に、日本習字生徒部最高段位の八段位を受験し、毛筆部で合格しました。
	中頓別中学校３年 高田　怜奈	平成 27 年 7 月に、日本習字生徒部最高段位の八段位を受験し、毛筆部で合格しました。
文化奨励賞特別表彰	近山　基	中頓別支部に昭和 52 年 2 月入会から 38 年間活動し、中頓別町の文化振興のため、詩吟の普及に寄与しました。
スポーツ功労賞	奥村　新一	寿スキー場がオープンしてから 36 年にわたり、中頓別町のスキー振興と寿スキー場の安全な運営に寄与されました。また、地域スキーヤーの技術向上のために指導に尽力されました。
スポーツ優良賞	男子バスケットボール部 中頓別中学校　８名	平成 26 年 11 月に行われた北海道中学校バスケットボール新人北大会稚内地区予選において準優勝を果たし、同年 12 月に開催された北海道中学校バスケットボール大会北大会に出場しました。
	中頓別中学校３年 野田　悠莉	平成 27 年 6 月に開催された宗谷地区中体連柔道大会において、女子 44 kg級の代表として選出され、全道大会へ出場しました。
	剣道スポーツ少年団 中頓別小学校６年 吉田　皓晴 太田　凜香	平成 25 年 7 月に日本武道館で行われた第 50 回記念全国道場少年剣道大会に出場しました。
スポーツ奨励賞	中原　章子	平成 27 年 5 月に札幌市で行われた第 30 回北海道女子剣道団別選手権大会において、女子 6 段以上の部で第 2 位の成績を収めました。 平成 27 年 9 月に旭川市で行われた第 64 回北海道団体優勝剣道大会において、Ｃ級（女子の部）団体戦で第 3 位の成績を収めました。
	吉田　美和	平成 27 年 9 月に旭川市で行われた第 64 回北海道団体優勝剣道大会において、Ｃ級（女子の部）団体戦で第 3 位の成績を収めました。

表　彰	個人・団体名	表　彰　理　由　の　概　要
スポーツ奨励賞 特別表彰	十亀　忠雄	平成 12 年に入会し 15 年以上活躍し、平成 17 年～19 年は副会長、平成 22 年～26 年は会長、平成 27 年～監事を務めています。
	佐々木　哲二	平成 11 年に入会し 16 年以上活躍し、平成 14 年～19 年まで会計、平成 25 年～26 年副会長を務めました。

６．平成２７年度教育目標並びに施策の体系及び予算の状況

（1） 北海道教育推進計画～教育ビジョン編～

・北海道教育の基本理念

・平成２７年度宗谷管内教育の２５の推進項目

（2） 平成２７年度中頓別町教育推進計画

～夢と希望に向かって、豊かな心でたくましく生きる力を育む～

（3） 第７期　中頓別町総合計画（抜粋）

※別紙「第４章　子育て支援、教育の充実」を参照

（4） 施策の体系及び予算状況

※別紙「平成２７年度施策の体系及び予算の状況」を参照

北海道教育推進計画 ～教育ビジョン編～

北海道教育の基本理念

自然豊かな北の大地で、自立の精神にあふれ、夢や希望の実現に挑戦し、これからの社会を担う人を育む ▶ **自立**

心豊かに、ともに支え合い、ふるさとに誇りを持つ人を育む ▶ **共生**

基本理念の実現のために5つの目標を設定

★未来を担う子どもたちを育むために

★教育環境問題と家庭・学校・地域の連携のために

基本目標1
社会で活きる実践的な力の育成

基本方向1
生きる知恵につながる確かな学力を育み、自立した生き方を支える教育の推進

基本方向2
社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

基本目標2
豊かな心と健やかな体の育成

基本方向3
豊かな人間性と感性を育む教育の推進

基本方向4
心身の健やかな成長を促す教育の推進

基本目標3
信頼される学校づくりの推進

基本方向5
魅力ある学校づくりの推進

基本方向6
教職員に対する信頼性の向上

基本目標4
地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進

基本方向7
家庭の教育力の向上への支援の充実

基本方向8
地域で子どもたちを育てる環境づくりの推進

基本目標5
北海道らしい生涯学習社会の実現

基本方向9
学んだ成果を生かす生涯学習の推進

基本方向10
潤いのある地域づくりをめざす社会教育の推進

基本方向11
文化・芸術活動の推進

基本方向12
健康づくり・スポーツ活動の推進

★すべての道民が、生涯を通じて、健やかに充実した生活を送ることができるように

＊北海道教育委員会では、本道の将来を担う子どもたちが夢と希望にあふれ心豊かにたくましく成長し、すべての道民が、生涯を通じて、健やかに充実した生活を送ることができるよう、生涯学習の視点に立ち、これからの北海道がめざす教育の理念や方向性を明確にし、本道教育を計画的、総合的に推進するため、北海道教育ビジョンを策定。（ビジョンの対象期間は、平成20年度から10年間を想定）

2.「教育ビジョン編」と平成27年度宗谷管内教育推進の5つの柱

教育ビジョン編	平成27年度宗谷管内教育推進の5つの柱
〈北海道教育の基本理念〉 「自立」と「共生」	**〈宗谷教育のテーマ〉 未来への責任を果たす宗谷の教育の創造**
◆基本目標 1　社会で活きる実践的な力の育成 〈基本方向〉 1　生きる知恵につながる確かな学力を育み、自立した生き方を支える教育の推進 2　社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進	◆柱1 子どもの心に灯をともし、社会で活きる実践的な学力を育成する教育の推進 管内全ての子どもたちが、将来社会で自立して生きていく上で必要な学力を身に付けることができるよう、学ぶことへの関心・意欲を高め、わかる喜びを実感させる学習活動の改善・充実を図り、学びの心に灯をともし、主体的に学び続ける態度を養う教育を推進します。
◆基本目標 2　豊かな心と健やかな体の育成 〈基本方向〉 3　豊かな人間性と感性を育む教育の推進 4　心身の健やかな成長を促す教育の推進	◆柱2 自他の心のぬくもりを大切にする豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進 管内全ての子どもたちが、自他の生命を尊重し、互いのよさを認め合う好ましい人間関係を築くとともに、安全・安心な教育環境の下で、自他の心のぬくもりを分かち合う、心身の調和のとれたたくましい子どもを育成する教育を推進します。
◆基本目標 3　信頼される学校づくりの推進 〈基本方向〉 5　魅力ある学校づくりの推進 6　教職員に対する信頼性の向上	◆柱3 心の絆で結ばれた信頼に満ちた学校づくりの推進 法規・法令に基づいて学校の使命を確実に果たすとともに、組織としての重点目標の実現に向けて教職員が一体となって課題解決に取り組み、着実に成果を上げることにより、子どもはもとより保護者、地域住民との厚い信頼の絆を結び、相互の信頼感に満ちた学校づくりを推進します。
◆基本目標 4　地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進 〈基本方向〉 7　家庭の教育力の向上への支援の充実 8　地域で子どもたちを育てる環境づくりの推進	◆柱4 地域全体の温かな目で子どもたちを守り育てる教育環境づくりの推進 子どもたちの成長を願う保護者や地域住民の思いを結集し、学校はもとより、放課後や登下校、地域における活動等においても、温かな目で子どもを見守り、子どもたちが安心して自分らしさを発揮できる教育環境づくりを推進します。
◆基本目標 5　北海道らしい生涯学習社会の実現 〈基本方向〉 9　学んだ成果を生かす生涯学習の推進 10　潤いのある地域づくりをめざす社会教育の推進 11　文化・芸術活動の推進 12　健康づくり・スポーツ活動の推進	◆柱5 宗谷らしい生涯学習社会の実現 宗谷の自然や文化、伝統など、地域の特色を生かし、生涯のいつでも、どこでも自由に学ぶことができる場や機会の充実を図り、学んだ成果を生かすことのできる宗谷らしい環境づくりを推進します。

3. 宗谷管内教育の25の推進項目

〈宗谷管内教育推進のテーマ〉
未来への責任を果たす宗谷の教育の創造

柱	番号	推　進　項　目
1　子どもの心に灯をともし、社会で活きる実践的な学力を育成する教育の推進	1	確かな学力の育成をめざす教育の推進（小・中学校）（理科・数学教育の充実を含む）
	2	確かな学力の育成をめざす教育の推進（高等学校）
	3	コミュニケーション能力を育む教育の推進
	4	特別支援教育の充実
	5	ふるさと教育の充実
	6	国際理解教育の充実
	7	社会の変化に柔軟に対応する力を育成する教育の推進（情報教育、環境教育及び産業教育の充実）
	8	キャリア教育の充実
2　自他の心のぬくもりを大切にする豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進	9	道徳教育の充実
	10	読書活動の推進
	11	体験的な活動の充実
	12	生徒指導・教育相談の充実
	13	体力・運動能力の向上
	14	食育の充実
	15	健康教育の充実
	16	安全教育の充実
3　心の絆で結ばれた信頼に満ちた学校づくりの推進	17	特色ある学校づくりの推進（開かれた学校づくりの推進、学校の施設・設備の充実、管理職のリーダーシップによる学校組織の活性化を含む）
	18	学校間の連携・接続の推進
	19	教職員の資質・能力の向上
4　地域全体の温かな目で子どもたちを守り育てる教育環境づくりの推進	20	家庭の教育力の向上・子育て支援の充実
	21	地域の教育力の向上
	22	子どもたちの安全・安心を確保する体制づくりの推進
5　宗谷らしい生涯学習社会の実現	23	生涯学習推進体制の充実・生涯学習活動の促進
	24	社会教育推進のための基盤整備・社会教育活動の推進
	25	文化・芸術活動の推進、文化財の保存・活用

平成２７年度

中頓別町教育推進計画

～夢と希望に向かって、豊かな心で
たくましく生きる力を育む～

はじめに

今日、我が国においては、少子高齢化の急速な進展に伴う人口減少や国際化、情報化の進展の中で、教育を取り巻く環境が大きく変化し、学校や家庭、地域社会においても、様々な課題が山積しています。

このため、中頓別町のすべての子どもたちが、また、すべての人々が、夢と希望に向かって、豊かな心で、たくましく生きる力を育むことができるよう、創意工夫に満ちた質の高い充実した教育環境づくりを進めていくことが、今後の教育に課せられた大きな使命であると考えます。

このような認識の下で、中頓別町教育委員会では、経済社会情勢の変化や教育的課題、さらに国における教育改革の動向を踏まえ、平成２７年度以降の中頓別町がめざす教育の基本的な理念や目標などを明確にするため、国の「第２期教育振興計画」を参酌しつつ、「北海道教育推進計画」並びに「宗谷教育推進の重点」を基本として、本町ならではの教育の取り組みを盛り込んだ中頓別町教育推進計画を策定いたしました。

この計画は、国や道並びに宗谷の教育推進の動向を見極めつつ、毎年度の見直しを基本とし、内容によっては年度途中の見直しも柔軟に行う計画としています。

本町教育のすべてに携わる方々が本計画を推進し、中頓別町教育の一層の充実・発展に努められますようお願い申し上げます。

平成２７年４月

中頓別町教育委員会

目　次

はじめに

中頓別町の教育のめざす姿
～夢と希望に向かって、豊かな心でたくましく生きる力を育む～

５つの「基本目標」・２６の【推進項目】
基本目標１　社会で活きる実践的な力の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・1
【推進項目】
1　確かな学力の育成をめざす教育の推進（小・中学校）　・・・・・1
（理科・数学教育の充実を含む）
2　コミュニケーション能力を育む教育の推進・・・・・・・・・・・1
3　特別支援教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
4　ふるさと教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
5　国際理解教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
6　社会の変化に柔軟に対応する力を育成する教育の推進・・・・・・3
（情報教育、環境教育及び産業教育の充実）
7　キャリア教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

基本目標２　豊かな心と健やかな体の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・5
【推進項目】
1　道徳教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
2　読書活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
3　体験的な活動の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
4　生徒指導・教育相談の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
5　体力・運動能力の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
6　食育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
7　健康教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
8　安全教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

基本目標３　信頼される学校づくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・１０
【推進項目】
1　特色ある学校づくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
（開かれた学校づくりの推進、学校の施設・設備の充実、管理職のリーダーシップによる学校組織の活性化を含む）
2　学校間の連携・接続の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
3　教職員の資質・能力の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１

基本目標４　地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進・・・・１２
【推進項目】
１　家庭の教育力の向上・子育て支援の充実・・・・・・・・・・・・１２
２　地域の教育力の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２
３　子どもたちの安全・安心を確保する体制づくりの推進・・・・・１３

基本目標５　中頓別町らしい生涯学習社会の実現・・・・・・・・・・・・・１４
【推進項目】
１　生涯学習推進体制の充実・生涯学習活動の促進・・・・・・・・・１４
２　社会教育推進のための基盤整備・社会教育活動の推進・・・・・１４
３　文化・芸術活動の推進、文化財の保存・活用・・・・・・・・・・１５
４　生涯スポーツの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５
５　競技スポーツの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５

基本目標１　社会で活きる実践的な力の育成

子どもたちが、将来社会で自立して生きていく上で必要な学力を身に付けることができるよう、学ぶことへの関心・意欲を高め、わかる喜びを実感させる学習活動の改善・充実を図り、学びの心に灯をともし、主体的に学び続ける態度を養う教育を推進します。

推進項目	実　践　項　目
1 確かな学力の育成をめざす教育の推進（理科・数学教育の充実を含む）	機会均等という義務教育の趣旨を踏まえ、将来社会で生きていく上で必要となる学力を子どもたち一人一人が確実に身に付けることが求められています。 **(1)学力向上に向けた適切な教育課程の編成・実施** ①学校行事の指導内容や個に応じた指導などの指導方法、教材等の工夫改善を行い、指導に必要な時間を実質的に確保する教育課程を編成する。 ②各学期末にまとめや振り返りの時間を設定するなど、各学年の学習内容の確実な定着を図る年間指導計画を工夫する。 **(2)確かな学力を育成する学習指導の工夫・改善** ①数値目標を明確にした「学校改善プラン」や「学力向上プラン」について、全教職員が共通理解を図り、学習内容の確実な定着を図る繰り返し指導、補充的な学習等の指導方法を工夫するなど、全教職員が一体となった取り組みを進める。 ②「宗谷管内教育研究連携会議」の各教科部会と連携し、子どもの思考力、判断力、表現力等を育成する言語活動の充実などの授業改善の取組を進める。 ③「宗谷管内学力向上推進会議」で作成した「授業改善に向けた７つのポイント」「確かな学力を育成する７つのアプローチ」を踏まえ、全教職員が一体となった学力向上の取組を進める。 ④小・中学校理科教室ステップＵＰ！プラン事業「小学校理科校内研修支援事業」を活用し、教員の理科に関する指導力の向上を図る。 **(3)望ましい学習習慣の定着** ①子どもの学力や学習状況について、保護者、地域住民に分かりやすく伝え、課題意識を共有した取組を進める。 ②リーフレット「時間の目安を決めて子どもの生活リズムを整える！」の活用や授業と連動した宿題を課すなど、望ましい学習習慣を身に付けさせる取組を進める。
2 コミュニケーション能力を育む教育の推進	子どもたちの生活体験の機会の減少に伴い、人間関係が希薄化になってきていることから、豊かな人間関係を形成するための基盤となるコミュニケーション能力を育成することが求められています。 **(1)言語活動の充実** ①思考力・判断力・表現力等を育む言語活動を工夫する。 ②子どもが、根拠や考え方が分かるように自分の考えを書くなど、適切に表現する学習活動を工夫する。

	③子どもが自分の考えを相手に正確に伝えることができるよう、文字を丁寧に書く文字指導や板書と連動したノート指導を工夫する。 ④子どもが日常的に言語表現を工夫することができるよう、子どもの身の回りの言語環境を整備する。 **(2)コミュニケーション能力を育む教育活動の充実** ①子ども理解支援ツール「ほっと」等を活用して実態を把握し、子どもが自ら望ましい人間関係を築くためのコミュニケーション活動を工夫する。 ②保護者や地域住民等と協同して行うボランティア活動を工夫する。 ③異なる年代や他校種と交流する教育活動を工夫する。
3 特別支援教育の充実	すべての子どもが互いの人権を尊重し合い、共生するインクルーシブ社会の実現に向けて、本人・保護者の意見やニーズを十分に受け止めて必要な指導や支援を行うことが求められています。 **(1)一貫した支援を目指した特別支援教育の充実** ①各市町村特別支援連携協議会において「個別の教育支援計画（宗谷版)」と「作成・活用の手引」等を活用し、「個別の教育支援計画」の普及を進める。 ②「個別の教育支援計画（宗谷版)」を活用して、校種間の連携を図る。 ③「個別の教育支援計画（宗谷版)」を活用して、医療・福祉・労働等の関係機関との連携を図る。 **(2)幼稚園、小・中学校、高等学校等における特別支援教育の充実** ①コーディネーターが中心となり、複数回の校内委員会の開催や課題に応じて「校内研修プログラム」を活用した校内研修の実施など、学校全体で特別支援教育を推進する校内体制を整備する。 ②障がいのある子ども及び保護者と一緒に「個別の教育支援計画」を作成するなどして、障がいのある子どもや保護者のニーズを的確に受け止める相談体制の整備を図る。 ③通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする子どもについて「個別の指導計画」を作成し、計画的な指導や支援の充実を図る。 ④障がいのある子どもと障がいのない子どもの相互理解を促進するため、交流及び共同学習の充実を図る。 **(3)高い専門性に基づく特別支援教育の推進** ①教育局のスーパーバイザーやパートナーティーチャーを活用し、教員の専門性の向上を図る。 ②特別支援教育支援センター等の研修講座への参加を促し、教員の専門性の向上を図る。
4 ふるさと教育の充実	少子化、高齢化が急速に進み、地域社会が変化している中、ふるさとへの愛着や誇りを育み、地域社会の一員として地域づくりに関わる人材を育成することが求められています。 **(1)身近な地域の自然や歴史、伝統、文化、産業、観光等の理解の促進** ①社会教育と連携し、地域行事等の周知と参加促進に向けた取組を工夫

	する。 ②地域の先人について学ぶ機会を設定するなど、地域の人材を活用し、ふるさとへの愛着を深める学習を工夫する。 ③北海道の教育資源活用サイト「ふるさとＮａｖｉ」を活用するなどして、地域の自然や文化、観光を含む産業等の教育資源を生かした体験活動を工夫する。 **(2)アイヌの人たちの歴史や文化等に関する教育及び北方領土に関する教育の充実** ①アイヌの人たちの歴史や文化等に関する学習及び北方領土に関する学習において、資料等を活用した調べ学習を行う。 ②北海道教育委員会の「北海道ふるさと教育推進事業改訂版『指導プログラム』」を活用し、指導方法の工夫改善を図る。 ③学習指導要領の解説の一部改訂を踏まえ、我が国の領土についての正しい理解を促す適切な指導を行う。
5 国際理解教育の充実	グローバル化が益々進展する中、国際社会の一員としての自覚をもち、自国や諸外国の歴史や文化、伝統等について理解を深め、尊重し、国際社会において主体的に行動できる人材の育成が求められています。 **(1)外国語教育の充実** ①外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながらコミュニケーション能力の素地を養うための指導の改善充実を進める。 ②外国語を通じて、言語や文化について理解を深め、「聞くこと、話すこと、読むこと、書くこと」などのコミュニケーション能力の基礎を養うよう指導の改善充実を進める。 ③「英語を用いて何ができるようになるか」という観点から、小中高を通じて一貫した学習到達目標（ＣＡＮ－ＤＯリスト）を設定するなど、校種間の連携を図った指導を進める。 **(2)国際理解・異文化理解教育の充実** ①総合的な学習の時間等をとおして、自国の文化・伝統とともに、諸外国の歴史や文化、伝統について理解を深め尊重する態度を養う教育活動を工夫する。
6 社会の変化に柔軟に対応する力を育成する教育の推進（情報教育、環境教育及び産業教育の充実）	通信機器の急速な発展や産業構造の変化、エネルギー問題、地球規模での環境問題などの社会の変化に柔軟に対応する力を育成することが求められています。 **(1)情報活用能力（特に情報モラル）の育成** ①専門性を有する外部講師等を活用し、情報モラルを身に付けさせる指導を充実させるとともに、「ネットコミュニケーション見守り活動」における学校ネットパトロール等を充実させ、ネットトラブルの未然防止を図る。 ②保護者への啓発活動を行い、携帯電話等のフィルタリングの必要性について保護者への理解を図る取組を工夫する。

	(2) 環境問題への理解の促進 ①環境に配慮しながら主体的な学びが進められるよう指導の工夫改善を図る。 ②地域資源を活用し、身近な環境問題や自然の大切さなど、環境の理解を深める学習を工夫する。 **(3) 地域や産業界等、地域社会と連携した産業教育活動の充実** ①基幹産業である農林水産業の重要性について理解を深めるとともに、観光やものづくりなどへの興味・関心を高める学習に取り組む。 ②地域の人材を活用し、社会人の講話や企業見学等、地域の特色を生かした指導の充実を図る。
7　キャリア教育の充実	子どもたちの勤労観・職業観の未熟さや、社会の一員としての意識の希薄さなどが指摘されており、将来、社会人・職業人として自立することができるよう、職場体験や就業体験などの体験活動を通じて、学ぶことや働くことの意義を理解させるとともに、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育成するキャリア教育の充実が求められています。 **(1) 一人一人のキャリア発達への支援の充実** ①社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力を育成する取組を位置付けたキャリア教育の全体計画及び年間指導計画を整備する。 ②小学校の職場見学、中学校の職場体験、高校の就業体験（インターンシップ）などの体験活動をとおして、社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力や態度を育てる指導の改善充実を進める。 ③発達の段階に応じ、総合的な学習の時間はもとより、教育活動全体をとおして、児童生徒に自己肯定感や自己有用感をもたせる指導を工夫する。 ④家庭や地域、企業等と連携し、効果的なキャリア教育を進める。 **(2) 進路指導の充実** ①子ども一人一人のキャリア発達を促すため、それぞれの能力や態度等を的確に把握するとともに、進路相談等のきめ細かな支援に努める。

基本目標２　豊かな心と健やかな体の育成

子どもたちが、自他の生命を尊重し、互いのよさを認め合う好ましい人間関係を築くとともに、安全・安心な教育環境の下で、自他の心のぬくもりを分かち合う、心身の調和のとれたたくましい子どもを育成する教育を推進します。

推進項目	実　践　項　目
1　道徳教育の充実	子どもを取り巻く社会環境がめまぐるしく変化する中、基本的な生活習慣や規範意識、生命の尊重、他者への思いやりなどの豊かな心を育む道徳教育の充実が求められています。 **(1)道徳教育の充実** ①自校の児童生徒の実態等を踏まえ、指導の重点を明確にした全体計画や年間指導計画、学年・学級の指導計画を作成する。 ②道徳の時間をはじめ学校の教育活動全体を通じて、規範意識を高める指導を充実する。 ③道徳の時間をはじめ学校の教育活動全体を通じて、自尊感情を高める指導を充実する。 ④道徳の時間をはじめ学校の教育活動全体を通じて、互いを認め合い、仲間を大切にする心やおもてなしの心を育む指導を充実する。 ⑤自校の道徳教育の重点を保護者や地域住民に説明し、道徳の時間を公開するとともに、「私たちの道徳」を家庭や地域と連携して活用し、道徳教育について共通理解を図る取組を進める。 ⑥「私たちの道徳」や道教委が作成した「北海道版道徳教材はあとふる１・２」を活用し、子どもの心に響く道徳の時間の指導を工夫する。 **(2)人権教育の充実** ①学校の教育活動全体を通じて、自他を尊重する態度を育成する教育活動を工夫する。
2　読書活動の推進	読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を高めるなど、人生をより豊かなものとする生きる力を身に付けていく上で不可欠であります。このため、学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう環境づくりを進めることが求められています。 **(1)学校・家庭・地域における読書活動の推進** ①幼児から大人までの望ましい読書習慣を形成するため、地域の実情に応じた読書活動推進計画を策定する。 ②学校において、教員の指導のもとで「朝の読書」などの一斉読書の時間を確保し、児童生徒の感性を磨きながら望ましい読書習慣の形成を図る。 ③各家庭において「生活リズムチェックシート（読書習慣編）」を活用するなどして、家読（うちどく）をはじめ、親子で望ましい読書習慣の定着を図る取組を工夫する。

	④学校や公立図書館において、ボランティア等による読み聞かせ活動を工夫する。 **(2) 読書環境の整備・充実** ①道立図書館や社会教育主事との連携を図り公立図書館や学校図書館の機能を高める取組を促進する。 ②子どもの図書の貸出数が増加するよう、公立図書館及び学校図書室の整備・充実を図る。
3 体験的な活動の充実	社会や自然の中で自分と向き合い、他者に共感したり自己の存在感を実感したりするとともに、広く物事への関心を高め成就感を味わうことのできる体験的な活動の充実が求められています。 **(1) 学校における多様な体験活動の推進** ①特別活動や総合的な学習の時間をはじめ、各教科等の年間指導計画に体験的な活動を位置付ける。 ②学ぶことの楽しさや成就感を体得できるよう、発達の段階に応じた体験的な活動を工夫する。 ③地域における行事等との連携を図り、地域行事への積極的な参加を促す取組を工夫する。 **(2) 地域の特色を生かした体験活動の推進** ①学校が地域社会や社会教育施設と協働し、地域が有する様々な教育資源を生かした自然体験活動、社会体験活動、文化芸術体験活動、ボランティア活動等の充実を図る。
4 生徒指導・教育相談の充実	「いじめ防止対策推進法」(平成２５年９月２８日施行)や「北海道いじめ防止等に関する条例」、「北海道いじめ防止基本方針」に基づき、学校、家庭、地域住民、行政その他の関係者が連携協力し、社会全体でいじめの問題を克服することが求められています。 「いじめは、どの子どもにも、どの学校にも起こり得る」という危機感を高め、学校・家庭・地域住民と関係機関が一体となって、問題行動等の未然防止、早期発見・早期解消に向けた取組を一層充実させることが必要です。 **(1) 生徒指導・教育相談体制の充実** ①スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、警察や児童相談所、人権擁護委員協議会等の関係機関と連携して対応する。 **(2) いじめ・不登校等への取組の充実** ①「学校いじめ防止対策基本方針」について、子ども、保護者、地域の人々と共有する取組を進めるとともに、定期的に点検及び評価を行い、必要に応じて、見直しを検討する。 ②道徳教育や体験活動等の充実、子どもが主体的にいじめの問題を考える取組の工夫をとおして、「いじめは絶対に許されない」という意識の徹底を図る。 ③いじめの早期発見のため、子ども理解支援ツール「ほっと」の活用や定期的な児童生徒アンケートの実施により、いじめの有無の把握

	を行うとともに、相談体制の整備に取り組む。 ④重大事態が発生した場合、スクールカウンセラーの緊急派遣を活用し、子どもの精神的ケアを図るとともに、道教委の専門家チームを活用するなど、中立・公平な立場で調査を行う体制を整備する。 ⑤不登校への対応については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の関係機関との連携を図り、こどもの自立を促し、学校生活への適応を図る取組を工夫する。 **(3)有害情報に対する指導の充実** ①ネットトラブルの未然防止のための社会の変化に対応したネットパトロールの取組みを充実する。
5 体力・運動能力の向上	体力は活動の源であり、健康の維持のほか、人間の発達・成長を支え、人として創造的な活動をするために必要不可欠な基本的要素です。 社会環境や生活様式の変化などにより、運動の機会の減少や生活習慣の乱れもあり、子どもの体力・運動能力は長期的に低下傾向にあります。そのため、学校・家庭・地域が一体となって子どもの体力・運動能力を高める取組を進めることが求められています。 **(1)学校における体力づくりの推進** ①全学年で新体力テストを実施し、自校の子どもの体力・運動能力を的確に把握するとともに、結果の分析から体力向上に向けた具体的な目標（値）と課題のある運動種目の改善を図る運動を体力向上の全体計画に位置付けるなど、検証改善サイクルの充実を図る。（体力向上プランの作成） ②子どもが自分の目標に向かって練習の場を選んだり、課題解決の方法を選んだりすることができるような指導を工夫する。 ③歩数を競ったり、縄跳びなどの記録に挑戦したりする「どさんこ元気アップチャレンジ」を活用し、子どもが仲間と協力し楽しみながら運動に親しみ、体力向上を図ろうとする意欲や態度を育む指導を工夫する。 **(2)家庭や地域における運動・外遊びの促進** ①学校の体力向上の取組と関連を図り、地域の機関・団体等が主催する体育的行事への参加を促す取組を工夫する。 ②肥満傾向の子どもが多いなどの、体力や健康に関する課題を家庭や地域と共有するとともに、「生活リズムチェックシート（運動版）」などを活用して、望ましい運動習慣の定着を図る取組を工夫する。 ③家庭や地域において、休日などに運動や外遊びの機会を確保する取組を工夫する。
6 食育の充実	食習慣に関して、朝食の欠食や不規則な食事など、子どもたちの食生活の乱れが学習意欲や健康に様々な影響を与えていることが指摘されており、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校・家庭・地域が連携して食育活動を推進することが求められています。

	(1)食に関する知識と望ましい食習慣の育成 ①「生活リズムチェックシート」等を活用して、毎朝必ず朝食を摂ることの大切さを理解し、望ましい食習慣を形成することができるよう、食に関する指導を工夫する。 ②栄養教諭等を中心に、全教職員が連携・協力して、組織的・計画的に食に関する指導を推進する。 ③家庭に対して「早寝早起き朝ごはん運動」についての意識の啓発を図る取組を工夫する。 **(2)安全・安心な学校給食の充実** ①地場産物を積極的に活用した給食等を教材として、食への関心を高める指導の充実を図る。 ②学校給食関係者の衛生管理意識の向上と給食調理場の衛生管理を徹底するための取組を継続して進める。
7　健康教育の充実	子どもの心身の調和のとれた発達を促すため、性や薬物等に関する知識について正しい理解ができるとともに、自身の健康について関心をもち適切に行動を選択できる資質や能力を身に付けることが求められています。 **(1)健康の保持増進に関する指導の充実** ①各学校において、「学校保健計画」を整備し、健康の保持増進に関する指導の充実を進める。 ②「学校保健委員会」を設置し、関係機関の専門性を生かして学校保健の機能を高める体制を整備する。 ③「学校生活管理指導表」を活用し、保護者と情報を共有しながらアレルギー疾患を有する子どもに適切に対応する。 ④管内においては肥満傾向の子どもが多い実態を教職員はもとより、保護者や地域と共有し、健康づくりの取組を進める。 ⑤子どもの歯・口腔の健康づくりのため、幼稚園・保育所、小・中学校におけるフッ化物洗口の実施を拡大する。 **(2)性に関する指導・薬物乱用防止教育の充実** ①子どもに性や薬物などに関する正しい知識を身に付けさせ、適切な行動を選択できるよう、家庭や地域の関係機関と連携した取組を進める。 ②発達の段階に応じた「性に関する指導計画」を踏まえ、学校の教育活動全体を通じて性教育を推進する。 ③警察や薬剤師などの外部の専門家を講師とし、危険ドラッグ等に関する内容を含めた「薬物乱用防止教室」等を開催し、薬物乱用防止教育の充実を図る。
8　安全教育の充実	子どもが登下校時などに事件や事故に巻き込まれる事案が発生していることから、子どもの安全・安心を確保する生活安全、交通安全、災害安全の一層の充実が求められています。

	(1)交通安全教育の充実 ①「北海道通学路安全対策実践モデル」等を活用し、警察など地域の関係機関・団体等と連携した交通安全教室等の体験的な交通安全教育を実施する。 **(2)防犯教育の充実** ①警察や地域の防犯団体と連携した防犯教室を開催する。 ②「子ども１１０番の家」について理解するなど、危険が迫った時に自ら身を守る資質能力を高める指導を工夫する。 **(3)防災教育の充実** ①市町村において作成している地域防災計画を踏まえた避難訓練を実施する。 ②道教委の防災教育資料「学んＤＥ防災」等を活用し、災害発生時に、臨機応変な判断や行動をとることができる態度を育む指導を工夫する。 **(4)学校安全確保対策の充実** ①学校の施設・設備の安全点検、子どもに対する安全教育、教職員の研修を位置付けた学校安全計画の整備充実を図る。 ②関係機関及び家庭や地域住民と連携して安全を確保する地域ぐるみの体制を整備する。 ③自然災害や不審者の侵入等を想定し、地域の実情に応じた学校独自の危機管理マニュアルの見直しを図り、常に機能できるように整備する。 ④安全マップの作成等を通して、子どもが自ら危険を予測し、危険を回避できる資質能力を高める教育活動を工夫する。

基本目標３　信頼される学校づくりの推進

法規・法令に基づいて学校の使命を確実に果たすとともに、組織としての重点目標の実現に向けて教職員が一体となって課題解決に取り組み、着実に成果を上げることにより、子どもはもとより保護者、地域住民との厚い信頼の絆を結び、相互の信頼感に満ちた学校づくりを推進します。

推進項目	実　践　項　目
1 特色ある学校づくりの推進 （開かれた学校づくりの推進、学校施設・設備の充実、管理職のリーダーシップによる学校組織の活性化を含む）	地域の特性を生かした魅力ある教育活動を進めるとともに、学校評価を効果的に活用して絶えず学校課題を明確にし、全教職員が課題解決に一体となって取り組んで力強く学校改善を進め、その成果を保護者や地域住民と共有して確かな信頼を得る学校づくりが求められています。 **(1)校内体制の充実** ①校長が学校経営のビジョンや自校の課題解決に向けた重点を明確に示し、校内の協働体制を築く。 ②教員の学校経営への参画意識を高め、ミドルリーダーを計画的に育成する。 **(2)学校評価・情報提供の推進** ①ＰＤＣＡサイクルに基づく重点目標を明確にした学校評価を行い、学校改善を着実に進める。 ②学校の取組の適切さを分かりやすく説明し、保護者や地域住民の理解と協力を得る学校関係者評価を工夫し、実施する。 ③日常の教育活動の成果について、ホームページや学校通信等を通して、保護者や地域住民に積極的に情報提供する。 ④保護者や地域住民の意見を学校経営に反映させるコミュニティ・スクールの導入について拡大を進める。 **(3)へき地・複式教育の推進** ①地域の教育力や自然環境等の資源を有効活用し、へき地・小規模校の特性を生かした教育活動などの事例を全道に発信する。 ②主体的な学習を促し、学び方を身に付けることができる「直接指導」や「間接指導」を工夫する。 ③子ども一人一人の理解の状況に応じ、発展的な学習や補充的な学習など指導方法を工夫する。 **(4)施設・設備の整備・充実** ①地域の特色を生かした教育活動を推進することができるよう施設・設備を充実する。 ②子どもが安心して学習活動に取り組むことができるよう安全な学習環境を整備する。
2 学校間の連携・接続の推進	子どもの能力・個性等を最大限に伸ばす教育を進めていくためには、小・中学校、高等学校への進学時における学習のつまずきをなくすなど、学校種間の円滑な連携・接続を図ることが求められています。 **(1)幼稚園・保育所等と小学校との連携** ①小１プロブレムの未然防止の観点から、幼稚園・保育所等における幼児の活動状況を把握し、入学後の指導に生かす幼少連携を進める。

	(2)小学校と中学校との連携 ①中１ギャップの未然防止の観点から、「小中連携チェックリスト」を活用して、９年間で身に付けさせたい力や目指す子ども像、授業像の明確化、小・中学校教員による乗り入れ授業の実施、学力調査等の結果の合同分析など、小中連携を進める。 ②学級編成等に関わる資料の作成や引継に当たっては、子どもの人格のよりよい発達を目指し、学校生活が有意義で、充実したものになるよう配慮して取組を進める。 **(3)中学校と高等学校との連携** ①高１クライシスの未然防止の観点から、中学校における学校生活の状況を円滑に引き継ぐ中高連携を進める。 **(4)交流及び共同学習の推進** ①障がいのある子どもと障がいのない子どもの相互理解を促進するため、交流及び共同学習の充実を図る。 **(5)同一学校種間の連携等** ①特色ある教育活動等の展開を図るため、同一学校種間の連携・交流を進める。
3 教職員の資質・能力の向上	安心して子どもを託せる学校づくりを進めるため、教育の直接の担い手である教職員には、教育に対する強い情熱や使命感、豊かな人間性や社会性、高い指導力等の専門性を身に付けることが求められています。 **(1)教職員の研修の充実** ①北海道立教育研究所等の研修講座や先進地域への視察をとおして、優れた事例について学び、校内はもとより管内全体へ還元する。 ②教職経験や教員個々の特質に応じた研修を計画的に進め、校内研修の質的改善を進める。 ③日常的に教員間で授業の展開方法や板書技術等について交流をし、授業力の向上を図るＯＪＴ研修を工夫する。 ④「宗谷管内教育研究連携会議」各教科部会における主体的な研修をとおして、授業力（指導力）の向上を図る。 **(2)教職員の評価等の実施** ①教職員一人一人の特性を引き伸ばす教職員評価を適切に実施する。 **(3)指導の改善が必要な教員への対応** ①「心の健康相談」「メンタルヘルスセミナー」「ヘルスアップ」などの事業を活用し、教職員の心の健康管理を図る取組を工夫する。 ②指導力不足の教員に対して、「指導に課題の見られる教員に対する新たな取組についての通知（平成 24 年 12 月 13 日総務政策局長決定）」を活用するなどして、適切な指導を工夫する。 **(4)教職員の服務規律の徹底** ①管内コンプライアンス会議の重点を踏まえ、法令遵守や服務規律の確保について意識を高める取組を不断に進める。 ②「報告・連絡・相談・確認」を徹底し、組織的な事務処理、会計処理を適切に進める。

基本目標４　地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進

子どもたちの成長を願う保護者や地域住民の思いを結集し、学校はもとより、放課後や登下校、地域における活動等においても、温かな目で子どもを見守り、子どもたちが安心して自分らしさを発揮できる教育環境づくりを推進します。

推進項目	実　践　項　目
1 家庭の教育力の向上・子育て支援の充実	核家族化や少子化が進む中、保護者の育児不安の広がりやしつけへの自信喪失、児童虐待などが問題となっており、家庭の教育力の向上、子育て支援の充実が求められています。 **(1)家庭教育に関する情報提供等の充実** ①「北海道家庭教育サポート企業等制度」の締結企業と連携を一層深め、多様な体験プログラムや家庭教育を支援する情報を提供する。 ②あらゆる機会を活用し、子どもたちの望ましい生活習慣の定着や生活リズムの向上につながる「早寝早起き朝ごはん運動」等の普及啓発に努める。 **(2)家庭教育に関する学習機会と相談・支援体制の充実** ①「管内親力つむぎ検討チーム」が作成した「ＨＵＧ☆ＫＵＭＵカレンダー」を活用するなどして、保護者の家庭教育に対する関心を高め、より多くの保護者が学習機会に参加できる取組を工夫する。 ②子育てに関心の低い保護者や子育てに不安や悩みを持つ孤立しがちな保護者等、様々な保護者に対するきめ細かな相談・支援体制を確立する。 **(3)子育て支援活動の推進** ①乳幼児健診や就学時検診など、多くの保護者が集まる機会を活用した子育て講座やブックスタート事業等の取組を工夫する。 ②「生活リズムチェックシート」等を活用して、毎朝必ず朝食を摂ることの大切さを理解し、望ましい食習慣を形成することができるよう、食に関する指導を工夫する。 ③各家庭で望ましい生活習慣の定着を目指した取組が一層工夫されるよう、リーフレット「時間の目安を決めて子どもの生活リズムを整える！」の普及・活用を図る。
2 地域の教育力の向上	少子化、高齢化、過疎化、そして情報化等により、地域の結び付きが弱まり地域の教育力が低下していると指摘されており、学校・家庭・地域の連携・協力を強め、多様な大人が子どもに関わりながら教育活動を進めていくことが求められています。 **(1)地域の教育力の向上に向けた取組の充実** ①コーディネーターの機能を高め、地域人材を活用した学習支援や通学路の見守り活動など、学校支援活動の充実を図る取組を工夫する。 ②地域づくりを担う指導者やリーダー、ボランティアなど地域の人材を生かした取組を工夫する。 **(2)子どもの活動拠点づくりの促進** ①誰もが身近な場所で子育て支援や教育支援を受けたり、安心して活動に参加したりすることができる環境づくりを地域ぐるみで進める。

	②「放課後子ども教室」等において、体験的な活動を取り入れるなど、子どもの活動意欲を高め、学力や体力の向上を目指した活動内容を工夫する。 ③「放課後子供教室」と「放課後児童クラブ」の有機的な統合を図り、放課後等における子どもの活動拠点の充実を図る。
3　子どもたちの安全・安心を確保する体制づくりの推進	全国各地で、登下校中の子どもが巻き込まれる交通事故や不審者による声かけ事案が発生しており、本町においても、子どもたちの安全を確保し、安心して子どもを守り育てることができる環境づくりを進めることが求められています。 **(1)地域ぐるみの安全体制の推進** ①子どもを非行や犯罪被害から守るため通学路などの安全対策を充実させ、子どもの安全・安心を確保したまちづくりを進める。 ②ＰＴＡ、地域住民、関係機関の職員などが参加する協議会や講習会などを通じて、子どもの安全確保に向けた体制づくりについて地域全体が理解を深める取組を工夫する。 ③市町村において作成している「地域防災計画」を踏まえ、防災教育の必要性について理解を深める取組を工夫する。 ④市町村教育委員会が策定する「通学路交通安全プログラム」を踏まえ、地域の関係機関が連携し、交通事故や犯罪を未然に防止する安全・安心な通学路を確保する活動を進める。 ⑤保護者や地域住民が子どもと一緒に通学路の安全マップを作成するなど、危険個所を共有する取組を工夫する。 ⑥ＰＴＡや地域住民のボランティアなどによる巡回パトロールの拡充を図る。

基本目標５　中頓別町らしい生涯学習社会の実現

本町の自然や文化、伝統など、地域の特色を生かし、生涯のいつでも、どこでも自由に学ぶことができる場や機会の充実を図り、学んだ成果を生かすことのできる環境づくりを推進します。

推進項目	実　践　項　目
1 生涯学習推進体制の充実・生涯学習活動の促進	個々の多様な学習ニーズや現代的・社会的な課題に対応する学習等に対応し、誰もがいつでも学ぶことのできるよう、行政と社会教育関係団体、民間団体、企業等が連携・協働し、ネットワークを形成した生涯学習体制の充実が求められています。 **(1)学習機会の充実** ①行政と関係機関が連携し、住民が生活課題を解決できるよう、いつでも・どこでも・だれでも学習できる環境を整備する。 ②道民カレッジをはじめ、地域活動、ボランティア活動等の機会を幅広く提供し、地域との関わりの中で学習したり学習の成果を生かしたりすることができる環境を整備する。 **(2)生涯学習推進体制の整備・充実** ①生涯学習推進体制の整備・充実が一層進むよう、生涯学習の推進を担う職員等が先進事例等について学び、資質向上を図る機会を確保する。 ②ボランティアバンク等を整備し、住民の社会参画が円滑に推進されるよう工夫する。 **(3)広域性に対応した学習環境の充実** ①各地域の団体等のネットワーク化を図り、教育資源に関する情報の共有を促進するとともに、様々な学習に関する情報や企画・運営に関するノウハウの相互交流を進める。
2 社会教育推進のための基盤整備・社会教育活動の推進	価値観や行動様式の変化による住民の学習ニーズの多様化・高度化へ対応するよう、また、地域住民が自ら地域課題の解決に積極的に参画していくことができるよう、生涯学習推進の中核となる社会教育指導者の養成や社会教育施設の整備・充実が求められています。 **(1)社会教育指導者の養成** ①生涯学習推進の中核となる社会教育主事や社会教育関係職員、地域のリーダーなどが、地域づくりに関わる幅広い実践成果を交流し、共に学ぶ場を充実させる。 ②次代を担う指導者の養成を計画的に進める。 ③社会教育主事や公民館主事、図書館司書、学芸員等を対象とした各種講習会や研修会の充実し、社会教育指導者のコーディネーターとしての育成と資質の向上を図る。 **(2)社会教育施設の機能充実** ①市町村広報を活用した効果的な情報発信やボランティア団体等への活動の場の提供などをとおして、公民館や図書館、博物館、青少年教育施設等の社会教育施設の機能の充実を図る。

	(3)生涯各期における学習活動の促進 ①社会教育推進の基盤整備を通して、住民がライフステージに応じて主体的に学び、活動したり、発表したりすることができるよう、学習機会の提供・充実を図る。 ②ボランティア人材登録バンクを活用するなどして、幅広い知識や経験を有する高齢者をはじめとした地域住民による学習支援活動を促進する。
3 文化・芸術活動の推進、文化財の保存・活用	北海道及び中頓別町の歴史や文化を正しく理解し、生涯を通じて心のゆとりや潤いにつながる、文化に親しむことのできる環境づくりを進めるため、生涯を通じた文化活動の推進や文化財に親しむ機会の提供が求められています。 **(1)芸術文化活動の促進** ①伝統的な文化や芸術を継承するとともに、芸術文化活動を行うものの自主性を尊重し、地域の実態に応じた文化活動の振興を進める。 ②音楽や舞台公演等の芸術文化等についての情報提供等を通じて、地域住民が芸術文化に接する機会の充実を図る。 **(2)文化財の調査、保存・活用の推進** ①貴重な文化財を保護するため、有形・無形の文化財記念物、埋蔵文化財等の保存・活用の取組を工夫する。 **(3)文化財に親しむ機会の提供と情報の発信** ①文化財を活用する機会や親しむ機会を多様な場面で提供するなど、文化財に関する情報の発信を工夫する。
4 生涯スポーツの推進	心身ともに健康で充実した生活を送り、だれもが気軽にスポーツやレクリエーション活動に親しみ、地域住民が主体的にスポーツ活動に参画できる環境づくりを進めます。 **(1)ライフステージに応じたスポーツ活動の推進** **(2)スポーツ環境の充実**
5 競技スポーツの推進	ジュニア期からの戦略的な強化や指導者の充実、競技者の環境改善に努めるほか、スポーツを「観る」「する」「支える」ことに着目し、トップスポーツと地域スポーツとのかかわりを深めます。 **(1)競技力の向上** **(2)スポーツ界の好循環の創出** **(3)スポーツ交流の促進**

第７期　中頓別町総合計画

□計画期間：平成２４年４月１日～平成３４年３月３１日
※抜粋

第４章　子育て支援、教育の充実

１　健やかでこころ豊かな子どもを育てる環境づくり

＜政策目標＞

健やかでこころ豊かな子どもを育てる環境をつくります

＜現状と課題＞

子育て支援では、妊婦および乳幼児においてはそれぞれ必要な時期に検診等を受けることが出来ています。また相談や各種事業を通して、きめ細かな支援を行ってきており、子どもの健やかな成長につながっています。まちの将来を担うこども達の健康と発達を保障するため、各種事業を継続、生活習慣形成の時期に支援することで生涯を通した健康づくりにつなげていかなければなりません。

幼児教育では、就学前の教育、保育を一体として捉え、一貫して提供する「認定こども園」を本町における子育て支援の核施設として位置づけています。幼児教育から小学校教育の円滑な接続に向けてその役割はさらに重要となってきており、今後も教育委員会を中心として、小学校はじめ関係機関との連携した事業の取り組みが求められています。また、保育（養護）の観点から今まで同様、保健福祉事業との連携強化を図っていく必要があります。

こども館では、保護者一人ひとりの気持ちを受け止め、適切なアドバイスをしたり、保護者が最も良い選択ができるよう、いくつかの解決方法を提示するなど、サポートすることが大切です。保護者とより良い協力関係を築きながら、子どもの育ちや子育てを支えていけるよう、さらに職員の資質向上を図らなければなりません。保護者一人ひとりの意向を受け止めていく中でも、「子どもの一人ひとりの特性と、子育て家庭の背景をしっかりと捉えた上で、子どもの発達段階にあった幼児教育と保育」を最優先に考え、安心して快適に過ごせるような環境づくりを今後も進める必要があります。

このほか、子どもや子育て支援の取り組みとしてブックスタート、いきいきふるさと推進事業による絵本のプレゼント、そうや自然学校の活動で子どもの自然体験活動に取り組んできています。異世代のつながりも創りながら、そうや自然学校事業との連携を図りながら自然を大切にする心、豊かな感性を育てていくための活動の充実をさらに図っていく必要があります。

学校教育では、国をあげて学力の向上、体力の向上に対する取り組みが強化されてきていますが、それらも含め本町ならではの「子どもの将来を生き抜く力」を育む取り組みが益々重要となってきています。今後においては、「学校、家庭、地域の連携による教育支援活動」としての活動を明確にし、学びを支える地域住民の関わりを充実させるなど、地域全体の教育力向上をめざしていく必要があります。

また、中頓別中学校は築後４４年が経過し、途中大規模改修は行っているものの、老朽化は著しく、安心安全な教育環境対策が大きな課題となっています。幼、小、中の教育の一元化とあわせできるだけ早い時期にその方向性を見出す必要があります。

＜基本方針＞

小さな町の良さを活かし地域ぐるみで子どもを大切にする思いを共有し、子育て支援と幼児教育、学校教育の充実を図り、健やかでこころ豊かな子どもを育てる環境をつくっていきます。

（1）子育て支援と幼児教育の充実

小さな町の良さを活かして地域全体で子育てに取り組む町をめざし、こども館を核に、保護者とより良い関係のもと幼児の保育と教育の充実を図ります。

子どもたちがお年寄りから昔の知恵や経験を学んだり、豊かな自然にふれあうなど体験活動ができるようにしていきます。

こども館と保健福祉課が連携し、遊びの提供や各種講演や相談事業の推進、健康診断や各種予防接種を行い、児童の健全育成を図ります。

＜取組事業＞

・いきいきふるさと推進事業
・乳幼児医療給付事業
・子ども手当支給事業
・ひとり親家庭等医療給付事業
・母子健診事業
・認定こども園事業
・地域子育て支援事業（※そうや自然学校との連携事業）
・放課後児童健全育成事業
・学校・家庭・地域の連携による教育支援活動事業
・「未来を担うこどもの健全育成と教育基金」活用事業

（2）学校教育の充実

地域全体で学校の取り組みを支援し、子どもたちの豊かな心を育むとともに、体力、学力の向上に取り組みます。

恵まれた自然と地域の伝統などを教材に、そうや自然学校との連携を図るとともに地域の方々のご支援をいただきながら環境学習や郷土学習、多様な体験活動学習などができるよう支援します。

＜取組事業＞

・小学校教育振興事業
・中学校教育振興事業
・学校給食事業
・へき地教員住宅建設事業

2　生きがいとまちづくりを支える社会教育の推進

＜施策目標＞

生きがいとまちづくりを支える社会教育を推進します。

＜現状と課題＞

第６期総合計画に合わせて「まちづくり生涯学習推進計画」を策定し、あらゆる生涯学習の実践をとおしてまちづくりを推進していくことを位置づけています。

社会教育では、個人の要望に応じた学習支援だけのものにとどまらず、社会の要請に基づく学習支援の形成をめざし、地域住民として対処することが必要な課題についての学習、または地域の課題を解決する活動等に地域住民の参加を促しながら効果的に推進することが望まれています。このため、学校、家庭、地域が連携しながらさまざまな学習、体験活動の機会を充実させるなどの「学び」を支援する体制をつくり、その「学びの支援」から生まれる生きがいの気持ちをさらに充実させるよう努める必要があります。

社会教育では、各年代にあったスポーツ振興を考えたとき、その目的や必要性、支援の内容は一様ではないため、その取り組み内容をあらためて明確にしていく必要があります。また、高齢者における健康づくり、体力維持を支援する取り組みは保健福祉事業等、関係機関との連携を図りながら取り組みを行っていく必要があります。

社会体育施設においては、老朽化等により設備の更新の必要な施設も多くなってきており、その整備方針づくりが急務であります。また、各施設の有効活用、利用促進を考えたとき、スキー場やパークゴルフ場での町民、町外料金の一本化や各種大会の広域的な開催の促進をめざす必要があります。

地域文化の振興と文化財の保護では、小学校の総合学習を含めて地域の歴史や生活文化などを見直し、そこから学びながら地域の魅力を磨いていく取り組みが生まれてきています。すぐれた芸術や文化を鑑賞する機会や、文化祭への参加を含めて幅広く文化的な活動に参加できる機会を確保していくことも重要です。地域の貴重な文化財である鍾乳洞の保存を図りながら、多くの人が学んだり体験できるよう取り組んでいかなければなりません。合併後、青少年交流がなくなりましたが町民派遣と受け入れ事業は隔年で継続されています。今後も交流の火を消さないように、長く続けられる交流のあり方を考えながら、事業の継続を図っていく必要があります。

＜基本方針＞

子どもからお年寄りまでの生きがいづくりと町民主体のまちづくりを支えていくため、社会教育、社会体育の充実を図るとともに、地域文化の振興と文化財の保護、地域間交流と国際交流を推進します。

（１）社会教育の充実

一生における幼年期－児童期－青年期－壮年期－老年期などの段階で、自ら積極的に取り組む意欲を啓発し、その学習機会の提供に努めます。

児童書や一般向け図書を購入し、蔵書の充実を図ります。

さまざまな体験を経て豊かな心と体を育む少年期、社会参加の機会を増えて自立を迎える青年期とどの時代においても重要な課題があります。成長過程において異なる体験によりこれからの社会生活に順応できるよう、交流活動の実施や学習機会を提供していきます。

＜取組事業＞

・高齢者教室「寿大学」運営事業
・こども読書プラン事業
・子ども体験活動事業（※そうや自然学校との連携事業）

（2）社会体育の充実

町民のスポーツ活性化に向けて、各種スポーツ教室、大会開催し、健全な心と体を培うとともに、スポーツ団体の育成を図ります。

＜取組事業＞

・社会体育推進事業

・町民各種スポーツ大会等運営事業

・冬季スポーツ教室等運営事業

（3）地域文化の振興と文化財の保護

児童生徒及び町民に優れた芸術鑑賞機会を提供するとともに、文化団体、サークルの育成と発表機会の拡充を図ります。

＜取組事業＞

・町民文化推進事業

・巡回小劇場公演運営事業

・文化財保護利用活用事業

（4）地域間交流と国際交流

生活文化の異なる大崎上島町との親善、交流を深め、相互の活性化を高めるため交流を継続します。また、青少年の派遣交流事業など。国際化社会に対応した交流事業について取り組むことで検討していきます。

＜取組事業＞

・大崎上島町交流実行委員会助成事業

・青少年国際交流事業

平成27年度　施策の体系及び決算の状況

（単位；千円）

総合計画			事務事業名	目的・概要	H26年度決算額	H27年度決算額	比　較	実施概要
第4章　子育て支援、教育の充実	第1節　健やかでこころ豊かな子どもを育てる環境づくり	第1項　子育て支援と幼児教育の充実	次世代育成支援対象事業	中頓別町認定こども園では、未来を担う子どもたちのために、地域に開かれた認定こども園として、積極的に老人福祉施設、町内のお年寄り、小中学生との世代間交流事業を取り入れ、豊かな人間性を身につけることを目的とする。そのため年間9～10回の交流の場を企画・計画して進める。	506	495	▲ 11	異世代交流 畑作り・運動会・盆祭り・収穫祭・文化鑑賞会・体験学習・各種研修会・世代間交流・花壇作り・運動会・盆祭り・文化鑑賞会・伝承あそび・各種研修会
			小　計		506	495	▲ 11	
			認定こども園事業	中頓別町認定こども園は子どもが生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごす場であります。家庭との密接な連携のもとに、子どもの状況や発達過程を踏まえ、こども園における環境を通して、養護及び教育を一体的に行い、様々な分野からこどもの最善の利益を考えて計画的に事業を展開している。	14,054	13,414	▲ 640	・保育教育事業 ・給食事業 ・検診事業（年間2回内科検診実施、年1回歯科検診実施） ・文化伝統行事事業
			地域子育て支援センター事業	すべての子育て家庭が気兼ねなく親子で集まり、相談や交流が気軽に出来るよう、支援活動の企画や子育て情報の提供、子育て家庭に対する育児不安などについての相談・指導を行い、中頓別町の子育て家庭に対する育児支援を行なうことを目的として毎月6～7回の事業を展開し、事業内容によっては随時施設を開放したり相談を受け付けている。	476	489	13	年齢別あそびの広場開催 ・すやすや広場　年間12回・わくわく広場　年間12回 ・施設開放ばすてる広場年間平均90日・子育て講座、講演開催年間7回 ・子育てサロン年間12回・育児相談　随時・文庫開放　随時 ・育児サークル支援　随時
			放課後児童健全育成事業	小学校に就学している子どもで、保護者が就労等により昼間家庭にいない子を対象とし、放課後の時間帯において、保護者の代わりに家庭的機能の補完をしながら生活や遊びの場を提供し、子どもの健全育成を図るために事業を計画的に展開している。	1,294	1,183	▲ 111	・保育教育事業（年間277日開設） ・親子レクリエーション年間2回開催・保護者会　年間2回開催 ・文化伝統行事、その他の行事年間29回
			小　計		15,824	15,086	▲ 738	
			合　計		16,330	15,581	▲ 749	

平成27年度　施策の体系及び決算の状況

（単位；千円）

総合計画			事務事業名	目的・概要	H26年度決算額	H27年度決算額	比　較	実施概要
第4章　子育て支援、教育の充実	第1節　健やかでこころ豊かな子どもを育てる環境づくり	第1項　子育て支援と幼児教育の充実	学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業	近年青少年をめぐる様々な問題が生じ、「地域の教育力」が指摘される。学校教育においては、教育活動以外の業務など、教員の業務量が増え、教員の勤務負担を軽減し、教員が子ども一人一人に対するきめ細やかな指導をする時間の確保が課題となっている。地域住民等の参画による「学校支援地域本部」「放課後子ども教室」「家庭教育支援」の取り組みをを有機的に組み合わせ、より充実した教育支援活動を支援する。北海道教育大学校等と連携し、小学生を対象とした学習サポートを進める。	1,898	1,885	▲ 13	①学校支援地域本部事業 ・総合的な学習への支援等 ②放課後こどもプラン推進事業 ・放課後こども教室等 ③家庭教育支援活動事業 ・家庭教育講演会等
			なかとんべつ子ども読書プラン事業	子どもがたくさんの本と出合う機会を保障し、そのために必要な環境を計画的に整備するとともに、絵本の読み聞かせなどまわりが取組むべき活動を推進することを目的とする。	30	20	▲ 10	・絵本読み聞かせ講習会の開催 ・ブックスタート事業、いきいきふるさと推進事業での読み聞かせ ・図書室での読み聞かせ
			青少年健全育成事業	教育活動の一環として、小中学生に広く親子、地域住民とのふれあいの機会を提供し、地域全体で子どもの健全育成を図る。 日本の伝統であるカルタを通して、伝統芸能の伝承及びカルタ愛好者を発掘、育成する。 学校・地域が連携して町内の児童生徒が健全に育成できるよう推進する。	732	807	75	①中頓別町PTA連合会運営事業補助事業 ※中頓別町あいさつ子育て推進協議会運営事業からの変更 ・親子のきずな「三行詩」の募集、応募の取組み ・教育（子育て）講演会の開催 ・町P連の表彰者の推薦・表彰 ・街頭放送による広報活動 ・あいさつ運動 ②生徒指導連絡協議会運営補助事業 ・長期休業期間中の啓発チラシ作成配付、祭典巡視活動 ・教育講演会への支援協力 ③各種交流事業 ・カルタ教室、カルタ大会 ・北緯45度ふれあい広場運営補助 ・ジュニアリーダーコース参加者負担金 ④少年団活動推進事業 ・スポーツ少年団本部の運営及び各団活動の支援

平成27年度　施策の体系及び決算の状況

（単位；千円）

総合計画			事務事業名	目的・概要	H26年度決算額	H27年度決算額	比　較	実施概要
第4章　子育て支援、教育の充実	第1節　健やかでこころ豊かな子どもを育てる環境づくり	第2項　学校教育の充実	教育委員会事業	教育委員会議開催などの事務に関すること。 教育委員会規則の定めにより、教育、文化、スポーツ等に関する事務を処理している。 教育行政に必要な公用車の管理維持に、スクールバスは遠路の通学児童生徒を輸送し教育効果を向上させる目的のための事業である。 北海道教育委員会連絡協議会及び宗谷管内教育委員会連絡協議会があり、負担金は管内教連に執行している。	68,884	65,685	▲ 3,199	教育委員会及び事務局経費 事務局車両経費関係
			外国青年招致事業	外国語教育の充実や外国の文化に触れることによる国際交流の推進を図るため、外国語指導助手を招致する事業である。	3,983	3,684	▲ 299	外国語活動 ・中学校　英語授業等の補助 ・小学校　外国語活動等の授業の補助 ・こども館　絵本読み聞かせ、英語指導、幼児交流等 英会話教室 ・毎週火・金曜日
			教育研究指定校委託事業	各小中学校における教育効果をより高めるため、特徴ある学校経営の活動について研究し実践していく。	100	100	0	学校経営に基づく研究の実施と研究内容の報告
			教職員健康診断事業（人間ドック）	学校における職員の健康の保持増進を図り、病気の早期発見に資するため、職員の健康診断を実施する事業である。	12	48	36	教職員健康診断（人間ドック） 公立学校共済組合北海道支部 人間ドック対象者　35歳以上 負担金（12,000円）　35歳～54歳まで
			教職員健康診断委託事業	学校における職員の健康の保持増進を図り、病気の早期発見に資するため、職員の健康診断を実施する事業である。	501	445	▲ 56	教職員健康診断 検診病院　中頓別町国民健康保険病院
			学校体育推進事業	町内中学校生徒の身体並びにスポーツ技術の向上、管内中学生との交流と親睦を図ることを目的として、中頓別町学校体育連盟に補助金を交付する事業である。	273	273	0	事業運営に対する補助 ○南宗谷中体連関係 ・南宗谷中学校防犯球技大会 ・南宗谷中学校防犯球技大会新人戦 ○宗谷地区中体連関係 ・宗谷地区春季陸上競技大会 ・宗谷地区中学校球技大会 ・宗谷地区秋季陸上大会 ・宗谷地区中学校スキー大会
			中頓別町教育研究会運営事業	中頓別町学校教育の重点及び町内各学校の学校教育目標・経営方針に則り、各校教育課程の改善充実を図るため、町教育研究会に補助金を交付する事業である。	262	262	0	事業運営に対する補助金 ・小中連携推進会議 ・各教科サークル部会 ・教育研究会教育講演会 ・中頓別町、浜頓別町合同教育研究大会
			中頓別町特別支援教育連携協議会運営事業	発達障害を含めた障害のある子どものよりよい生活を築くため、関係機関が横断的に連携し、就学前から就学後及び卒業後の就労を含めた継続的、総合的な支援を行うことを目的に補助金を交付する事業である。	80	110	30	協議会の運営に係る補助 ・総会、役員会、学習・講演会、視察研修
			教職員住宅管理事業	へき地学校等に勤務する教員及び職員の住宅整備を実施することにより教育の水準の向上を図る。 また、教職員住宅の計画的な整備を行う。	4,084	32,164	28,080	教職員住宅の修理修繕・維持管理等の経費 【臨時事業】 ・ユニットバス改修　4戸 ・屋根塗装　3戸 ・へき地教職員住宅建設工事　2戸

平成27年度　施策の体系及び決算の状況

（単位；千円）

総合計画			事務事業名	目的・概要	H26年度決算額	H27年度決算額	比　較	実施概要
第4章　子育て支援、教育の充実	第1節　健やかでこころ豊かな子どもを育てる環境づくり	第2項　学校教育の充実	小学校施設維持管理事業	・児童が快適で安全に学校生活を送り、学習できる教育環境を維持するための事業である。 学校施設等の安全管理に努めるため専門業者による業務委託管理を実施する。	12,168	15,682	3,514	・安心安全な学校運営に向けた教育環境の維持・管理及び学校運営に必要な消耗品・備品等の経費 ・小学校の電気設備、消防設備等の点検管理等業務の委託 【臨時事業】 ・小学校体育館屋根塗装工事 ・高圧引込ケーブル及び開閉器交換工事 ・デジタル体重計　1台 ・電光投影式視力検査器　1台
			中学校施設維持管理事業	生徒が快適で安全に学校生活を送り、学習できる教育環境を維持するための事業である。 学校施設等の安全管理に努めるため専門業者による業務委託管理を実施する。	9,772	11,371	1,599	・安心安全な学校運営に向けた教育環境の維持・管理及び学校運営に必要な消耗品・備品等の経費 ・中学校の電気設備、消防設備等の点検管理等業務の委託 【臨時事業】 ・除雪機　1台 ・デジタル体重計　1台 ・電光投影式視力検査器　1台
			小学校教育振興事業	児童の教育活動において必要となる教育資材等を整備し、教育指導の充実を図るため実施する事業である。 児童生徒の健康の保持増進及び病気の早期発見につなげていくことを目的として、児童生徒の健康診断を実施する事業である。	2,578	6,065	3,487	○教育に係る教材及び使用料等の経費 【臨時事業】 教師用指導書 ※平成27年度　小学校用教科書改訂 ・電子ミシン　2台 ・上皿自動はかり　6台 ・クラスタイマー　1台 ・実物投影機　3台 ・振り子実験機　2台 ・児童用パソコン　15台
			中学校教育振興事業	生徒の教育活動において必要となる教育資材等を整備し、教育指導の充実を図るため実施する事業である。 児童生徒の健康の保持増進及び病気の早期発見につなげていくことを目的として、児童生徒の健康診断を実施する事業である。	1,507	1,216	▲ 291	○教育に係る教材及び使用料等の経費 【臨時事業】 ・実物投影機　1台 ・ソフトミニバレー・バトミントン用支柱　1組
			就学奨励事業	経済的な理由によって就学が困難と認められる児童又は生徒の保護者に対して、義務教育の円滑な実施に資することを目的として、必要な援助を行う事業である。 また、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対しては、特別支援教育の振興に資することや経済的負担を軽減することを目的として、必要な援助を行う事業である。	970	810	▲ 160	対象者への就学援助
			学校給食事業	給食は、児童・生徒に望ましい食事に関する経験をかさねさせ、心身の健全な発達に寄与することを目的に、児童・生徒に給食を一日一回提供を行う。	19,507	11,254	▲ 8,253	【臨時事業】 ・給食管理・栄養計算システムソフト ・中釜付二重保温食缶 ・米飯箱

平成27年度　施策の体系及び決算の状況

（単位；千円）

総合計画			事務事業名	目的・概要	H26年度決算額	H27年度決算額	比　較	実施概要
第4章　子育て支援、教育の充実	第2節　生きがいとまちづくりを支える社会教育の推進	第1項　社会教育の充実	成人式運営事業	・成人を迎える若人が郷土愛や仲間意識を高め、成人となることの意義を考え、社会人としての責務や役割を十分認識し、更なる飛躍を期待する。	68	76	8	・中頓別町成人式の開催
			生涯学習推進事業	学習と思考を重ね、能力や健康増進に自信を深めるとともに、世代間交流や共同学習による交流を深め、趣味や娯楽などのサークル活動を通じて、自ら活動する。	59	54	▲ 5	○高齢者生きがい対策事業 ①高齢者いきいき教室運営事業 ・他団体との交流 ・道内見学（修学旅行、リフレッシュ研修旅行） ・町民文化祭の参加 ・パソコンサークル ・大正琴サークル ②異世代交流事業 （わくわくサイエンスショー、ふれあい交流）
			社会教育推進事業	社会教育の振興刷新に資するため本町に社会教育委員を置く。 生涯学習やまちづくり団体・サークルが自主的に活躍するため、各種研修会や会議に派遣し団体やサークルの指導者を養成し、継続的な活動を推進する。また、自主的な生涯学習活動やまちづくり活動を図れるよう個人指導者や団体やサークルの育成を推進する。 管内の生涯学習推進関係者や社会教育関係者等がその実践や研究協議を開催し、管内の生涯学習情報の収集と生涯学習関係者の資質の向上を図る。 中頓別町の文化及びスポーツの向上発展に寄与し、特に実績の顕著なものの表彰に関する必要な事項を定め、普及振興に資することを目的とする。	255	223	▲ 32	①社会教育委員会運営事業 ・社会教育委員会議 ・管内社会教育委員連絡協議会運営事業負担 ・管内会議及び研修会の参加 ②各種研修派遣事業 ・各種委員研修会 ・社会教育主事研修会議 ・会議研修会参加 ④文化スポーツ表彰
			町民センター維持管理運営事業	地域住民のコミュニティ活動の拠点として施設の貸し出しや維持管理運営を行い、地域活動や生涯学習・まちづくり活動、各種団体サークル等の活動支援を図る。	13,218	8,255	▲ 4,963	・町民センター維持管理
			郷土資料館及び青少年柔剣道場維持管理運営事業	本町開拓の歴史的経過と先人の事業を知り、郷土に関する資料の保存と展示をし、郷土に対する認識をたかめる。 健康で文化的生活を築くために柔剣道場及び図書室、研修室を活用し、青少年の健全育成を図る。	3,462	3,619	157	・郷土資料館及び柔剣道場の運営維持 ・図書室管理運営事業
			多目的集会施設維持管理運営事業	小頓別地区の住民活動の場として施設の維持管理を町内会に委託している。	707	1,298	591	・多目的集会施設維持管理業務の委託
			創作活動施設維持管理運営事業	中頓別町らしい個性豊かな芸術文化の発展のため、地域や職場、団体サークルの創作活動の拠点として積極的な活用を図る。	393	633	240	・創作活動施設運営管理

平成27年度　施策の体系及び決算の状況

（単位；千円）

総合計画			事務事業名	目的・概要	H26年度決算額	H27年度決算額	比　較	実施概要
第4章　子育て支援、教育の充実	第2節　生きがいとまちづくりを支える社会教育の推進	第2項　社会体育の充実	スポーツ推進事業	各スポーツ団体等の活動を支援し、スポーツ振興と活性化、健康づくりを図ることを目指す。	637	485	▲ 152	スポーツ推進 ・スポーツ推進消耗品 ・スポーツ傷害保険 ・レクレーション保険 ・スポーツ巡回車維持管理
			スポーツ推進委員会運営事業	スポーツの推進のため、住民に対しスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行う。	179	166	▲ 13	・スポーツ推進に関する活動 ・管内会議及び研修会等への参加 ・スポーツ推進委員会議の開催
			町民各種スポーツ大会等運営事業	各種スポーツを通して、本町の生涯スポーツの推進及び町民の健康増進と体力向上を図る。	247	191	▲ 56	（主催：運営委員会等） ・町長杯パークゴルフ大会 ・町民ソフトボール大会 ・町民駅伝大会、小学校マラソン大会 ・教育長杯室内ゲートボール大会 ・町民プールフェスタ ・教育長杯ゲートボール大会 （後援） ・夏休みラジオ体操会 ・町民ミニバレー大会
			冬季スポーツ教室等運営事業	冬季スポーツを通して、運動不足の解消、健康増進と体力向上を図る。	122	205	83	（主催：運営委員会等） ・一般スキー教室 ・ジュニアアルペンスキー教室 ・歩くスキー教室 ・キッズスキー教室 ・スノーボード教室 ・町民スノーフェスティバル
			町民体育館維持管理運営事業	町内で活躍しているスポーツ団体やサークル、愛好団体のスポーツ活動の拠点として提供している。また、学校の部活動としても活用され、多くの団体やサークルに利用されている。	774	722	▲ 52	・町民体育館の維持管理 ・学校や団体サークルの効果的な利用
			山村水泳プール維持管理運営事業	学校授業や町内外の子どもから大人までの水泳技能や水中運動による健康体力づくり、子どもたちの活動の場となることを目指す。	2,848	1,281	▲ 1,567	・山村プール内外の環境整備 ・施設の維持管理 ・水質管理と利用者への安全確保

平成27年度　施策の体系及び決算の状況

（単位；千円）

総合計画			事務事業名	目的・概要	H26年度決算額	H27年度決算額	比　較	実施概要
第4章　子育て支援、教育の充実	第2節　生きがいとまちづくりを支える社会教育の推進	第2項　社会体育の充実	寿野外レクリエーション施設維持管理運営事業	町の社会教育施設の管理を平成18年度から指定管理として中頓別振興公社に管理委託している。 利用者の意見や意向、ニーズを把握しながら、有益で地域住民の憩いの場として、円滑・効率的な運営管理を図るため、中頓別振興公社に指定管理を委託する。町の施設の効率のいい運営と住民サービスの向上を図る。	20,559	20,562	3	指定管理施設 ・中頓別町寿スキー場 ・ふれあいスポーツ広場 ・寿公園施設 ※指定管理料　20,106千円
		第3項　地域文化の振興と文化財の保護	町民文化活動推進事業	地域の個人・団体サークルや、町内各学校における日頃の文化活動や学習成果の発表を通じ、それぞれの活動を知ることや、お互いの交流を深める。地域的に優れた芸術文化に接する機会が少ないため、優れた芸術作品に接し、鑑賞機会を提供する。 日頃、舞台芸術を鑑賞する機会の少ない地域の児童・生徒を対象に学校体育館等の身近な会場で舞台芸術を鑑賞する場を提供し、次代を担う児童・生徒の豊かな感性や個性を育むとともに、芸術文化を理解し、大切にする心を養うため、北海道巡回小劇場と共催して事業を実施する。	809	882	73	①町民文化活動推進 ・町民文化祭 ・芸術鑑賞会 ・町民文化活動の活性化方策の検討 ②芸術文化公演運営事業（児童生徒芸術鑑賞事業） ・芸術文化公演開催
			文化財保護事業	本町の区域内に所在する文化財（国又は道の指定するものを含む）の保全及び活用のため必要な措置を講じ、文化財の保全保護と活用に資する。	13	20	7	○文化財保護保全活動の推進 ・文化財保護委員会 ・町内文化財的資源の調査（変化の確認）等 ・中頓別鍾乳洞
			合　計		171,691	190,553	18,862	

７．施策項目(事務事業)ごとの取り組み
概要・成果や課題・今後の方向性

（1）健やかでこころ豊かな子どもを育てる環境づくり

① 子育て支援と幼児教育の充実

② 学校教育の充実

（2）生きがいとまちづくりを支える社会教育の推進

① 社会教育の充実

② 社会体育の充実

③ 地域文化の振興と文化財の保護

（3）別紙資料

別紙１　平成２７年度　学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業実績

別紙２　平成２７年度　認定こども園と中頓別小学校との連携方針実施状況の総括

７．施策項目(事務事業)ごとの取り組み概要・成果や課題・今後の方向性

（１）健やかでこころ豊かな子どもを育てる環境づくり

①子育て支援と幼児教育の充実

施策項目	取り組み概要	平成２６年度 ○成果●課題◇今後の方向性	平成２７年度 ○成果●課題◇今後の方向性
認定こども園事業	急速な少子化の進行や家庭・地域を取り巻く環境の変化に伴い、小学校就学前の子どもに幼児教育・保育等総合的に提供する。 【入所人員】 H26　H27 ・０歳児　０名　２名 ・１・２歳児　10名　７名 ・３歳児　15名　11名 ・４歳児　４名　16名 ・５歳児　10名　４名 合　計　39名　40名 うち短時間利用児　０名　７名	○子どもの最善の利益を尊重し、発達やあそびの連続性を確保する観点から、自然体験など地域の実情に応じた創意工夫のある教育と保育を一体的に提供することを意識しながらすすめることができました。 また、小学校と連携をし、なめらかな接続についても、子ども達だけでなく、保護者にも理解していただく機会をつくることができました。 ●子どもの発達や学びの連続性を理解し、一人ひとりの特性と発達段階を共有した中で、さらにきめ細やかな指導や必要な支援を一貫して行い、各計画の充実を図るなど、効果的な支援体制を図ることが求められます。 ◇今後も家庭の教育力、子育て支援の充実が求められる中で、子育ての知識や情報を備えているこども園が、保護者の良きパートナーとなり、積極的にサポートしながら、地域全体の「子育て力」の向上を図っていく。	○子ども達一人ひとりの発達やあそびの連続性を保障する観点から、子どもの最善の利益を尊重し、たくさんの自然環境の中で、地域の実情に応じた創意工夫のある教育と保育を一体的に提供していくことをすすめてきました。 また、年長児を対象にフッ化物洗口の実施を職員全員が共通認識に立ち、行ってきました。 ●職員一人ひとりが、子どもの発達や学びの連続性を理解し共有した中で、きめ細やかな指導や支援を一貫して行い、見通しをもった各計画の充実を図るなど、保護者と連携をとり、子どもの最善の利益を尊重した効果的な支援体制を図ることが求められます。 また、小学校との滑らかな接続を図るため、子ども達との交流に合わせ、保護者に対する情報提供も求められます。 ◇今後も家庭の教育力、子育て支援の充実が求められる中で、職員の専門性を生かし、子育てに対する知識や情報を備えているこども園が、保護者の良きパートナーとなり、積極的にサポートしながら、各関係機関とも連携を図り、地域全体の「子育て力」の向上に努めていく。

施策項目	取り組み概要	平成２６年度 ○成果●課題◇今後の方向性	平成２７年度 ○成果●課題◇今後の方向性
地域子育て支援事業	すべての子育て家庭を対象に、子育ての不安に対応した相談や援助の実施。子育て家庭の交流の場の提供及び促進を図る。 【取り組み内容】 ・あそびの広場 ・育児相談 ・文庫開放 ・子育て講演／講座 ・情報の提供	○地域の子育て家庭を対象に、専門性を生かしながら、交流の場を多く提供することにより、安心して利用していただける環境づくりができました。 ●こども園の特性を生かした中で、子育て支援の重要性を認識し、子どもの様子や親子関係を把握した上で、必要だと思われる適切なサポートを行い、「保護者のための支援」であると同時に、「子どものための支援」と共通理解に立ち、安心して利用していただける場が求められる。 ◇今後も、知識や技術を生かした子育て支援を行い、地域の様々な関係機関との連携を図りながら、サポートを行っていく。	○職員の専門性を生かし、地域の子育て家庭を対象に、交流の場や相談の場を提供することにより、安心して利用していただける環境を提供することができました。 ●職員一人ひとりが、子育て支援の重要性を認識し、子どもの様子や発達状況、親子関係を把握した上で、必要だと思われる適切なサポートを行い、「保護者のための支援」であると同時に、子どもの最善の利益を尊重した「子どものための支援」を行うことを共通理解に立ち、安心して利用していただける場が求められる。 ◇今後も、専門的な知識や技術を生かした子育て支援を行い、地域の様々な関係機関との連携を図りながら、子育てのサポートを行っていく。
放課後児童健全育成事業	保護者の就労形態により、昼間家庭にいない子どもを対象として、保護者の代わりに家庭的機能の補完をしながら「遊び」及び「生活」を通してその子どもの健全育成を図る。 【入所人員】 H26　H27 ・１年生　４名　２名 ・２年生　１名　４名 ・３年生　１名　１名 ・４年生　４名　２名 ・５年生　１名　２名 ・６年生　０名　１名 合　計　11名　12名	○利用児童の通学する小学校等関係機関と密接に連携を図り、学校での状況や児童クラブでの状況を共有しながら、保護者とも連携を密にすることで、心身共に安定した生活を過ごすことができるように配慮することができた。 ●子ども・子育て支援制度のもとで、放課後児童クラブにおいても、子どもが健やかに成長できる環境や体制が取れるように、多様な保育や子育て分野に関しての関係機関能、技術を身につけた人材を確保していくことが求められる。 ◇今後、家庭・地域・学校との連携のもと、発達段階に応じた主体的なあそびや生活が可能になるように、利用児童の自主性、社会性及び創造性の向上をめざし、基本的な生活習慣の確立を図っていく。	○各関係機関と連携を図り、小学校での状況や児童クラブでの状況を職員同士共有し、保護者との連携も図りながら、心身共に安定した生活を過ごすことができるように配慮することができた。 ●放課後児童クラブにおいても、子どもが健やかに成長できる環境や体制が取れるように配慮し、多様な保育や子育て分野に関しての知識や技術を身につけた人材を確保していくことが求められる。 ◇今後、家庭・地域・学校との連携を図りながら、児童一人ひとりの発達段階に応じた主体的なあそびや生活の保障ができるよう、利用児童の自主性、社会性及び創造性の向上をめざし、基本的な生活習慣の安定を図っていく。

施策項目	取り組み概要	平成２６年度 ○成果●課題◇今後の方向性	平成２７年度 ○成果●課題◇今後の方向性
あいさつ子育て推進協議会運営補助事業	子どもの健全育成を願い、学校・父母・地域住民が共同して活動をする。 【事業内容】 ・子育て看板の設置 ・商工会街頭放送 ・祭典パレードでの参加協力 ・三行詩の取組み（町Ｐ連と連携） ・啓発チラシ等の更新 ・教育講演会への支援協力 【補助金】 **<平成 26 年度>** ・補助金　84,000 円 **<平成 27 年度>** ・補助金　150,000 円	○関係機関との連携により子育て啓発活動の推進が図かられた。 ◇　あいさつ子育て運動について、その意義や大切さ、習慣化が図られ、会の事業の内容については、町ＰＴＡ連合会に引き継ぎされ継承して活動された。 さらに充実した取組みとなるよう安定的な体制づくりを図る。	○関係機関との連携により子育て啓発活動の推進が図かられた。 町ＰＴＡ連合会による取組みが定着してきた。 啓発用チラシ等の更新を行うことができた。 ●上駒地区に設置の看板を修繕する予定だったが、荒天等により実施できなかった。 ◇あいさつ子育て運動の意義や大切さ、習慣化をさらに充実した取組みとなるよう安定的な体制づくりを図る。 看板を修繕する。
生徒指導連絡協議会運営補助事業	幼児･児童生徒の健全育成、安全指導を関係機関との連携協調を持って､総合的に行う。 【事業内容】 ・総会定例会の開催 ・長期休業中の過ごし方の作成と配布 ・祭典巡視 ・教育講演会への支援協力 【補助金】 **<平成 26 年度>** ・補助金　150,000 円 **<平成 27 年度>** ・補助金　150,000 円	○長期休業期間に向けて各種啓発活動の実施により地域の共通認識を図り、お互いに情報交換をしながら幼児・児童・生徒の健全育成が図られている。 地域生活安全協会については、定例会議において出席をいただき有効な意見交換が行われている。 ●組織のあり方について、地域生活安全協会、枝幸警察署等と意見交換をするべきである。 ◇下校時の児童を見守る「子ども安全パトロール」との意見交換も必要である。	○長期休業期間に向けて各種啓発活動の実施により地域の共通認識を図り、お互いに情報交換をしながら幼児・児童・生徒の健全育成が図られている。 定例会議に地域生活安全協会関係者の出席をいただき、有効な意見交換が行われている。 ●「子ども安全パトロール」と意見交換をするべきである。 ◇「子ども安全パトロール」との意見交換行う。

施策項目	取り組み概要	平成２６年度 ○成果●課題◇今後の方向性	平成２７年度 ○成果●課題◇今後の方向性
子ども会育成会連絡協議会	補助金が廃止されてから、活動を休止している。	●小学校 PTA 活動や、町内会子ども会・分団活動の実態を確認し、組織の再構築について早急に検討する必要がある。	○宗谷管内子ども育成連絡協議会が主催する管内カルタ大会へ代表チームの参加を継続して取り組むことが定着化してきた。 ●小学校 PTA 活動や、町内会子ども会・分団活動の実態を確認し、組織の再構築について早急に検討する必要がある。
各種少年教育事業	教育活動の一環として、小中学生に広く親子、地域住民とのふれあいの機会を提供し、地域全体で子どもの健全育成を図る。 【事業内容】 **<平成 26 年度>** ○北緯 45 度ふれあい広場 中学校　ミニバレー・カルタ・オセロ 9 月 27 日　61 名参加 小学校　親子理科実験教室 9 月 28 日　81 名参加 ○カルタ教室・大会 教室 12/26,1/8～9 大会 1/11　(65 名) ○宗谷管内子どもカルタ大会 1 月 18 日　稚内市 小学高学年　1 チーム 4 人 中学生　1 チーム 4 人 ○ 異世代ふれあい交流事業 11 月 29 日 (14 名) 輪ゴム銃記録会などを実施 **<平成 27 年度>** ○北緯 45 度ふれあい広場 小学校　ﾍﾟｰﾊﾟｰｸﾗﾌﾄ作り 8 月 23 日　51 名参加 中学校　バドミントン・オセロ・将棋 11 月 7 日　61 名参加 ○カルタ教室・大会 教室 12/26,1/7～8 大会 1/10　(25 名) ○宗谷管内子どもカルタ大会 1 月 17 日　稚内市 小学高学年　1 チーム 3 人 ○ 異世代ふれあい交流事業 12 月 19 日 (21 名) おもしろサイエンスショーを実施	○各学校で工夫を凝らし、保護者や地域の方々との交流やふれあいが図られる事業の展開が図られている。 また、カルタ教室・大会を通して地域の高齢者の方々とのふれあいを通して、青少年の健全育成を図られた。 町内子どもカルタ大会において優勝した小学高学年及び中学校の各 1 チームを宗谷管内カルタ大会に出場することができた。 ●地域の方々の理解をさらに深めていただき、活動に広がりがもてるように工夫する必要がある。 ◇管内カルタ大会への参加と優秀な成績を納めるため、管内練習会にも参加を検討する。	○各学校で工夫を凝らし、保護者や地域の方々との交流やふれあいが図られる事業の展開が図られている。 特に、カルタ教室・大会を通して地域の高齢者の方々や、カルタクラブ指導経験者とのふれあいを通して、青少年の健全育成を図ることができた。 また、町内子どもカルタ大会において優勝した小学高学年 1 チームを宗谷管内カルタ大会に出場し、技術向上に繋げることができた。 ●地域の方々の理解をさらに深めていただき、活動に広がりがもてるように工夫する必要がある。 ◇管内カルタ大会への参加と優秀な成績を納めるため、管内練習会に参加するための仕組みを構築する。

施策項目	取り組み概要	平成２６年度 ○成果●課題◇今後の方向性	平成２７年度 ○成果●課題◇今後の方向性
学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業	地域住民等の参画による「学校支援地域本部」「放課後子ども教室」「家庭教育支援」の取り組みを有機的に組み合わせ、より充実した教育支援活動を推進する。 【事業実績】 ○学校支援地域本部事業 ・総合的な学習への支援 ○放課後子どもプラン事業 ・放課後子ども教室の実施 ○家庭教育支援事業 ・家庭教育講演会の開催 別紙「事業実績」を参照	○学校授業や放課後における各種活動に対して地域住民の積極的な関わりの継続性が整ってきている。 １年間を通して、農業体験（畑づくり～種まき～育苗～収穫～調理～試食）による食育が展開できたことで、さまざまなことに関して興味を持つ心の育みにつながった。 ●子どもが心身ともに成長するうえで、家庭教育の充実が大変重要であると考えるが、参加者の確保に難しさがある。家庭教育の重要性をさらに確認できる学習会等の開催が必要である。 ◇より学校、家庭、地域の連携を深め、事業の継続と工夫をしながら、学校や放課後における子どもたちの体験活動や学習・運動へ展開できる推進体制を目指す。 また、放課後教室の活動実施にあたり子ども自らどんな活動をしたいか自主性・主体性を育むよう目指す。	○学校授業や放課後における各種活動に対して地域住民の積極的な関わりの継続性が整ってきている。 農業体験による食育の実施、幼小連携に向けた、水泳やスキーなど運動面における技術向上を図ることができた。 ●子どもが心身ともに成長するため大変重要である「家庭教育の充実」に努めたいが、参加者の確保に難しさがあるため、家庭教育の重要性をさらに確認できる学習会等の開催をしなければならない。 ◇より学校、家庭、地域の連携を深め、事業の継続と工夫をしながら、学校や放課後における子どもたちの体験活動や学習・運動へ展開できる推進体制を充実する。 また、保育に欠ける児童がいる家庭をはじめとする地域の子ども達全員を対象とした「放課後子どもプラン」を推進する。

②学校教育の充実

施策項目	取り組み概要	平成２６年度 ○成果●課題◇今後の方向性	平成２７年度 ○成果●課題◇今後の方向性
教育委員会事業	教育委員会議開催などの事務に関すること。 **＜平成 26 年度＞** ・定例会議　12 回 ・臨時会議　 2 回 **＜平成 27 年度＞** ・定例会議　12 回 ・臨時会議　 3 回	○毎月１回の教育委員会議の中で、教育行政に係る当面する課題解決に向けた審議と協議が行われた。 ●教育委員会議の情報公開をホームページで周知することとなったが実施するまでに至らなかった。 ◇情報公開の徹底と教育現場への応援支援をするためにも、引き続き学校等を訪問して状況の把握に努め、教育推進がさらに図られるようにする。	○毎月１回の教育委員会議の中で、教育行政に係る当面する課題解決に向けた審議と協議が行われた。前教育長が 6 月 30 日で退任に伴い、教育委員会制度の改正に伴う、7 月１日から新教育長の就任及び委員長が退任し、教育長職務代理者が選任された。 ●教育委員会議の情報公開をホームページで周知することとなったが実施するまでに至らなかった。 ◇情報公開の徹底と教育現場への応援支援をするためにも、引き続き学校等を訪問して状況の把握に努め、教育推進がさらに図られるようにする。
教育委員会事務局事業	教育委員会規則の定めにより、教育、文化、スポーツ等に関する事務事業を遂行する。	○教育関係者や各関係団体との協力のもと、課題解決に向けた取組を進めることが出来た。 ●事務局と学校現場等との関係をさらに密にし、子育て環境のさらなる充実に努めていく。 ◇教育推進の更なる向上のためにも、学校教育、社会教育領域の境を無くし、学校現場等を含めた一体感を醸成していく必要がある。	○教育関係者や各関係団体との協力のもと、課題解決に向けた取組を進めることが出来た。 ●事務局と学校現場等との関係をさらに密にし、子育て環境のさらなる充実に努めていく。 ◇教育推進の更なる向上のためにも、学校教育、社会教育領域の境を無くし、学校現場等を含めた一体感を醸成していく必要がある。
公用車両維持管理事業	教育行政に必要な公用車の維持管理及び遠方の児童生徒の通学の足として、スクールバスの安全運行を図る。 【車両台数】 ・事務局用車両　1 台 ・スクールバス　3 台 【利用者数】 　　H26　　H27 ・こども館　3 名　5 名 ・小学校　8 名　9 名 ・中学校　1 名　2 名	○スクールバスは、児童生徒の送迎と合せ、認定こども園利用児の送迎にも対応し、事故も無く安全に運行が図られた。 ●大型スクールバスの老朽化により更新の検討が必要である。 ◇今後、沿線から通う認定こども園利用児の増加が見込まれることにより、利用児のスクールバス対応について、検討していく必要がある。	○スクールバスは、児童生徒の送迎と合せ、認定こども園利用児の送迎にも対応し、事故も無く安全に運行が図られた。 ●大型スクールバスの老朽化により更新の検討が必要である。 ◇沿線から通う認定こども園利用児の増加が見込まれることにより、安全面を考慮し補助員の乗車も含め利用児のスクールバス対応について、検討していく必要がある。

施策項目	取り組み概要	平成２６年度 ○成果●課題◇今後の方向性	平成２７年度 ○成果●課題◇今後の方向性
外国青年招致事業	外国語教育の充実や外国の文化にふれることによる国際交流の推進を図るため、外国語指導助手を招致する事業である。 【外国語活動】 ○こども館 ・絵本読み聞かせ ・コミュニケーション ○小学校 ・ウェルカム教室(国際理解) ・コミュニケーション英語 ○中学校 ・外国語授業 【英会話教室】 ・火曜日　19：00～20：00 ・金曜日　10：30～12：00	○8 月に着任した外国語指導助手は、日本語がとても上手であり、日常会話に不自由はない。また、住宅が固定化することができたので、スムーズに転入の手続きをすることができた。 ●外国語活動の状況をもっと町民に知ってもらえるように宣伝アピールをしていく必要がある。 ◇外国語活動をさらに充実できるように、事業等の見直しをしていく必要がある。	○昨年 8 月に着任した外国語指導助手は 1 年契約更新をした。さらに 1 年間（平成 29 年 7 月末まで）契約更新の内諾を受けた。学校活動のほか町内各行事に参加し、さまざまな場面で活躍をしている。 ●外国語活動の状況をもっと町民に知ってもらえるように宣伝アピールをしていく必要がある。 ◇外国語活動をさらに充実できるように、事業等の見直しをしていく必要がある。
教育研究指定校委託事業	各学校における教育効果をより高めるため、特徴ある学校経営の活動について、研究を委託する事業である。 【研究報告】 ・研究紀要 【委託料】 **＜平成 26 年度＞** ・小学校　50,000 円 ・中学校　50,000 円 **＜平成 27 年度＞** ・小学校　50,000 円 ・中学校　50,000 円	○教育効果を高めるため学習指導のあり方等を研究することで学校全体での共有化と指導力向上に繋がった。 ◇児童生徒の生きる力を育むため、学習に意欲的に取り組む教育のあり方を身につけるため、情報交換や研究に努めることができるよう支援をする。	○教育効果を高めるため学習指導のあり方等を研究することで学校全体での共有化と指導力向上に繋がった。 ◇児童生徒の生きる力を育むため、学習に意欲的に取り組む教育のあり方を身につけるため、情報交換や研究に努めることができるよう支援をする。
教職員健康診断事業（人間ドック）	学校における職員の健康の保持増進を図り、病気の早期発見に資するため、職員の健康診断を実施する事業である。 【受診者数】 **＜平成 26 年度＞** ・55 歳以上ドック受診者 小学校　1 名 ・54 歳以下ドック受診者 小学校　1 名 **＜平成 27 年度＞** ・55 歳以上ドック受診者 小学校　1 名 ・54 歳以下ドック受診者 小学校　2 名 中学校　2 名	○教職員の健康の保持増進に資する事業であり疾病の予防・早期発見に寄与した。 ●公立学校共済としての枠があるため、ドックを希望しても必ず決定されるとは限らない。 ◇教職員の健康診断は、学校保健安全法により学校の設置者に義務付けられているものであり、今後も教職員の健康の保持増進に努める。	○教職員の健康の保持増進に資する事業であり疾病の予防・早期発見に寄与した。 ●公立学校共済としての枠があるため、ドックを希望しても必ず決定されるとは限らない。 ◇教職員の健康診断は、学校保健安全法により学校の設置者に義務付けられているものであり、今後も教職員の健康の保持増進に努める。

施策項目	取り組み概要	平成２６年度 ○成果●課題◇今後の方向性	平成２７年度 ○成果●課題◇今後の方向
学校体育連盟運営事業	町内中学校生徒の身体並びにスポーツ技術の向上、管内中学生との交流と親睦を図ることを目的として、中頓別町学校体育連盟に補助金を交付する事業である。 【補助金】 **<平成 26 年度>** ・補助金　273,000 円 **<平成 27 年度>** ・補助金　273,000 円	○スポーツを通して身体並びに、技能の向上が図られた。また、柔道大会に１名、卓球大会で１名が全道大会に出場することができた。 ●生徒数の減少に伴い、参加できる大会や種目が限られてきている。 ◇生徒の体力やスポーツ技術の向上に向けた部活動等の活性化が図られるよう支援する。	○スポーツを通して身体並びに、技能の向上が図られた。また、柔道大会に１名全道大会に出場することができた。 ●生徒数の減少に伴い、参加できる大会や種目が限られてきている。 ◇生徒の体力やスポーツ技術の向上に向けた部活動等の活性化が図られるよう支援する。
中頓別町教育研究会運営事業	中頓別町学校教育の重点及び町内各学校の学校教育目標・経営計画に則り、各校教育課程の改善、充実を図るため、町教育研究会に補助する事業である。 【補助金】 **<平成 26 年度>** ・補助金　262,000 円 **<平成 27 年度>** ・補助金　262,000 円 【平成 27 年度活動状況】 ・教育研究会教育講座の開催 ・浜頓別町・中頓別町合同教育研究大会 ・サークル活動の開催 ・小中連携委員会の開催	○「地域に根ざし、人間性豊かな児童・生徒を育てる教育を創造する」を研究主題として、本町の地域性を踏まえた教育活動の研究により学校教育の充実に繋がった。 ●昨年度に引続き浜頓別町教育研究会との合同研究を開催し、今後もさらに充実した内容にしていくことが期待されている。 ◇本町における望ましい子ども像の確立に向け、小・中学校の教職員が子どもの実態を共通し、連携を進める環境づくりに努めていく。	○昨年度と同様「地域に根ざし、人間性豊かな児童・生徒を育てる教育を創造する」を研究主題として、本町の地域性を踏まえた教育活動の研究により学校教育の充実に繋がった。 ●昨年度に引続き浜頓別町教育研究会との合同研究を開催し、「教師力」の育成や、日常の教育実践に活かせる教育講座を行い、今後もさらに充実した内容により教育効果を高めていくことが期待されている。 ◇本町における望ましい子ども像の確立に向け、小、中学校の教職員が子どもの実態を共通し連携を進め、小・中学校の９年間を見通した教育効果を高め、実効性のある取組を進めていく。
道内教育委員会協議会補助事業	北海道教育委員会連絡協議会及び宗谷管内教育委員会連絡協議会があり、負担金は管内教連に執行している。 目的は、各市町村教育委員会相互の連絡連携を図り教育振興と充実を図る。 【補助金】 **<平成 26 年度>** ・補助金　30,000 円 **<平成 27 年度>** ・補助金　30,000 円	○北海道教育委員研修や宗谷管内教育委員研修会に参加することで、教育委員としての資質向上に繋がった。 ●協議会総会の出席については、教育委員の多忙さから調整が難しい面が多い。 ◇管内教育委員会等との情報交換は、本町の教育行政の推進に向け大変有用と考え、できるだけ出席できるように努めていく。	○北海道教育委員研修や宗谷管内教育委員研修会に参加することで、教育委員としての資質向上に繋がった。 ●協議会総会の出席については、教育委員の多忙さから調整が難しい面が多い。 ◇管内教育委員会等との情報交換は、本町の教育行政の推進に向け大変有用と考え、できるだけ出席できるように努めていく。

施策項目	取り組み概要	平成２６年度 ○成果●課題◇今後の方向性	平成２７年度 ○成果●課題◇今後の方向
中頓別町特別支援教育連携協議会運営事業	発達障害を含めた障害のある子どものよりよい生活を築くため、関係機関が横断的に連携し、就学前から就学後及び卒業後の就労を含めた継続的、総合的な支援体制のあり方等を検討することを目的に補助金を交付する事業である。 【平成27年度活動状況】 ○連携協議会総会の開催 ・年１回 ○連携協議会役員会の開催 ・年４回 ○学習会の開催 ・「通常の学級における特別支援のあり方」について ○講演会の開催（四者共催） ・「子育て講演会」 ○視察研修 ・寧楽共働学舎（小平町） 【補助金】 **＜平成26年度＞** ・補助金　80,000円 **＜平成27年度＞** ・補助金　110,000円	○インクルーシブ教育の基本的な考え方を学び、障害のある者と障害のない者が、できるだけ同じ場で共に学ぶことを目指す仕組みつくりについて学ぶことができた。 ●地域自立支援協議会、教育支援委員会、特別支援教育連携協議会の組織体を一本化に向けて検討が必要である。 ◇町としての障がい者福祉の在り方について、検討していく必要がある。	○小平町の寧楽共働学舎へ視察研修を行い、寧楽共働学舎の理念「競争社会ではなく、協力社会を」により、点数によって評価される価値観ではなく、人間一人一人の命の価値に重んじ、互いに協力することで、個ではできない価値ある社会をつくる活動に、障害をもつ人々の自立への支援だけではなく、人と人との関わり、共同体としての集団づくりにも参考となることができた。 ●地域自立支援協議会、教育支援委員会、特別支援教育連携協議会の組織体を一本化に向けて検討が必要である。 ◇町としての障がい者福祉の在り方について、検討していく必要がある。
教職員住宅管理事業	教職員等の住宅の確保及び維持管理を実施し、居住環境の保持と改善を図る。 **＜平成27年度＞** ・ユニットバス化　４件 ・屋根塗装　３件	○緊急を要する修理修繕については迅速に対応し、居住環境の保持と改善に努めた。また、計画的にユニットバス化と、屋根塗装を進めることができた。 ●住宅の老朽化により損傷が進まないよう適時、修繕を行えるよう状態の把握に努める必要がある。 ◇教職員住宅の整備計画を策定したので、年次計画に沿って整備に努めていく。また不足している住宅の建設に向けて計画を進めていく。 ※平成27年度整備予定 ・ユニットバス化　４件 ・屋根塗装　３件	○緊急を要する修理修繕については迅速に対応し、居住環境の保持と改善に努めた。また、ユニットバス化（平成27年度で終了）と、屋根塗装を進めることができた。また、新築２戸建てることができた。 ●住宅の老朽化により損傷が進まないよう適時、修繕を行えるよう状態の把握に努める必要がある。 ◇教職員住宅の整備計画を策定したので、年次計画に沿って整備に努めていく。また不足している住宅の建設に向けて計画を進めていく。 ※平成28年度整備予定 ・屋根塗装　２件

施策項目	取り組み概要	平成２６年度 ○成果●課題◇今後の方向性	平成２７年度 ○成果●課題◇今後の方向
小学校施設維持管理事業	安全安心な学校運営に向けた、教育環境の維持及び学校運営に必要な消耗品・備品等の充実。 **＜平成 26 年度＞** ・小型電気温水器 ※保健室１台、家庭科室２台 ・インクジェットプリンター１台 **＜平成 27 年度＞** ・体育館屋根塗装工事 ・高圧引込ケーブル開閉器交換工事 ・デジタル体重計　１台 ・電光投影式視力検査器１台	○安全安心な教育環境に必要な維持修繕と物品等の調達ができた。 ●学校校舎の老朽化に伴い、外壁塗装、屋根改修、ボイラー修繕等の大規模な修繕が必要となってきている。 ◇校舎本体や設備において大きな修繕等が必要になってきていることから、中学校校舎の整備計画と合わせて整備計画の策定に努める。	○安全安心な教育環境に必要な維持修繕と物品等の調達ができた。 ●学校校舎の老朽化に伴い、外壁塗装、屋根改修、ボイラー修繕等の大規模な修繕が必要となってきている。 ◇校舎老朽化に伴い、校舎本体や設備において大規模改修が必要になってきている。
中学校施設維持管理事業	安全安心な学校運営に向けた、教育環境の維持及び学校運営に必要な消耗品・備品等の充実。 **＜平成 27 年度＞** ・除雪機　１台 ・デジタル体重計　１台 ・電光投影式視力検査器１台	○中学校の耐震化の問題が急務であることを関係者間で共通理解に立つことができた。 ●校舎については老朽化と耐震化不足のため根本的な解決が必要となっている。 ◇検討委員会から教育関連施設整備基本計画書（案）の提言書が出されたが、教育委員会としては基本計画書の決定をしていないため、できるだけ早く、整備基本計画を策定し具現化に向けて進めていく。	○学校教育関連施設の整備に係る考え方により、中学校の校舎の老朽化と防寒対策の問題が急務であることを関係者間で共通理解に立つことができた。 ●校舎については老朽化と防寒対策のため根本的な解決が必要となっている。 ◇校舎の耐震性は国土交通省基準でクリアされているため問題ないとの見解から、今後は当面校舎の防寒対策をしつつ、小学校と中学校の在り方について検討を進めていく。
小学校教育振興事業	教育効果の向上にむけた必要な教育教材等の整備。 【備品購入】 **＜平成 26 年度＞** ・マジック式世界地図　１台 ・デジタルはかり　４台 ・小型地球儀　４台 ・振り子実験器　２台 **＜平成 27 年度＞** ・電子ミシン　２台 ・上皿自動はかり　６台 ・クラスタイマー　１台 ・実物投影機　３台 ・振り子実験器　２台 ・児童用パソコン　15 台	○教育効果の向上に向けて必要最低限な教材等の整備が図られ、教育効果の向上に繋がった。 ●更なる教育備品の要望があるが、予算的な問題があり対応できていない。 ◇今後においても学校との連携を密にして、教育効果の向上が図られるよう、優先順位の高い教材等の充実を図る。	○平成 15 年度に導入した児童用パソコンを 15 台入れ替えすることができた。また、必要最低限の教材等の整備が図られた。 ●更なる教育備品の要望があるが、予算的な問題があり対応できていない。 ◇今後においても学校との連携を密にして、教育効果の向上が図られるよう、優先順位の高い教材等の整備と充実を図る。

施策項目	取り組み概要	平成２６年度 ○成果●課題◇今後の方向性	平成２７年度 ○成果●課題◇今後の方向
中学校教育振興事業	教育効果の向上にむけた必要な教育教材等の整備。 【備品購入】 **<平成26年度>** ・ホワイトマグネットシート ・ノートパソコン ・液晶プロジェクター **<平成27年度>** ・実物投影機　1台 ・ソフトミニバレー・バトミントン用支柱　1組	○教育効果の向上に向けて必要最低限な教材等の整備が図られ、教育効果の向上に繋がった。 ●更なる教育備品の要望があるが、予算的な問題があり対応できていない。 ◇今後においても学校との連携を密にして、教育効果の向上が図られるよう、優先順位の高い教材等の充実を図る。	○教育効果の向上に向けて必要最低限な教材等の整備が図られ、教育効果の向上に繋がった。 ●更なる教育備品の要望があるが、予算的な問題があり対応できていない。 ◇今後においても学校との連携を密にして、教育効果の向上が図られるよう、優先順位の高い教材等の充実を図る。
児童生徒健康診断委託事業	児童生徒の健康の保持増進及び病気の早期発見につなげていくことを目的として、児童生徒の健康診断を実施する事業である。 【小学生】　H26　H27 内科検診（全学年）　76名　64名 結核検診（全学年）　76名　64名 心臓検診（小1年）　11名　9名 心臓検診（小4年）　11名　12名 歯科検診（全学年）　76名　64名 尿検査（前学年）　76名　64名 蟯虫卵検診　34名　28名 【中学生】 内科検診（全学年）　41名　43名 結核検診（全学年）　41名　43名 心臓検診（中1年）　12名　18名 尿検査（前学年）　41名　43名	○児童生徒に係る健康診断は、学校保健安全法により学校の設置者に義務付けられており、健康診断の実施により、疾病の予防や早期発見に寄与した。 ◇中学校の生徒用の健康カードについても、レイアウトや内容等も含めて改善に向けて検討していく。	○児童生徒に係る健康診断は、学校保健安全法により学校の設置者に義務付けられており、健康診断の実施により、疾病の予防や早期発見に寄与した。 ●今までの尿検査は、町外の業者に委託し行ってきたが、採尿後5時間を超えて検査を実施しており正式な判定とはいえない。 ◇平成28年から、尿検査を中頓別町国民健康保険病院で検査を実施できるように進めていく。

施策項目	取り組み概要	平成２６年度 ○成果●課題◇今後の方向性	平成２７年度 ○成果●課題◇今後の方向
へき地児童生徒巡回検診事業	児童生徒の健康の保持増進及び病気の早期発見につなげていくことを目的として、児童生徒の健康診断を実施する事業である。 【検診内容】 **<平成 26 年度>** ・脊柱側わん症検診（毎年実施） ・眼科検診 **<平成 27 年度>** ・脊柱側わん症検診（毎年実施） ・耳鼻科検診	○今年度は脊柱側わん症検診と眼科検診を行った。他町との連携を図りながら、事務局を担う町村と協力して行うことができた。 ●来年度は脊柱側わん症検診と耳鼻科検診の予定のため他町との連携を図りながら、事務局を担う町村と協力していく ◇専門医の確保が困難なへき地であるため、3 年に 1 度ではあるが専門医による検診が必要であり、今後も継続していく。 ※今後の予定 ・平成 27 年度　耳鼻科検診 ・平成 28 年度　なし	○今年度は脊柱側わん症検診と耳鼻科検診を行った。他町との連携を図りながら、事務局を担う町村と協力して行うことができた。 ●来年度は脊柱側わん症検診だけであるが他町との連携を図りながら、事務局を担う町村と協力していく ◇専門医の確保が困難なへき地であるため、3 年に 1 度ではあるが専門医による検診が必要であり、今後も継続していく。 ※今後の予定 ・平成 28 年度　なし ・平成 29 年度　眼科検診
教職員巡回健康診断委託事業	学校における職員の健康の保持増進を図り、病気の早期発見に資するため、職員の健康診断を実施する事業である。 【受診者数】 H26　H27 ・小学校　14 名　13 名 ・中学校　12 名　10 名	○人間ドック受診者以外の教職員全員が検診を受診することができた。 ◇教職員の健康診断は、学校保健安全法により学校の設置者に義務付けられているものであり、教職員の健康の保持増進のためにも継続していく。	○人間ドック受診者以外の教職員全員が検診を受診することができた。 ◇教職員の健康診断は、学校保健安全法により学校の設置者に義務付けられているものであり、教職員の健康の保持増進のためにも継続していく。
就学児健康診断委託事業	就学予定者の状況を把握し、保健上必要な助言や適正な就学についての指導等を行うため、健康診断を行う事業である。 【検診内容】 ・内科検診 ・歯科検診 【受診者数】 H26　H27 ・受診者　10 名　4 名	○学校保健安全法に基づく健康診断であり、内科検診と歯科検診を実施した。 ◇就学予定者の心身の健康状態を把握することで個々に応じた適正な就学が図れるため、今後も継続していく。	○学校保健安全法に基づく健康診断であり、内科検診と歯科検診を実施した。 ◇就学予定者の心身の健康状態を把握することで個々に応じた適正な就学が図れるため、今後も継続していく。

施策項目	取り組み概要	平成２６年度 ○成果●課題◇今後の方向性	平成２７年度 ○成果●課題◇今後の方向性
就学奨励事業	経済的な理由等によって就学が困難と認められる児童又は生徒の保護者に対して、義務教育の円滑な実施に資することを目的とし、必要な援助を行う事業である。 【対象者数】 H26　H27 ・新規者　1名　2名 ・継続者　5名　5名	○新規者１名、継続者５名が就学援助制度を利用された。生活保護基準の見直しによる影響が及ばないように、本年度から倍率の引き上げを実施することができた。 ●この制度を理解し利用していただくためにも、制度の周知方法に工夫が必要である。 ◇生活保護基準の見直しによる影響が及ばないよう、準要保護認定に係る認定基準の倍率の引き上げを段階的に検討していく必要がある。	○新規者２名、継続者５名が就学援助制度を利用された。倍率の引き上げを昨年度から実施し、低所得者世帯の経済的負担を軽減することができた。 ●低所得者世帯に対して不利益が生じないよう、この制度を利用していただけるよう、わかりやすい内容で周知徹底をしていく必要がある。 ◇低所得世帯者の経済的負担を軽減するためにも、準要保護認定に係る認定基準の倍率の引き上げを段階的に検討していく必要がある。
学校給食事業	給食は、児童・生徒に望ましい食事に関する経験をかさねさせ、心身の健全な発達に寄与することを目的に、児童・生徒に給食を一日一回提供する。 【備品購入】 **＜平成 26 年度＞** ・食器洗浄機 **＜平成 27 年度＞** ・給食管理・栄養計算システムソフト ・中蓋付二重保温食缶 ・米飯箱	○児童生徒へ栄養バランスのとれた学校給食の提供を実施することができた。また、食器洗浄機を新しく更新することができた。 ●安心安全な給食を提供するためにも、学校給食センターの老朽化に伴う施設改修が必要となってきている。 ◇今後、アレルギー対応についての指針策定に向けて、検討していく必要がある。	○児童生徒へ栄養バランスのとれた学校給食の提供を実施することができた。 ●安心安全な給食を提供するためにも、学校給食センターの老朽化に伴う施設改修が必要となってきている。 ◇食材費の高騰により、学校給食費の引き上げについて、今後検討していく必要がある。
全国学力学習状況調査事務事業	全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立するとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることを目的として調査を実施する。 【調査対象者】 H26　H27 小学校６年生　17 人　13 人 中学校３年生　14 人　13 人	○児童生徒の学力及び生活習慣との関連性も把握ができ、今後の学習指導に役立てることができた。 ●生徒数が少ないと平均値もその年ごとに大きな幅や波が見られ継続的なデータとしては分析しづらい面もあるが、データ分析を行うことでどんな設問につまづいているか洗い出し児童生徒一人一人の学力の底上を目指していく。 ◇地域家庭と連携し、生活全般における望ましい生活習慣や家庭での学習習慣を定着させ、具体的な数値目標を設定するなどして、連携協働しながら取り組んでいく	○児童生徒の学力及び生活習慣との関連性も把握ができ、今後の学習指導に役立てることができた。 ●生徒数が少ないと平均値もその年ごとに大きな幅や波が見られ継続的なデータとしては分析しづらい面もある。データの分析によりどんな設問につまづいているか洗い出し児童生徒一人一人の学力の底上を目指していく。 ◇平均正答率を上げることだけに意識を向けるのではなく社会で自立するために必要な学力を確実に身に付けさせることを、学校、家庭、地域が一体となって学力向上の取組を進める必要がある。

施策項目	取り組み概要	平成２６年度 ○成果●課題◇今後の方向性	平成２７年度 ○成果●課題◇今後の方向性
就学指導委員会事務事業	心身に障害のある児童生徒等の就学の適正を図るため、就学指導委員会を開催し、教育長の指定する事項について審議を行うものである。	○支援が必要な児童生徒の適切な就学に向けて審議を行った。 ◇今後においても、保護者の意向を最大限尊重し、一人一人にあった支援の在り方を関係者と共有していく。	○支援が必要な児童生徒の適切な就学に向けて審議を行った。 ◇今後においても、保護者の意向を最大限尊重し、一人一人にあった支援の在り方を関係者と共有していく。
中頓別町育英会事務事業	経済的事由により就学が困難な学生、生徒に対して学資を貸与する事業である。 **＜平成 26 年度＞** ・新規貸与者　２名 **＜平成 27 年度＞** ・新規貸与者　２名 ・継続貸与者　２名	○経済的な不安が軽減され、就学機会の確保が図られた。 ●滞納者については、数回にわたり償還状況の確認を行ったが償還まで至らなかった。 ◇今後も継続して、滞納者から償還計画を提出してもらい、確実に確約がとれるよう進めていく。	○経済的な不安が軽減され、就学機会の確保が図られた。 ●滞納者については、数回にわたり償還状況の確認を行ったが償還まで至らなかった。 ◇今後も継続して、滞納者から償還計画を提出してもらい、確実に確約がとれるよう進めていく。
表彰及び儀式典礼に関する事務事業	公立学校職員、教育行政職員として学校教育の振興に貢献し、特に功績が顕著であると認められた者が対象となる。	○教育振興に功績があった職員を表彰することにより、一層の教育推進に繋げることができた。 ◇死亡叙勲については遅延が許されないことから、差しさわりのない範囲で、受賞希望者の把握と申請に必要な事前準備に心がける。	○教育振興に功績があった職員を表彰することにより、一層の教育推進に繋げることができた。 ◇死亡叙勲については遅延が許されないことから、差しさわりのない範囲で、受賞希望者の把握と申請に必要な事前準備に心がける。
規則規程等に関する事務事業	規定に基づき教育委員会条例及び規則の改廃、告示及びその他の規程を定め、公表する。 【条例規則等改正】 H26　H27 ・条例　０本　０本 ・規則　５本　４本 ・規程　１本　２本 ・要綱　１本　３本 ・要領　０本　１本	○教育行政に支障を来たさない様、教育に関連する法律等の改正等に伴う事務処理を遅滞なく処理した。 ●教育局との連携を図りながら、事務処理を進めていくことが寛容である。 ◇今後も遅滞なく改正等の事務処理を行うとともに、随時見直しも行うようにする	○教育行政に支障を来たさない様、教育に関連する法律等の改正等に伴う事務処理を遅滞なく処理した。 ●教育局との連携を図りながら、事務処理を進めていくことが寛容である。 ◇今後も遅滞なく改正等の事務処理を行うとともに、随時見直しも行うようにする

（２）生きがいとまちづくりを支える社会教育の推進

①社会教育の充実

施策項目	取り組み概要	平成２６年度 ○成果●課題◇今後の方向性	平成２７年度 ○成果●課題◇今後の方向性
成人式運営事業	成人を迎える若人が郷土愛や仲間意識を高め、成人となることの意義を考え、社会人としての責務や役割を十分認識し、更なる飛躍を期待する。 【事業内容】 **＜平成 26 年度＞** ・成人式　1月 11 日（日） 該当者 15 名、出席者 10 名 図書カード 父母への感謝の言葉 父母からのお祝いの言葉 小中学校恩師からのﾒｯｾｰｼﾞ 放課後子ども教室から絵手紙、しおりﾌﾟﾚｾﾞﾝﾄ ﾀｲﾑｶﾌﾟｾﾙの思い出 ミニライブコンサート 記念ビデオ **＜平成 27 年度＞** ・成人式　1月 10 日（日） 該当者 18 名、出席者 15 名 ２０歳のオリジナル図書 父母への感謝の言葉 父母からのお祝いの言葉 小中学校恩師からのﾒｯｾｰｼﾞ・ビデオレター 放課後子ども教室から絵手紙、しおりﾌﾟﾚｾﾞﾝﾄ ミニライブコンサート 記念ビデオ	○父母から成人者へ、成人者ら父母への感謝の気持ちを手紙で伝えることができた 恩師から成人者へのお祝いの依頼やビデオや当時のアルバムなどを展示し、思い出深い式典となった。 放課後子ども教室での昨年から継続し、ﾒｯｾｰｼﾞ入り絵手紙を登録児童代表２名から直接贈呈でき、祝う気持ちの込められた式典となった。 式典第一部会場を役場大会議室で開催後、第二部として町民ホールで新成人を祝うミニコンサートを町民有志（歌、ギター、チェロ）により実施することができた。 式典終了後に成人者が小学校に保管していたﾀｲﾑｶﾌﾟｾﾙ引継いだ。 記念品を新成人該当者に贈呈し、喜んでいただける意見が寄せられた。 ◇さらに、該当者の学業や仕事の都合を調整し、より出席しやすい日程と故郷を見つめ直す機会となるよう検討する。	○父母から成人者へ、成人者ら父母への感謝の気持ちを手紙で伝えることができた 恩師から成人者への祝文やビデオレターのほか、小学６年生、中学３年生当時のアルバムなどを展示した。 放課後子ども教室での昨年から継続し、ﾒｯｾｰｼﾞ入り絵手紙を登録児童代表４名から直接贈呈でき、祝う気持ちの込められた式典となった。 新成人から児童への感謝の品物を手渡した。 前年度に引き続き、役場を会場に開催。式典第一部会場を役場大会議室で行い、第二部として町民ホールで新成人を祝うミニコンサートを町民有志（歌、ピアノ、トランペット）により実施することができた。 記念品として、２０歳のオリジナル図書を選書し、新成人が好きな本を選んでもらうようにした。 ◇さらに、該当者の学業や仕事の都合を調整し、より出席しやすい日程と故郷を見つめ直す機会となるよう検討する。
青年講座運営事業	地域の青年（個人・グループ）が、青年同士の交流を図り、地域活動の活性化を目的とするが、事業の実施には至っていない。	●具体的な検討されなかった。 ◇各青年団体の連携組織化に向け、懇話会や連携事業の検討	

施策項目	取り組み概要	平成２６年度 ○成果●課題◇今後の方向性	平成２７年度 ○成果●課題◇今後の方向性
女性教育運営事業	女性として豊かな人生を過ごすため、自主的な学習を高めると共に、地域社会における住民相互の交流を深め、住みよい環境づくりを目指す。 **＜平成 26 年度＞** 対象者：上駒女性学級 ・異世代交流 11 月 29 日 **＜平成 27 年度＞** 対象者：上駒女性学級 ・町外視察研修　10 月 7 日 ・異世代交流 12 月 19 日 ・茶話会　1 月 28 日	○教育支援活動の一環として放課後子ども教室や異世代交流事業での支援と交流。 ●学級生の高齢化もあり、活動できる体制が整わなく、継続した取り組みが必要 ◇負担の少ない参加しや意工夫や、子どもたちとの交流をさらに深められる活動や、ボランティアなど社会貢献事業への広がりを検討する。	○教育支援活動の一環として放課後子ども教室や異世代交流事業での支援と交流。 町外視察研修を効率的に行うよう工夫（目的地までの移動時間を片道 60～90 分以内にするなど）して実施した。 ●高齢化となっているが、無理なく活動できる体制とする継続した取り組みが必要 ◇負担の少ない参加しや意工夫や、子どもたちとの交流をさらに深められる活動や、ボランティアなど社会貢献事業への広がりを検討する。
高齢者いきいき教室運営事業	これまで学校形式として進めてきました「寿大学」から、さまざまな分野の学習・体験を行える講座形式に工夫 高齢者が時代に沿った社会的能力を高めるため、健康増進、教養の向上、交流など生きがいのある充実した生活を創造していくための計画的な学習の機会を提供や、自ら活動するサークル活動を支援していく。 **＜平成 26 年度＞** ・入学式（4 月 22 日） ・町外研修（8/4）稚内方面 ・修学旅行（10/6～7）北見市 ・異世代交流（11/29,2/27） ・各種ｻｰｸﾙ活動 **＜平成 27 年度＞** ・ﾘﾌﾚｯｼｭ研修旅行（9/29～30）北広島市、千歳市 ・異世代交流、避難訓練（12/19） ・新春カルタ交流会（1/10） ・子どもﾁｬﾚﾝｼﾞ教室春（3/31） ・各種ｻｰｸﾙ活動	○児童との異世代交流、昔遊び交流、子どもチャレンジ教室に参加し、異世代交流を深めることができた。 ●事業への取組が遅れ、年間計画のとおりの取り組みとはならなかった。 寿大学生の在籍生や学年制などの整理 サークル活動の充実 ◇高齢者教育として、運営体制や講座の持ち方など、これまでの学校形式から、教養や交流事業を定期的に開催する講座形式とする運営方法を見直して学習内容の充実を図る。	○従前の寿大学の生徒名簿を再整理を行うことができた。 児童との異世代交流、子どもチャレンジ教室に参加し、異世代交流を深めることができた。 ●事業への取組が遅れ、年間計画のとおりの取り組みとはならなかった。 サークル活動の充実 ◇教養や交流事業を定期的に開催する講座形式とする運営方法を見直しをするため、保健福祉、消防、交通安全など関係部署とも連携を図り学習内容の充実を図る。

施策項目	取り組み概要	平成２６年度 ○成果●課題◇今後の方向性	平成２７年度 ○成果●課題◇今後の方向性
社会教育委員会運営事業	社会教育委員は、社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するための職務を行う。 【事業内容】 **＜平成 26 年度＞** ・社会教育委員会議 第１回　4 月 23 日 第２回　10 月 15 日 第３回　3 月 20 日 ・文化スポーツ表彰選考委員会 10 月 10 日（10 個人の表彰） ・北海道市町村社会教育委員長等研修会 7/7～8　1 名出席 ・第 54 回北海道社会教育研究大会（宗谷大会） 10/16～17　1 名出席 **＜平成 27 年度＞** ・社会教育委員会議 第１回　5 月 12 日 第２回　10 月 6 日 ・文化スポーツ表彰選考委員会 10 月 6 日（10 個人 2 団体の表彰）	○社会教育事業の節目ごとに会議を開催し、事業内容の審議を行ってきた。 年間活動を総括する会議を開催することができた。 ●会議の持ち方を検討し、委員の役割や想いを教育行政につなげ活かすことが必要。 ◇委員の学習機会の拡充 （宗谷管内協議会、北海道ブロック大会への参加）	○社会教育事業の節目ごとに会議を開催し、事業内容の審議を行ってきた。 年間活動を総括する会議を開催することができた。 ●会議の持ち方を検討し、委員の役割や想いを教育行政につなげ活かすことが必要。 ◇委員の学習機会の拡充 （宗谷管内協議会、北海道ブロック大会への参加）
各種研修派遣事業	団体やサークルが自主的に活躍するため、各種研修会や会議に派遣し団体やサークルの指導者を養成し、継続的な活動を推進する。また、自主的な生涯学習活動やまちづくり活動を図れるよう個人指導者や団体やサークルの育成を推進する。 **＜平成 26 年度＞** ・ジュニアリーダーコース 7 月 29 日～31 日　2 名 **＜平成 27 年度＞** ・ジュニアリーダーコース 7 月 28 日～30 日　2 名	○継続的に中学生のリーダー養成事業への派遣ができた。 ●各団体やサークルの指導者育成に対し積極的な取り組みがされていない。 ◇派遣事後の指導者、リーダーとしての活躍できる場の設定が必要である	○継続的に中学生のリーダー養成事業への派遣ができた。 ●各団体やサークルの指導者育成に対し積極的な取り組みがされていない。 ◇派遣事後の指導者、リーダーとしての活躍できる場の設定が必要である

施策項目	取り組み概要	平成２６年度 ○成果●課題◇今後の方向性	平成２７年度 ○成果●課題◇今後の方向性
車両維持管理事業	社会教育事業推進のため使用する車両の維持管理を行う。	○社会教育領域及び学校教育において有効に活用されてきた。 ◇文化・スポーツ振興のため、各団体、サークルでの有効活用に支障をきたさないよう、適切な維持管理に努める。	○社会教育領域及び学校教育において有効に活用されてきた。 ◇文化・スポーツ振興のため、各団体、サークルでの有効活用に支障をきたさないよう、適切な維持管理に努める。
管内生涯教育推進協議会運営負担事業	管内の生涯学習推進関係者や社会教育関係者等がその実践や研究協議を開催し、管内の生涯学習情報の収集と生涯学習関係者の資質の向上を図る。 【事業内容】 ・管内社会教育主事研修 5月22日～23日　1名 【負担金】 **＜平成26年度＞** ・負担金　30,000円 **＜平成27年度＞** ・負担金　0円	●各種研修機会への積極的な参加ができなかった。 ◇管内の生涯学習状況の把握と連携、情報交換を通し、生涯学習関係者の相互の情報共有を図るため、積極的に参加派遣を図る。	●各種研修機会への積極的な参加ができなかった。 管内協議会の役割が不明瞭があるため、負担金の支出を見合わせた。 ◇管内の生涯学習状況の把握と連携、情報交換を通し、生涯学習関係者の相互の情報共有を図るため、積極的に参加派遣を図る。
町民センター運営維持管理事業	地域住民のコミュニティ活動の拠点として施設の維持管理運営を行い、地域活動や生涯学習・まちづくり活動、各種団体サークル等の活動支援を図る。 別紙「利用状況」を参照	●施設の老朽化が進み、修繕の必要な個所が確認されている。管理人によるこまめな見回りによる暖房料や電気料のコスト軽減を図ってきた。 社会教育施設の環境整備にコストが増加している。 ◇地域コミュニティの活動拠点として機能していく施設であり、利活用と管理運営の在り方について検討する。	●施設の老朽化が進み、修繕の必要な個所が確認されている。管理人によるこまめな見回りによる暖房料や電気料のコスト軽減を図ってきた。 社会教育施設の環境整備にコストが増加している。 ◇地域コミュニティの活動拠点として機能していく施設であり、利活用と管理運営の在り方について見直しをする。

施策項目	取り組み概要	平成２６年度 ○成果●課題◇今後の方向性	平成２７年度 ○成果●課題◇今後の方向性
郷土資料館及び青少年柔剣道場運営事業	本町開拓の歴史的経過と先人の事業を知り後世に伝えるため、郷土に関する資料の保存と展示をしている。 健康で文化的生活を築くために柔剣道場及び図書室、研修室を活用し、青少年の健全育成を図る。 ○柔剣道場利用団体 剣道少年団、柔道少年団 ○研修室利用団体 絵手紙サークル等 別紙「利用状況」を参照	○施設の運営管理のほか、図書室の運営では図書ボランティアの協力で、購入図書の選書や図書まつり、本の読み聞かせなど活用促進のための活動を実施した。 ●郷土資料館の展示方法などを改善するほか、積極的に町外へも広報宣伝内容も観光担当課と連携した取り組みが必要である。 ◇学びの場として団体利用のほか、個人利用の促進を図る	○施設の運営管理のほか、図書室の運営では図書ボランティアの協力で、購入図書の選書や図書まつり、本の読み聞かせなど活用促進のための活動を実施した。 ●郷土資料館の展示方法などを改善するほか、積極的に町外へも広報宣伝内容も観光担当課と連携した取り組みが必要である。 ◇学びの場として団体利用のほか、個人利用の促進を図る。 汚破損が著しい箇所があるため適宜修繕を施す必要がある。
なかとんべつ子ども読書プラン事業	子どもがたくさんの本と出合う機会を保障し、そのために必要な環境を計画的に整備することを目的に平成２２年に「中頓別町子ども読書プラン」を策定し、絵本の読み聞かせなどの活動を推進している。 【事業内容】 ＜平成26年度＞ ・推進会議　第1回6月4日 第2回9月9日 ・担当者会議　2月27日 ・としょまつりの開催 ・ブックスタート事業での読み聞かせ 5月22日、8月21日、11月20日、2月26日 ＜平成27年度＞ ・推進会議　6月4日 ・としょまつりの開催 ・ブックスタート事業での読み聞かせ 5月21日、8月20日、11月191日、2月18日 ・図書ボランティア研修 3/17 浜頓別町	○図書ボランティアの活動も積極的であり、図書まつりや読み聞かせ、文化祭では、様々な工夫を凝らし、本に親しみやすい環境づくりなど、自主的な取り組みとなってきている。 ●一人でも多くの人が、図書室に足を運んでもらえる様な魅力ある図書室の環境整備に努める。 図書ボランティアのスキルアップ向上のための研修会を実施することができなかった。 ◇子どもも含めた町民、大人の読書に親しむ貴会の提供が必要である。特に親子で家庭での読書習慣づけ。	○図書ボランティアの活動も積極的であり、図書まつりや読み聞かせ、文化祭では、様々な工夫を凝らし、本に親しみやすい環境づくりなど、自主的な取り組みとなってきている。 また図書ボランティアのスキルアップ向上のため、浜頓別町のボランティア活動を視察し、情報交換を実施した。 ●一人でも多くの人が、図書室に足を運んでもらえる様な魅力ある図書室の環境整備に努める。 ◇子どもも含めた町民、大人の読書に親しむ貴会の提供が必要である。特に親子で家庭での読書習慣づけ。

施策項目	取り組み概要	平成２６年度 ○成果●課題◇今後の方向性	平成２７年度 ○成果●課題◇今後の方向性
多目的集会施設維持管理事業	小頓別地区住民のコミュニティー活動の場として活用され、施設の維持管理を地域自治会に委託している。 **＜平成 26 年度＞** 委託料　120,000 円 **＜平成 27 年度＞** 委託料　120,000 円 別紙「利用状況」を参照	○地域コミュニティ活動としての使用頻度は少なくなっている。 地域おこし協力隊の活動拠点として活用されてきた。 ◇活用頻度は少ないが、地域コミュニティ活動の拠点としての施設として今後の施設の利活用やあり方について検討が必要である。	○地域コミュニティ活動の拠点として維持管理を有効に行えている。 ●使用頻度は少なく、費用対効果に課題がある。 ◇活用頻度は少ないが、地域コミュニティ活動の拠点としての施設として今後の施設の利活用やあり方について検討が必要である。
創作活動施設運営管理事業	中頓別町らしい個性豊かな芸術文化の発展のため、地域や職場、団体サークルの創作活動の拠点として積極的な活用を図る 別紙「利用状況」を参照	○文化団体サークルのほか、スポーツ団体や交流会や親睦会などでの利用のほか、放課後こども教室の活動の場としても利用された。 ◇文化活動以外での有効的な利活用（個人での活用）など、利用促進を図る。放課後こども教室での体験活動の場として活用を図った。 木工体験など新たな拠点となるよう検討し、早急に整える。	○文化団体サークルのほか、スポーツ団体や交流会や親睦会などでの利用のほか、放課後こども教室の活動の場としても利用された。 ◇文化活動以外での有効的な利活用（個人での活用）など、利用促進を図る。 木工体験など新たな拠点となるよう検討し、早急に整える。
英会話教室運営事業	ＡＬＴ（英語指導助手）による英会話教室を開催し、英会話力の向上及び異文化交流を深める。 毎週 火曜日　19：00～20：30 役場小会議室 金曜日　10：30～12：00 町民センター第１研修室 英会話教室登録者数　5名	○参加者は少なく、同じメンバーでの教室運営となっている。 ●参加者が固定化し、新規加入者の確保がなかなか前進しない。 興味関心が持てるような内容の工夫や広報等を活用し、町民の更なる参加を促す。 ◇ＡＬＴ（英語指導助手）と英会話教室の参加者やその他多くの町民との交流を深め、異文化交流ができる機会とするための魅力向上を図り、実施日時を再考する必要がある。	○少ないが、新しい参加者増を図るため、夜に開催するタイムスケジュールとなるよう工夫した。 ●参加者のほぼ固定化。 興味関心が持てるような内容の工夫や広報等を活用し、町民の更なる参加を促す。 ◇ＡＬＴ（英語指導助手）と英会話教室の参加者やその他多くの町民との交流をより一層深め、異文化交流ができる機会となるよう魅力向上を図る。

②社会体育の充実

施策項目	取り組み概要	平成２６年度 ○成果●課題◇今後の方向性	平成２７年度 ○成果●課題◇今後の方向性
社会体育推進事業	各スポーツ団体等の活動を支援し、スポーツ振興と活性化、健康づくりを図ることを目指す。 【事業内容】 ・スポーツ巡回車(26人乗り)の維持管理 ・スポーツ安全保険、レクレーション保険の手続き等 ・歩くスキー用品更新　20組（コミュニティ助成事業）	○スキー利用増の一端として各家庭で使用しなくなったスキー用品のリサイクルを実施したが、提供いただいた用具が古く、利用者のニーズに合わなかった。 ●貸し出し用の用具が老朽しているので、計画的な更新が必要である。 歩くスキー教室への新規参加者が増加しているため貸出用の用具を更新する必要がある。	○スキー利用増の一端として各家庭で使用しなくなったスキー用品のリサイクルを実施しているが、提供いただいた用具のデザイン等が利用希望者のニーズに合わないことが多い。 歩くスキー道具（貸出用）の更新をした。 ●卓球台などの体育館備品など貸し出し用の用具が老朽しているので、計画的な更新が必要である。
スポーツ推進委員会運営事業	スポーツの推進のため、住民に対しスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行う。 【事業内容】 スポーツ推進委員会の開催 **＜平成26年度＞** 第1回　4月23日 第2回　6月9日 第3回　7月16日 第4回　12月5日 第5回　2月20日 **＜平成27年度＞** 第1回　5月18日 第2回　7月13日 第3回　9月1日 第4回　12月4日 第5回　2月2日	○定期的なスポーツ推進員会議での意見交換により、町民のスポーツ活動の推進を図ることができた。 ●町民のスポーツの活性化に向けたスポーツの推進を図る取り組みが必要である。 ◇町民の健康体力づくり、スポーツの活性化に向け、積極的にスポーツの推進役として、町民のスポーツ活動の活性化を図る。 平成２７～２８年度は、宗谷管内スポーツ推進員協議会会長職及び事務局業務を担当するため、効果的な事務執行ができる体制としなければならない。	○定期的なスポーツ推進員会議での意見交換により、町民のスポーツ活動の活性化に向け、積極的にスポーツの推進役として活動することができた。 ●町民のスポーツの活性化に向けたスポーツの推進を図る取り組みが必要である。 ◇平成２７～２８年度は、宗谷管内スポーツ推進員協議会会長職及び事務局業務を担当するため、効果的な事務執行ができるよう努めなければならない。

施策項目	取り組み概要	平成２６年度 ○成果●課題◇今後の方向性	平成２７年度 ○成果●課題◇今後の方向性
町民各種スポーツ大会等運営事業	各種スポーツ大会等を通して、本町のスポーツの推進を図り、町民の健康増進と体力向上を図る。 【事業内容】 **＜平成 26 年度＞** (主催) ・町長杯パークゴルフ大会 5月10日 一般男子32名、一般女子10名 計42名 ・町民ソフトボール大会 7月6日5チーム 61名 ・プールフェスタ 8月22日 自由形参加 延20人 レク種目 延76人 ・町民ミニバレー大会 2月25日9チーム ・教育長杯室内ゲートボール大会 3月25日3チーム (後援) ・夏休みラジオ体操会 7月26日～8月4日 ・町民駅伝大会・小学マラソン 駅伝 20チーム 81名 マラソン 33名 **＜平成 27 年度＞** (主催) ・町長杯パークゴルフ大会 5月9日 一般男子30名、一般女子9名 計39名 ・プールフェスタ 8月22日 自由形参加 延25人 レク種目 延28人 ・町民ソフトボール大会 9月20日3チーム 42名 ・町民ミニバレー大会 11月18,20日10チーム ・教育長杯室内ゲートボール大会 3月10日3チーム (後援) ・夏休みラジオ体操会 7月25日～8月3日 ・町民駅伝大会・小学マラソン 駅伝 14チーム 56名 マラソン 40名	○各種スポーツ大会等の開催をとおして、町民の健康・体力づくり、仲間づくりを図ることができた。 山村水泳プールを活用したプログラム「プールフェスタ」を企画し、利用者増を図った。 また、室内種目となるミニバレーとゲートボール大会を再開した。 ●参加者の固定化が見られるとともに、参加年齢層が高齢化傾向にあるので、若年層や、未経験者でも気軽に参加できる工夫が必要である。 スポーツの潜在人口を掘り起こす取り組みが必要である。 ◇大会運営主体となるスポーツ団体サークルとの連携を強化し、誰もが参加しやすく、取り組めるスポーツ推進を図る必要がある。 さらに運動をする機会を提供できるよう体育連盟加盟団体等と意見交換を行い優粋な大会開催を検討する。	○各種スポーツ大会等の開催をとおして、町民の健康・体力づくり、仲間づくりを図ることができた。 ●参加者の固定化が見られるとともに、参加年齢層が高齢化傾向にあるので、若年層や、未経験者でも気軽に参加できる工夫が必要である。 ◇大会運営主体となるスポーツ団体サークルとの連携を強化し、誰もが参加しやすく、取り組めるスポーツ推進を図る必要がある。 さらに、各団体による大会開催に係る支援を進めていく。

施策項目	取り組み概要	平成２６年度 ○成果●課題◇今後の方向性	平成２７年度 ○成果●課題◇今後の方向性
冬季スポーツ教室等運営事業	冬季スポーツを通して、運動不足の解消、健康増進と体力向上を図る。 【事業内容】 **＜平成 26 度＞** ・一般スキー教室 1月 18 日、24 日、25 日、31 日、2月 7 日、14 日 初心者ｺｰｽ 3 名、検定を目指すｺｰｽ 5 名　計 8 名 ・ジュニアアルペン教室 1月 7～9 日　延 93 名 ・歩くスキー教室 2月 17 日、24 日、3月 3 日、17 日　12 名 ・キッズスキー教室 こども館キッズ 2月 12 日、18 日　10 名 一般キッズ 2月 21 日、28 日　4名 ・スノーボード教室　6名 1月 24 日、25 日 初心者 2 名、技術向上 19 名 **＜平成 27 度＞** ・一般スキー教室 1月 9 日、17 日、23 日 24 日、31 日、 2月 6 日　初心者ｺｰｽ 0 名、技術向上を目指すｺｰｽ 5 名、検定を目指すｺｰｽ 5 名 ・ジュニアアルペン教室 1月 6～8 日　延 74 名 ・歩くスキー教室 2月 15 日、18 日、25 日 3月 4 日、7 日　延 72 名 ・町民スノーフェスティバル 2月 28 日　約 110 人 ・キッズスキー教室（年長児） 1月 7 日、8 日　延 8 名 ・キッズスキー教室（未就学） 1/31、2/6　延 19 名 2/20、3/19　延 18 名 ・町民スノーフェスティバル 2月 28 日　スキー26 名、スノボ 6 名、歩くスキー16 名 ミカン拾い 9 名、雪玉的当て 26 名、シリ滑り 25 名 餅まき、宝探し 110 名	○N45°なかとんべつ寿アルペン競技大会のスノーボード競技の参加者増となった。 キッズスキー教室の対象年齢を下げて土曜日開催を実施した。 町民スノーフェスティバルのレク競技を工夫した内容とし開催することができた。 ●冬季スポーツの取り組みが継続できるよう指導者の確保は必須である。 特にスノーボード競技に係る指導者を確保しなければならない。 ◇冬季スポーツを推進する関係団体の支援協力と参加者の技術の向上や健康体力づくりの意識の高揚を図る。 冬季スポーツの種目拡大に向けて、指導者養成や事業の取り組みの工夫改善が必要である。	○幼小連携を想定してキッズスキー教室の開催回数を増やし充実を図り、リフト乗降や山頂からの滑走に挑戦する機会を提供した。 ●冬季スポーツの取り組みが継続できるよう指導者の確保は必須である。 特にスノーボード競技に係る指導者を確保しなければならない。 N45°なかとんべつ寿アルペン大会、スノーボード教室は参加希望者がなく中止とした。 ◇冬季スポーツを推進する関係団体の支援協力と参加者の技術の向上や健康体力づくりの意識の高揚を図る。 冬季スポーツの種目拡大に向けて、指導者養成や事業の取り組みの工夫改善が必要である。 N45°なかとんべつ寿アルペン大会、スノーボード教室の参加者確保に向けて進め方の見直しをする。

施策項目	取り組み概要	平成２６年度 ○成果●課題◇今後の方向性	平成２７年度 ○成果●課題◇今後の方向性
スポーツ少年団本部運営補助事業	町内のスポーツ少年団の円滑な運営を図るとともに団員のスポーツ技術の向上と青少年の健全育成、各団体相互の親睦を図る。 【事業内容】 **＜平成 26 年度＞** ・団員延 46 名 野球 3 名（内ﾌｯﾄｻﾙ 2 名） 剣道 9 名 柔道 9 名（内ﾌｯﾄｻﾙ 7 名、卓球 1 名） 卓球 8 名（内柔道 2 名） ﾌｯﾄｻﾙ 17 名（内柔道 5 名、野球 2 名） ・結団式（5 月 17 日）29 名 卒団式（3 月 19 日）6 名 ・体力テスト会の開催 **＜平成 27 年度＞** ・団員 37 名（野球 2 名、剣道 7 名、柔道 6 名、卓球 7 名、ﾌｯﾄｻﾙ 15 名） ※H27.9 から野球休会 ・結団式（5 月 9 日）19 名 ・卒団式（3 月 19 日）35 名 ・体力テスト会の開催 ・団員交流会 ・スポーツ少年団認定養成講習会への派遣　9 名	○スポーツ少年団活動を通して、スポーツの楽しみや健康体力の向上、心身の健全育成を図ることができた。 ●団員の減少を防ぐため、団体の支援と協力体制を強化することが大切である。(保護者の理解) 秋の体力テスト会開催日の実弟調整ができず実施できなかった。 団体間の交流を深めることができなかった。 ◇新たな指導者の積極的な育成、保護者との連携を引き続き密にしていく。 冬季の子どもたちの活動の場の設定を関係団体と連携し（仮称）冬季スポーツ少年団を設立させる。	○スポーツ少年団活動を通して、スポーツの楽しみや健康体力の向上、心身の健全育成を図ることができた。 ●団員の減少を防ぐため、団体の支援と協力体制を強化することが大切である。(保護者の理解) 団体間の交流を深めることができなかった。 ◇新たな指導者の積極的な育成、保護者との連携を引き続き密にしていく。 冬季の子どもたちの活動の場の設定を関係団体と連携し（仮称）冬季スポーツ少年団を設立させる。
学校開放事業	学校体育館を開放し、町民のスポーツ活動を支援する。 主な利用団体 サッカー協会、バスケットボール協会、卓球協会、スポーツしない会、卓球少年団、フットサル少年団 別紙「利用状況」を参照	○町民がスポーツを取り組む場所の提供として、学校体育館の解放を推進し、団体サークルの効率的な利用がされている。 ●個人や団体の利用者が利用しやすい環境になるよう、柔軟な施設利用のシステムを構築することが必要である。 ◇町民のスポーツ活動の促進のため継続した学校体育館の積極的な利活用を図る。	○町民がスポーツを取り組む場所の提供として、学校体育館の解放を推進し、団体サークルの効率的な利用がされている。卓球協会の設立し、利用団体が増となった。 ●個人や団体の利用者が利用しやすい環境になるよう、柔軟な施設利用のシステムを構築することが必要である。 ◇町民のスポーツ活動の促進のため継続した学校体育館の積極的な利活用を図る。

施策項目	取り組み概要	平成２６年度 ○成果●課題◇今後の方向性	平成２７年度 ○成果●課題◇今後の方向性
各種スポーツ団体支援事業	各団体、サークル等が主催する大会において、教育委員会が後援し、スポーツ振興に寄与する。 【事業内容】 **＜平成 26 年度＞** ・第 8 回中頓別町長杯争奪宗谷陸地町村ゲートボール大会 5 月 27 日　　１２チーム **＜平成 27 年度＞** ・第 9 回中頓別町長杯争奪宗谷陸地町村ゲートボール大会 5 月 28 日　　10 チーム	○各スポーツ団体やサークルが主催する大会の後援だけでなく、大会運営に人的支援を行ない、各団体との連携を図り効果的な運営を図ることができた。 ◇教育委員会が町体育連盟やスポーツ推進委員など、関係機関を含めた連絡調整を図り、団体サークルが開催する大会の支援協力をしていくことが必要である。	○各スポーツ団体やサークルが主催する大会の後援だけでなく、大会運営に人的支援を行ない、各団体との連携を図り効果的な運営を図ることができた。 ◇教育委員会が町体育連盟やスポーツ推進委員など、関係機関を含めた連絡調整を図り、団体サークルが開催する大会の支援協力をしていくことが必要である。
社会体育施設運営事業	町民体育館は、町内で活躍しているスポーツ団体やサークル、愛好団体のスポーツ活動の拠点として提供している。また、学校の部活動としても活用され、多くの団体やサークルに利用されている。 別紙「利用状況」を参照	○スポーツ団体、サークル、愛好会などスポーツ活動を通して、町民の健康・体力づくり、町のスポーツの活性化に寄与している。 ●使用団体が固定化しており、個人や団体の利用者が利用しやすい環境になるよう、柔軟な施設利用のシステムを構築することが必要である。 ◇町民のスポーツを通した健康体力づくりに欠かせない施設であり、今後の整備計画が急がれる。	○スポーツ団体、サークル、愛好会などスポーツ活動を通して、町民の健康・体力づくり、町のスポーツの活性化に寄与している。 学校開放事業による使用団体が学校行事で使用できない場合に代替施設として使用してもらった。 ●使用団体が固定化しており、個人や団体の利用者が利用しやすい環境になるよう、柔軟な施設利用のシステムを構築することが必要である。 ◇町民のスポーツを通した健康体力づくりに欠かせない施設であり、今後は特に冬期間における採暖機能充実など整備改修が急がれる。

施策項目	取り組み概要	平成２６年度 ○成果●課題◇今後の方向性	平成２７年度 ○成果●課題◇今後の方向性
山村プール運営事業	学校授業や子どもから大人までの水泳技能や水中運動による健康体力づくり、子どもたちの活動の場となっている。 【事業内容】 ・山村プール内外の環境整備 ・施設の維持管理 ・水質管理と利用者への安全確保 ・夜間開放 別紙「利用状況」を参照	○親子水泳教室を昨年から継続し開催、キッズ水泳教室などの開催を通して、水泳の楽しさと努力する態度が養われた。 プールろ過循環給水管の交換、上屋シート展張部材の更新、管理棟屋根破風板修理、屋根の塗装などの施設修繕により、利用環境の改善が図られた。 ●施設が老朽化してきており改修や機器（ろ過機ほか）の交換などの整備が必要である。	○親子水泳教室を昨年から継続し開催、キッズ水泳教室などの開催を通して、水泳の楽しさと努力する態度が養われた。 ●施設が老朽化してきており改修や機器（ろ過機ほか）の交換などの整備が必要である。
寿野外レクリエーション施設事業	町の社会教育施設の管理を平成１８年度から指定管理として中頓別振興公社に管理委託している。利用者の意見や意向、ニーズを把握しながら、有益で地域住民の憩いの場として、円滑・効率的な運営管理を図っている。 【指定管理施設】 **＜平成 26 年度＞** ・中頓別町寿スキー場 リフト輸送人員 12 月 4,501 人、1 月 21,666 人、2 月 13,126 人、3 月 3,464 人　計 42,757 人 ・ふれあいスポーツ広場 ・寿パークゴルフ場 シーズン券 71 件 町内 253 人、町外 384 人 **＜平成 27 年度＞** ・中頓別町寿スキー場 リフト輸送人員 12 月 3,207 人、1 月 17,592 人、2 月 11,310 人、3 月 2,936 人　計 35,045 人 ・ふれあいスポーツ広場 ・寿パークゴルフ場 シーズン券 64 件 町内 298 人、町外 527 人	○振興公社による指定管理、冬季スポーツによる体力の向上、健康増進のため、歩くスキーコースを常時整備し愛好者の利用向上が図られた。 ●寿スキー場の町内外の有効活用を図るため、事業の取り組みやサービスの向上や利用者の拡大を図ることが必要である。 ◇ 前年と同様に広域施設としての施設の将来的な見通しを立てて方針を明確にしていくことが必要である。 貸出用のスキー用品が老朽しているため、使用時の破損が懸念されるため、新規更新が必要である。	○振興公社による指定管理、冬季スポーツによる体力の向上、健康増進のため、歩くスキーコースを常時整備し愛好者の利用向上が図られた。 ●寿スキー場の町内外の有効活用を図るため、事業の取り組みやサービスの向上や利用者の拡大を図ることが必要である。 施設の老朽化が著しくなってきている ◇施設リニュールに向けて早期後策を講じる必要がある。 前年と同様に広域施設としての施設の将来的な見通しを立てて方針を明確にしていくことが必要である。 貸出用のスキー用品が老朽しているため、使用時の破損が懸念されるため、新規更新が必要である。

③地域文化の振興と文化財の保護

施策項目	取り組み概要	平成２６年度 ○成果●課題◇今後の方向性	平成２７年度 ○成果●課題◇今後の方向性
町民文化推進事業	地域の個人・団体サークルや、町内各学校における日頃の文化活動や学習成果の発表を通じ、それぞれの活動を知ることや、お互いの交流を深める。また、地域的に優れた芸術文化に接する機会が少ないため、優れた芸術作品に接する鑑賞機会を設ける。 中頓別町の文化及びスポーツの振興発展に寄与し、特に実績の顕著な方の表彰に関する必要な事項を定め、中頓別町の文化及びスポーツの普及振興に資することを目的とする。 【事業内容】 **＜平成 26 年度＞** ○文化週間 10/12～11/3 ○文化祭　11/1～3 ○町民芸術鑑賞会 北海道歌旅座コンサート ○文化スポーツ表彰 ・文化優秀賞 岡崎碧里氏、長尾優花氏、風間美緒氏 ・スポーツ奨励賞特別表彰 上道勝幸氏 ・スポーツ優良賞 山田海氏、矢作優奈氏、野田悠莉氏、吉田皓晴氏太田凜香氏、長谷川茉穂氏 **＜平成 27 年度＞** ○文化週間 10/4～11/1 ○文化祭　10/30～11/1 ○文化の日記念特別講演会 （保健福祉課主催事業） 講師：脚本家　倉本聰 氏 ○町民芸術鑑賞会 稚高・浜高・中中吹奏楽ジョイントコンサート ○文化スポーツ表彰 ・文化奨励賞特別賞 近山　基氏 ・文化優良賞 布施彩音氏、木内梨奈氏、高田怜奈氏 ・スポーツ奨励賞特別表彰 十亀忠雄氏、佐々木哲二氏 ・スポーツ功労賞 奥村新一氏 ・スポーツ奨励賞 中原章子氏、吉田美和氏 ・スポーツ優良賞 中中男子バスケットボール部、野田悠莉氏、剣道少年団	○芸術鑑賞事業では、子どもから高齢者まで楽しめる人形劇や腹話術の講演、大人向けの音楽コンサートの実施。 劇団ひよっこによる人形作りの指導と子どもたちの人形劇への参加など、図書ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱとの連携を深め、文化に親しみを持たれる取り組みを行った。 また、町内にあるピアノ教室の練習成果の発表（ミニコンサート）を実施し好評であった。 ●文化団体会員の高齢化により、年々サークル会員の減少や活動そのものも衰退している。新たな会員の発掘や新しい取組み内容が必要である。 ◇新しい芸術にふれる機会や文化祭の取り組みを通して、団体やサークル活動の活性化につながる取組みの工夫がさらに必要である。	○保健福祉課と連携して、著名人を招へいし文化の日特別記念講演会を開催。 芸術鑑賞事業では、吹奏楽を鑑賞してもらうため、稚内高校、浜頓別高校、中頓別中学校による吹奏楽コンサートを開催し、子どもから高齢者まで音楽コンサートを実施。 町内の２つのピアノ教室に参加いただきミニコンサートを実施した。 ●文化団体会員の高齢化により、年々サークル会員の減少をしているため、若年層の関心を高める取組みが必要である。 ◇本町の伝統ある文化芸能活動に関わる機会、新しい芸術にふれる機会として、文化祭での取り組みによってより一層深められるよう、団体やサークル活動の活性化につながる工夫がさらに必要である。

施策項目	取り組み概要	平成２６年度 ○成果●課題◇今後の方向性	平成２７年度 ○成果●課題◇今後の方向性
芸術文化公演事業（児童生徒芸術鑑賞事業）	日頃、舞台芸術を鑑賞する機会の少ない地域の児童・生徒を対象に学校体育館等の身近な会場で舞台芸術を鑑賞する場を提供し、次代を担う児童・生徒の豊かな感性や個性を育むとともに、芸術文化を理解し、大切にする心を養うため開催する。（財源充当を図るため、毎年、北海道巡回小劇場へ補助要望を進める） 【事業内容】 **＜平成 26 年度＞** ・9月4日　オペラ「ヘンゼルとグレーテル」 **＜平成 27 年度＞** ・9月 15 日　おもしろ落語鑑賞会（三遊亭道楽師匠）	○普段、優れた芸術文化に接する機会が少ないため、コンサートを通して芸術文化に親しみ、関心を高めることができた。 ●子どもたちばかりではなく、幅広く地域住民の方にも鑑賞できる取り組みは必要である。 ◇優れた芸術作品を鑑賞し、学芸会や学校祭に自ら取り組む姿勢や意識を高める取り組みに向けていくことが大切である。	○普段、優れた芸術文化に接する機会が少ないため、日本古来の伝統芸能である落語をとおして芸術文化に親しみ、関心を高めることができた。 ●地域住民の方にも鑑賞できる機会といて宣伝するが、来場者数が増加しない。 ◇優れた芸術作品を鑑賞し児童、生徒が自ら発表する学芸会や学校祭に役立つ講演会となる取り組みに向けていくことが重要である。
各種文化団体支援事業	各団体、サークル等が主催する大会において、教育委員会が支援し、文化スポーツ振興に寄与する。 【事業内容】 **＜平成 26 年度＞** ・道民芸術祭「書道展」の開催 11 月 1～3 日 日本習字　15 作品、 浜頓別町から 3 作品 **＜平成 27 年度＞** ・道民芸術祭「宗谷管内俳句会」の開催 10 月 4 日　参加者 25 名	●「書道展」を開催するべく準備をしたが、作品が広く集まらなかった。文化団体会員の高齢化により、伝統文化の衰退化が懸念される。 ◇伝統文化の継承につながるように新規会員の発掘への取り組みが必要である。	●文化団体会員の高齢化により、伝統文化の衰退化が懸念される。 ◇伝統文化の継承につながるように新規会員の発掘への取り組みが必要である。
文化財保護委員会運営事業	本町の区域内に所在する文化財(国又は道の指定するものを含む)の、保全及び活用のため必要な措置を講じ、文化財の保全保護と活用に資する。 【事業内容】 文化財保護委員会 **＜平成 26 年度＞** ・調査活動　未実施 ・第 1 回　3 月 30 日 5 名 ・第 2 回　未実施 **＜平成 27 年度＞** ・調査活動　6 月 11 日 4 名 ・第 1 回　3 月 23 日 4 名 ・第 2 回　未実施	○本町の文化財的資源の保存や活用について、検討と協議を行い、教育委員会に考え方を提言した。 ●文化財的資源については、盗掘の恐れがないか、また自然環境の変化によって、植物に変化がないか、継続して調査を行っていくことが必要である。 ◇町内にある文化的資源（神社など）の調査活動を実施する。	○本町の文化財的資源の保存や活用について、検討と協議を行い、教育委員会に考え方を提言した。 ●文化財的資源の調査活動は、盗掘の恐れがないか、また自然環境の変化によって、植物に変化がないか、継続して調査を行っていくことが必要である。 ◇町内の文化的資源（神社など）の調査活動を実施する。 構成委員の2名追加委嘱を進める。

平成２７年度学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業実績

【学校支援地域本部事業】

1．学校活動への支援活動

①中頓別小学校

事業		開催日	場所	内容	参加者	教育支援員等
総合学習支援		6月26日 30日	ピンネシリ	ピンネソリ岳 道の駅ピンネシリ ホテル望岳荘	45名	6名
		9月24日	郷土資料館 砂金堀体験場 兵安 神崎 寿	中頓別探検隊 追体験 砂金 自然 歴史 釣り	45名	3名
		10月30日	そうや自然学校	中頓別探検隊 インタビュー授業 自然(ピンネシリ岳) 観光(道の駅・温泉) 特産品(チーズ)	45名	3名
1年生	生活科	6月 19日	ふれあい農園	農園活動体験学習	9名	1名
	スキー補	12月 19日 22日	中頓別小学校	スキー補助授業	10名	
	生活科	2月26日	中頓別小学校	「昔遊び」	9名	9名
2年生	生活科	5月22日	福島理容院	お店見学	10名	1名
		5月29日	なかとんべつ動物病院	お店見学	10名	
		6月 18日	ふれあい農園	農園活動体験学習	10名	
		9月10日	中頓別町郵便局	社会見学 郵便局探検	11名	
3年生	社会科	8月 31日	澤里牧場	社会見学 酪農体験授業	9名	JA中頓別青年部の方々
		12月15日	小学校	バター作り体験	9名	JA中頓別青年部の方々
		3月8日	小学校	昔のことを調べよう	9名	1名

4年生	社会科	5月18日	中頓別駐在所	社会見学 「安全なくらしとまちづくり」の学習	12名	駐在所の方々
		7月9日	南宗谷消防組合中頓別支署	社会見学 「安全なくらしとまちづくり」の学習	12名	
		9月15日	中頓別町浄水場 中頓別町下水管理センター	社会見学 「安全なくらしとまちづくり」の学習	12名	
		9月18日	中頓別町一般廃棄埋立処理施設	社会見学 「安全なくらしとまちづくり」の学習	12名	
	図工	10月7日	弥生の林道	写生会 文化祭作品制作…建設機械	12名	細谷建設㈱
毛筆	練習	12月 7日 8日	小学校	毛筆講師派遣支援	45名	1名
スキー	授業支援	1月22日～ 計7回	寿スキー場	スキー指導支援	52名	4名
学校環境	整備活動	5月25日	中頓別小学校畑	畑おこし		1名

②中頓別中学校

事業		開催日	場所	内容	人数	教育支援員等
中学1年生	総合学習	6月5日	郷土資料館	地域学習 砂金・木材について	18名	1名
中学2年生	福祉教育	6月18日	社会福祉協議会	体験学習 車椅子体験・右半身麻痺体験等	12名	
	職場体験	10月 27日 28日	町内各企業	職場体験 町内の企業で職場体験の支援	15名	町内各企業

③学校図書・読書の支援

小学校	読聞かせ、学級文庫入替、ディスプレイ作成、新刊図書登録	教育支援員
こども館	絵本の読み聞かせ	

2. 中学校地域ルームの開設
中学校の空き教室を利用して、毎週木曜日(11時～14時)に地域ルームを開設し、生徒の悩み・問題の相談や交流を図っている。

3. 小学校との情報交換
毎週、支援活動の打ち合わせ及び情報交換を行った。

4. ボランティア活動便り「たすけ愛」の発行
5月から3月まで10号を発行

5. 交流事業(講演会含む)の開催
①夏休み体験学習

開催日	場所	内容	参加人数
7月30日(木)	役場会議室	「世界に一冊だけの写真絵本」を作りましょう！ 講師…小寺卓也さん(芽室町)	15人

②親子水泳教室

開催日	場所	内容	参加人数
7月27日(月) 28日(火) 29日(水)	山村水泳プール	親子で水泳の基礎を学び、安全に水泳を楽しむため、地域の経験者が基本的な指導をしてもらい、水泳技術の向上と体力増進を図った。	延93人

③学校授業支援

開催日	場所	内容	参加人数
11月　5日	小学校 中学校	環境問題を考える学習会 講師…田中由紀子さん 中島吾郎さん (NPO法人C・C・C富良野自然塾)	小5　11人 中学生43名

④異世代ふれあい交流

開催日	場所	内容	参加人数
12月　19日	町民センター	異世代ふれあい交流 わくわくサイエンスショー、	16人

⑤子どもチャレンジ教室

開催日	場所	内容	参加人数	教育支援員等
8月　10日 11日	町民センター ふれあい農園	学習会・運動・水泳記録会・釣り体験・夕食作り	16人	3人
1月　14日 15日	町民センター 寿スキー場 食彩工房もうもう	学習・運動・スキーバッジテスト パン作り体験	12人	3人
3月31日	音威子府村 「木遊館」	1年間の振り返り 「木工体験」	9人	5人

【なかとんべつ放課後子ども教室事業】

参加人数　　15名

1、活動内容

(1)学習・運動活動

開催日	会場	内容	参加人数
5月22日(金)	町民センター	リーダーと年間活動の話し合い・運動(ドッチボール、鬼ごっこ)	11
5月29日(金)	町民センター	農園についての話し合い、ドッチボール	12
6月12日(金)	寿公園	寿公園パークゴルフ	14
6月23日(火)	町民センター	運動(鬼ごっこ、ドッチボール)	10
6月26日(金)	町民センター	運動(鬼ごっこ、ドッチボール)、ポップコーン作り	13
7月 3日(金)	町民センター	運動(ドッチボール)	13
8月21日(金)	町民センター	ゲーム遊び、ドッチボール	12
8月28日(金)	山村プール	プール	13
9月 4日(金)	町民センター	押し花の制作(成人式に向けて)、ドッチボール	12
9月11日(金)	町民センター	おやつ作り	13
9月18日(金)	町民センター	4年生話し合い、ドッチボール	9
9月29日(金)	町民センター	トランプ遊び	2
10月23日(金)	町民センター	リーダーの話し合い、ドッチボール	12
11月6日(金)	町民センター	運動(ドッチボール)	9
11月13日(金)	町民センター	運動(ドッチボール、鬼ごっこ)	5
12月18日(金)	町民センター	運動(ドッチボール)	12
1月22日(金)	町民センター	運動(ドッチボール)	11
1月29日(金)	町民センター	外(雪)遊び	11
2月 5日(金)	町民センター	運動(ドッチボール)	9
2月26日(金)	町民センター	運動(ドッチボール)	12
3月4日(金)	町民センター	運動(ドッチボール)	11
3月11日(金)	町民センター	運動(ドッチボール)	11
3月18日(金)	町民センター	1年間の振り返り(スライド鑑賞)	11

(2)農園活動

開催日	会場	内容	参加人数
6月19日(金)	ふれあい農園	ハロウィンかぼちゃ定植	11
8月25日(金)	ふれあい農園	農園体験 じゃがいもの収穫	7
9月25日(火)	ふれあい農園	農園体験 ハロウィンかぼちゃ収穫	8

(3)体験活動

開催日	会場	内容	参加人数
5月26日(火)	日炤寺	お寺体験	5
6月5日(金)	サブグラウンド・ユメクラブ	植樹体験・押し花作り	11
7月10日(金)	砂金掘り体験場	つり体験	10
7月17日(金)	柔剣道場	図書館まつり	12
10月 9日(金)	町民センター	絵手紙(文化祭に向けて)	13

10月 16日(金)	町民センター	絵手紙(文化祭に向けて)	10
10月30日(金)	ユメクラブ	かぼちゃの工作	9
11月20日(金)	町民センター	しおり作り(成人式用)	11
11月28日(金)	町民センター	しおり作り・キーホルダ制作	9
12月 4日(金)	町民センター	絵手紙(成人式に向けて)	9
12月11日(金)	町民センター	絵手紙(成人式に向けて)	12
2月 12 日(金)	町民センター	ケーキの飾りつけ体験	10
2月 19 日(金)	町民センター	茶道体験	9

(4)夏休み・冬休み・春休み等の活動

開催日	会場	内容	参加人数
7月30日(木)	役場	写真絵本作り	11
8月7日(金)	共進会会場	共進会見学・参加・焼肉	6
8月10日(月) 8月11日(火)	ふれあい農園 町民センター	こどもチャレンジ教室2015 夏 学習会・運動・プール・つり体験 北海道教育大学旭川校から学生名を迎え 学習のサポートとレクレーション活動を実施 水泳記録会を開催した。	16
1月14日(木) 1月15日(金)	寿スキー場 町民センター 食彩工房もうもう	こどもチャレンジ教室2016 冬 学習・運動・スキーの講習・パン作り体験 北海道教育大学旭川校、北海学園から学生3名を迎え 学習のサポートとレクレーション活動を実施。	12
3月 31 日(木)	音威子府村木遊館	木工体験	9

【家庭教育支援事業】

①家庭学習支援学習会・体験会

開催日	平成27年8月10日(月)
目 的	「算数の力をつけよう」にチャレンジするため、教職員経験者を招へいして、児童が苦手の強化を克服する機会を提供する。
場 所	町民センター
講 師	長沼町教育委員会 学校支援アドバイザー 順毛誠一氏
参加者	16名

②親子環境学習会「道北の野生動物を知ろう」

開催日	2月27日(土)
目的	親子で一緒に聞き、考え、話し合う学習・体験する機会として、道北地域に生息する野生生物の環境のことについて学習する。
場 所	食彩工房「もうもう」
講 師	講師…富士元寿彦さん(幌延町)
参加者	親子15人

③キッズプール

開催日	平成26年7月21日（火）
目的	未就学児を対象とした夏期戸外活動を通して、水と親しむ活動と体力づくりを目的とした体験教室を開催した。
場　所	山村水泳プール
講　師	教育支援員１名
参加者	４名

④キッズスキー室（こども館年長児）

開催日	平成28年1月7日（木）、8日（金）
目的	冬季戸外活動を実施し、スキー体験やボブスレー、雪遊びなどを行う中で雪に親しむ心を養い、屋外活動の促進定着を目指す。特に、スキーについては小学校入学後のスムーズなスキー授業の取り組みにつなげていく。
場所	寿スキー場
講師	教育支援員2名、教育委員会職員、こども館職員
参加者	延8名

⑤キッズスキー教室(未就学児)

開催日	平成 28年１月３１日（土）、２月６日（土） ２月２０日（土）、３月１９日（日）
目的	未就学児を対象にスキー親しむ心を養い、戸外活動の促進定着を目指す。
場所	寿スキー場
講師	教育支援員5名、教育委員会職員
参加者	延37名

⑤スキーリサイクル事業

開催日	平成27年12月から随時
場所	町民センター・青少年柔剣道場・教育委員会事務局
目的	就学前の幼児から高校生、その保護者を主な対象に、不要なスキー用具を提供していただき希望者へマッチングすることで、家庭のスキーの取組を支援するスキーリサイクル事業。

平成２７年度　認定こども園と中頓別小学校との連携方針実施状況の総括

１　子どもの発達や学びの連続性を確保する観点から、小学校教育への円滑な接続に向けた教育及び保育の内容の工夫を図り、連携を通じた質の向上を図ること

※ 家庭との連携を通して、小学校生活へ向けての基本的生活習慣を確立するようにしていく

実施方針の項目		平成２６年度実施状況	平成２７年度総括
(1)こども園の保育内容や保育の日課の確認をする	こども園	・職員会議を通して、保育内容や各クラスの日課について確認を行い、全員で共通認識に立ってきた。	・定例職員会議や各フロアー会議を通して、保育内容や日課について確認を行い、全員で共通認識に立つことができた。
	小学校	・3月の入学児童の引き継ぎの際に、保育の内容及び日課を確認した。	・３月の新入学予定児の引き継ぎの際に、保育内容や日課を確認した。
(2)中頓別小学校の「スタートカリキュラム」を作成するにあたり『中頓別認定こども園』と『中頓別小学校』が連携する	こども園	・「スタートカリキュラム」について、具体的な連携は行われてはいない。	・「スタートカリキュラム」について、具体的な連携は行われてはいない。
	小学校	・「スタートカリキュラム」を昨年度と同様に５月までの期間で実施した。具体的な連携は行っていない。	・「スタートカリキュラム」を５月までの期間で円滑に実施した。実施に当たり、具体的な連携は行っていない。
(3)中頓別小学校の「入学のしおり」の内容を共通理解する	こども園	・一日入学で配布された「入学のしおり」をもとに、職員全員で内容の確認を行った。	・配布された「入学のしおり」をもとに、職員全員で内容の確認を行い共通認識に立つことができた。
	小学校	・例年通りの形式、内容で作成したため、事前の確認は行っていない。	・例年通りの形式、内容で作成し、１日入学の際にこども園にお渡しした。

２　小学校教育との連携・接続においては、地域の小学校等との交流活動や合同の研修の実施等を通じ、認定こども園の子どもと小学校等との交流活動や合同の研修等を通じ、認定こども園の子どもと小学校等の児童及び認定こども園と小学校等の職員同士の交流を積極的に進めること

実施方針の項目		平成２６年度実施状況	平成２７年度総括
(1)職員同士の交流及び研修			
①小学校職員が子ども園の保育を見学する ※10 月前半(就学児知能検査前)に小学校側が子どもの様子を知る ※冬休み中に、こども園の生活全般(食事等を含む)を見学し、子どもの様子を知る	こども園	・小学校職員の方々がこども園を訪れ、子ども達の活動状況等を見学していただいた。	・小学校職員の方々がこども園を訪れ、子ども達の活動状況等を見学するなどの共通認識に立つことができた。
	小学校	・5月と 12 月にこども園を訪問し、保育参観を深く知ることができ、大変有意義だった。	・１月にこども園を訪問し、保育の状況や園児の様子を知ることができた。また、フッ化物洗口についても情報提供をしていただき、有意義だった。

	②こども園職員が、1年生に進学後の子どもたちの様子を参観する ※4月参観日を基本とする	こども園	・4月の日曜参観の際、こども園職員全員が小学校を訪問し、進学後の子ども達の様子を見学させていただいた。 ・1月の参観日の際、教頭先生から、就学前の保護者を対象とし、入学に備えたアドバイスをしていただいた。	・日曜参観の際、こども園職員全員が小学校を訪問し、進学後の子ども達の様子を見学するなど、共通認識に立つことができた。
		小学校	・4月の日曜参観で、こども園の職員に新1年生を中心として全学年の授業を参観していただいた。	・4月の日曜参観で、こども園の職員に新1年生を中心として授業参観をしていただいた。
	③互いに行事の参観をする	こども園	・運動会や学芸会などの行事に、こども園職員全員が訪問し、子ども達の成長した様子を見学させていただいた。	・運動会や学芸会などの行事に、こども園職員全員が訪問し、子ども達の成長した様子を見学し、共通認識に立つことができた。
		小学校	・管理職を中心にこども園の運動会の様子を見せていただいた。小学校の運動会や学芸会で、こども園の職員に児童の頑張りの様子を見ていただいた。	・管理職を中心にこども園の運動会や生活発表会を見せていただいた。小学校の運動会や学芸会で、こども園の職員に児童の活動の様子を見ていただいた。
	④レク(町教職員互助会レク等)を通して、職員の交流を図る	こども園	・研修会やスポーツ交流会などを通して、職員間の連携を図ることができた。	・研修会やスポーツ交流会などを通して、職員間の連携を積極的に図ることができた。
		小学校	・教職員互助会のレクレーションで楽しいひとときを過ごし、職員間の交流を一層深めることができた。	・今年度も教職員互助会のレクリエーションを通して、職員間の親睦・交流を深めることができた。
(2) 子ども同士の交流				
	①小学校の「1日入学」(引率:こども園担任等) ※2月上旬	こども園	・「一日入学」に参加し、こども達の様子を見学した。	・「一日入学」に参加し、こども達の様子や給食状況を見学した。
		小学校	・2月にこども園の園児を招いて「1日入学」を実施した。小学校の雰囲気を感じてもらうとともに、児童との交流を行うことができた。	・2月に新入学予定児を招いて「1日入学」を実施した。児童との交流を通して、小学校への期待感を高めてもらうよう努めた。
	②5年生による「読み聞かせボランティア」 ※2月下旬	こども園	・5年生による「読み聞かせボランティア」の実施により、年長児との交流や学校との滑らかな接続ができた。	・5年生による「読み聞かせボランティア」の実施により、年長児との交流や学校との滑らかな接続ができた。

		小学校	・12月に5年生による園児への「読み聞かせ」を行った。児童にとって貴重な活動であり、園児への気配りなど多くのことを学ぶ機会となった。	・12月に5年生による園児への「読み聞かせ」を行った。児童にとって貴重な活動であり、園児への気配りなど多くのことを学ぶ機会となった。
	③生活科の学習において、年長児を小学校に招待し、遊びを通して交流を図る ※12月	こども園	・実施はありません。	・実施はありません。
	※上記の他、こども園側の事業に小学生の参加を呼びかける(自由参加)	小学校	・実施できなかった。	・実施できなかった。

3　すべての子どもについて指導要録の抄本・写し等の子ども達の育ちを支えるための資料の送付により連携する等、教育委員会、小学校等との積極的な情報の共有と理解を深めること

実施方針の項目		平成２６年度実施状況	平成２７年度総括
(1)指導要録による、子どもの様子の伝達 ※3月実施	こども園	・指導要録の提出に合わせ、子ども達一人ひとりの様子を確認し、共通認識に立つことができた。	・指導要録の提出に合わせ、子ども達一人ひとりの様子を伝え、共通認識に立つことができた。
	小学校	・3月末に新入学児童の引き継ぎをさせていただいた。資料や口頭説明により、一人一人の状況をきめ細かく把握することができた。	・今年度も3月末に新入学予定児の引き継ぎをさせていただいた。資料や口頭説明により、一人一人の状況をきめ細かく把握することができた。
(2)時と場に応じて、子どもの健康状態等について、教育委員会に情報提供し、教育委員会が関係機関(小学校のみならず中学校等へも)に発信し、情報を共有できるようにする 例)インフルエンザ等が発生した場合、教育委員会へ連絡し、情報提供を受けた教育委員会が小学校や中学校等へ情報提供する	こども園	・教育委員会を通して、各関係機関の感染症に対する情報を共有することができた。 ・放課後児童クラブ登録児童の状況など、懇談会を通して、共通認識に立つことができた。	・教育委員会からの報告を受け、各関係機関の感染症に対する情報を共有することができた。
	小学校	・教育委員会に対して健康状況を含む児童の実態を適宜提供することができた。 ・9月に児童クラブとの懇談を行い、健康面を含めた児童の状況及び課題を共有することができた。	・教育委員会に対して児童の健康情報を適宜提供することができた。 ・9月に児童クラブとの懇談を行い、健康面を含めた児童の状況を共通理解することができた。

(3)上記 2(1)①の見学後に職員同士で子どもの様子について交流を図る(情報交換)	こども園	・生徒指導連絡協議会の中で、園児・児童・生徒の状況や課題など交流を図ることができた。	・生徒指導連絡協議会など、各関係機関との連携により、園児・児童・生徒の状況や課題など交流を図ることができた。
	小学校	・生徒指導連絡協議会で子どもたちの具体的な状況や今後の課題について交流することができた。	・生徒指導連絡協議会で子どもたちの具体的な状況や今後の課題について交流することができた。 ・特別な支援を必要とする子どもの情報交換をさらに進めたい。
(4)上記 2(1)②においては、参観後、近い日にちを選んで交流を図る(情報交換)	こども園	・反省など踏まえ、参観後に情報交換を行うことができた。	・実施することができなかった。
	小学校	・情報交換の場は設定できなかった。	・昨年度の反省から、参観後に懇談を行うことができた。

※平成２７年度の取組経過

年　月　日		実　施　状　況
２７年	４月１９日（日）	□こども園職員が小学校を訪問し、授業参観を見学する。
	５月２８日（木）	□小学校職員が来園し、新1年生の状況について交流する。
	６月１４日（日）	□こども園職員が小学校を訪問し、運動会を見学する。
	６月２７日（土）	□小学校職員が来園し、こども園運動会を見学する。
	７月２４日（金）	□小学校職員・教育委員会職員・こども園職員が一同に集まり、レクリエーション大会を実施し、親睦を深める。
	１０月１８日（日）	□こども園職員が小学校を訪問し、学芸会を見学する。
	１２月　９日（水）	□小学校5年生が来園し、次年度就学児童(5歳児)に読み聞かせを行い、交流を図る。
２８年	１月１８日（月）	□小学校職員が来園し、保育参観をする。
	１月１９日（火）	□小学校職員が来園し、就学予定児について懇談する。
	２月　４日（木）	□こども園職員が小学校を訪問し、1日入学を見学する。
	２月１３日（土）	□小学校職員が来園し、こども園の生活発表会を見学する。

平成27年度中頓別町教育委員会の活動状況に関する点検・評価に係るご意見・アドバイスについて

〔参考〕地方教育行政の組織及び運営に関する法律　抜粋

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(同条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

「学識経験を有する者」の候補者について

所属等	役職等	氏名	備考
社会教育委員会	委員長	水澤　清二	
	副委員長	福島　靖弘	スポーツ推進委員会・体育連盟
	委員	門野レイ子	
	委員	石黒　大和	
	委員	長尾　祐一	
スポーツ推進委員会	委員長	櫻田　敎昭	
	副委員長	桜田　正考	スポーツ少年団・体育連盟
	委員	石黒　良子	
スポーツ少年団	本部長	長谷川克弘	
	副本部長	吉田　純也	
文化団体関係	事務局長	小林　嘉治	文化協会
		荒木　謙蔵	文化協会・特別支援教育連携協議会
教育支援員		田辺　　毅	森‘ぱるす・ふれあいの森
児童民生委員		高橋恵美子	教育支援委員会

平成２７年度中頓別町教育委員会の活動状況に関する
点検・評価に係るご意見・アドバイス

１．教育委員会の会議の開催状況等

① 現在、子育て支援は早い段階から家族に家庭とのかかわりを持ちながら手を差し伸べようとしております。そんな中での認定こども園の役割は今後も大きなものがあります。幼児教育からスムーズに小学校教育への移行ができる体制と連携は欠かせません。時代の流れの中で子どもたちが自分の未来を育めるような取組み・教育の環境づくりをお願いしたいです。

② 中頓別町総合計画第４章の中の「中学校築後４４年、老朽化」との記述について物品運搬用のリフトが作動していないのが残念です。生徒たちは毎日給食を運び上げるのに苦労している様子でした。又、学校祭のときには、バザーで出品するうどんの大鍋の運搬でも毎年苦労していました。予算上難しいとは思いますが、改善されればと他の父兄からも出ていた意見です。

２．施策項目（事務事業）ごとの取組概要・成果や課題・今後の方向性

① 町民センター運営維持管理事業について、町民センター冬期使用時に大ホールが寒いという話を聞いております。運営維持管理は、財政的にも大変厳しい状況にあるが暖房についてはなんとか改善できないものでしょうか。

② 文化財保護委員会運営事業について、事業内容として文化財の保全保護と活用に資するとありますが、特に調査活動を実施した上で、活用面においてどのようなことを目指すのかが見えません。数年に一度くらいは専門性の高い講師などを招聘し、文化財の価値を町民に知らしめるような工夫があってよいのではと思います。

③ どの活動も、少ない人数でがんばっていると思います。土日の限られた時間では、学校行事、分団、そうや自然学校とバッティングしてしまい、生徒のとりあいになっているような気がします。うまくタイアップしてはどうでしょうか。キッズスキーは好評でした。一定の成果があったと思います。個人的にはスキー協会にも案内が欲しかったです。

④ 社会教育の充実が言われておりますが、今一つ漠然として事業として単一になっているように感じます。例えば、高齢者教育「寿大学」なども一つの例で、高齢者だけというよりも「社会大学」にてしてもっと輪を広げ、学びたい人、学ぶ意欲をなった人には講座を開放してみてはどうでしょうか。施設、設備の老朽化は予算のこともありますが、早急に対処の必要を感じます。

⑤ あいさつ子育て運動は効果大であり更に継続して頂きたい。社会体育推進事業について、卓球台のみならず備品の更新は計画的に行って頂きたい。冬期スポーツ教育等運営事業では、キッズスキー教室が好評であり、幼少期から楽しさを教えていることはとても良い。さらに親の取組みも期待する。その反面、競技力の低下及び関心の低さについては対策が急務である。スポーツ少年団においては、今年度は必ず冬季スポーツ少年団設立のこと。

⑥　今後の方向性が２６年度・２７年度同じ内容がありどうして成果がでなかったのかわからない。成果があったことに対しても課題としてあげられているものもある。どの団体にどれだけの指導者がいるのかわからない。

⑦　成人式について、より出席しやすい日程として学生も成人の日の前後には始業していることが案外多く社会人も同様１週間前倒しで行ってもらえたらという声を聞いたことがあります。(数年前には、行われていたこともあったようです)　内容については工夫もされ手造り感あふれる温かいものになっているようです。

⑧　全体としてはよく実践されている。青年講座運営事業が実施されていない。高齢者いきいき教室運営事業からいきいき教室に変わった経緯の記載が無く、多くの高齢者が不満に思っていて、いきいき教室に対しての協力がない。寿大学のような高齢者同士のつながりを持てる運営方法を考えてほしい。今のままでは一部の高齢者の事業となっている。

３．学校・家庭・地域の連携による教育支援活動事業実績

①　これからも継続してください。

②　教育支援活動事業として行われている社会見学、体験学習、一部行われているのかもしれませんが、薬物乱用防止についてや救急法又困っている人など中学校卒業まで何らかの情報をもらえるような機会を願っております。

③　今後も機会があるごとに、こども園、小学校の職員同士の交流の場が必要だと思います。

４．宗谷管内教育推進の重点に係る学校等の具体的な取組の総括、教育関係団体活動状況

①　薬物乱用防止教育の充実については、講師を招いて年一回位は、薬物乱用防止指導教室を用いてほしいものです。報告によると大麻事犯の検挙人員に占める 20 才以下の若年層が近年多くなっているとのことです。

②　少ない人数で様々な活動をしていると思います。あとはいかに子どもたちを呼び込むかです。

③　学力の向上は、各学校関係者・保護者にとって大きな課題です。具体的な状況の分析から計画に位置付けられ指導が行われておりますので意欲を引き出せるようなわかる授業の取組みを期待します。ふるさと教育としてそうや自然学校の取組み、中頓別小学校の総合学習の中頓別探検隊、中学校の先人から歴史を学ぶ教育は、地域の文化や伝統を肌で感じる機会です。今後も委員会としての支援を願っております。子どもたちの安全・安心を確保する体制づくりの推進について、中頓別小学校では年２回防災訓練を実施していますが、中学校の方は地域の取組みということなのでしょうか。学校独自のはないのですか。

④　都心部と異なり、塾等の選択肢がない分、１クラス１０名前後と少人数を逆手に１人１人の児童・生徒に目が行き届き易いのでは。中１ギャップ、高１クライシス、本当に未然防止できればと思います。中学校でのプランシート、定期的に父兄も確認し、コメント・サインしますが、やはりしっかり活用できている生徒と残念ながらそうでない生徒もいるようです。最近登下校の際、

「おはよう」「こんにちは」の挨拶に元気がなかったり時にはかえって来ないこともあり、少し残念です。駅伝大会について、数年前息子が在学中、私自身も他のお母さん方とチームを作り走りました。もちろん一緒に練習もしましたし、当日は同じ区間を走る親子もいて、「親子対決」だと張り切っていました。縮小の提案ばかりでなく、逆に「一緒に走ってみませんか？」と父兄にもチーム参加の呼びかけをしてみてはどうか。

⑤ 小学校、中学校、こども園はよく実践されているようだが、生涯学習体制について一考願います。社会教育主事の活用を考えてほしい。以前は寿大学の発表会があったが近年は実施されていないため、いきいき教室の充実を図ってほしい。

5．教育委員会活動全般

① 平成２７年度よりの地方教育行政の組織・運営に関する改正に伴い、総合教育会議及び教育大綱などが盛り込まれた新しい制度がスタートしましたが、いま一度丁寧にその内容を伝える事の必要性を感じます。今年度の教育行政執行方針にもそれらのワードが並んでいましたが、正しく理解した住民が少なかったのではと思います。

② 教職員はその都度研修する機会が度々ありますが、教育委員会職員の研修の方はありますか。教育全般、幅広い専門分野ですので個々の教養と社会性が強く求められております。事業の展開と推進を期待します。

③ 百聞は一見にしかずの言葉のとおり本物をじかに見て聞いて体感することはとても大事であり、多くの機会を作ってあげてほしい。

④ 以前の児童クラブより在籍数も多いようで、学校内とは又別の異学年同士の関わりがあり良いと思う。又指導者に若手の男性が加わっていることもあり、男子児童がいきいきと活動していると聞いています。まだ始まったばかりの事業なので試行錯誤の段階ですが、色々工夫があってよいと思う。本当に短い夏の間数回プールでの活動も予定されており、授業とは違った取組みができればと思います。

⑤ 町民センターの放送施設を町職員以外の人でも操作できるように、文化協会や老人クラブの役員に対し、操作を教えてほしい。教育委員会の職員が忙しく、操作できない場合でも団体でも操作できるようにしてほしい。高齢化により文化団体等の団体の役員のなり手が不足して、運営に苦慮している団体がある。事務局を教育委員会で持つか又は指導してスムーズな運営が出来るようにしてほしい。